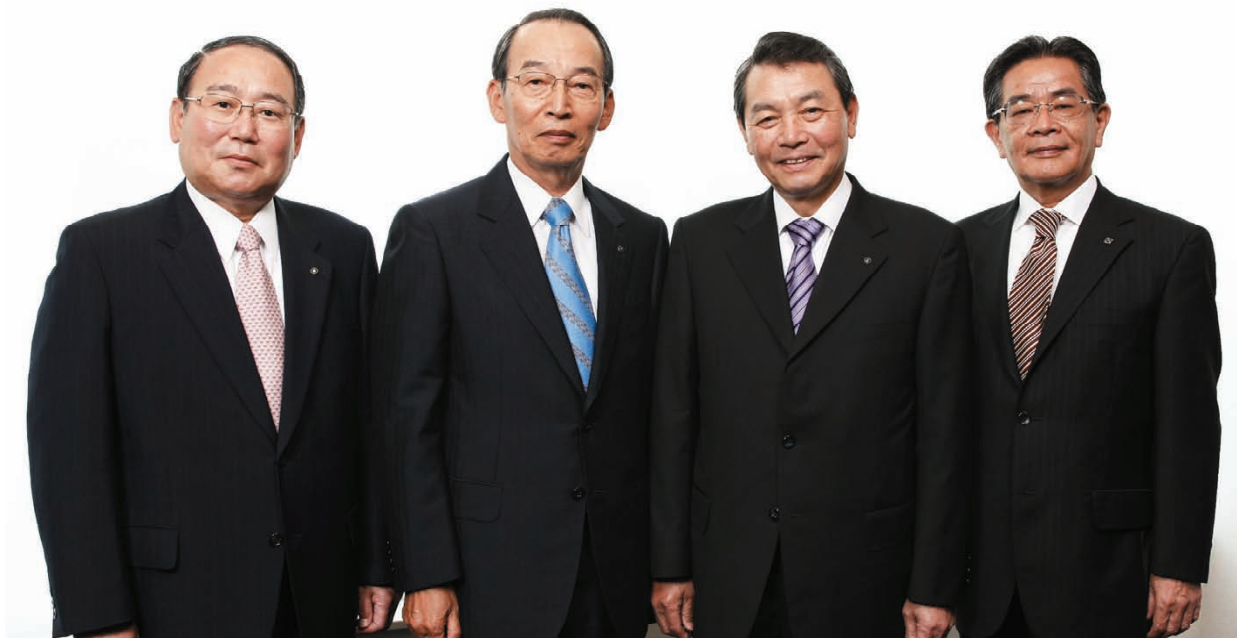


FFG

中間期ディスクロージャー誌 2010
財務データ・資料編



あなたの
いちばんに。



親和銀行
取締役頭取

鬼木 和夫

ふくおかフィナンシャルグループ
取締役副社長

渋田 一典

ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会長兼社長

谷 正明

熊本ファミリー銀行
取締役頭取

林 謙治

ごあいさつ

皆さまには平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（FFG）は、平成19年4月に福岡銀行と熊本ファミリー銀行による共同株式移転により設立され、同年10月に親和銀行を迎え、九州を基盤とする3つの銀行を傘下に持つ「広域展開型地域金融グループ」であります。

経営統合後、3ブランド・シングルプラットフォームと呼ぶ経営体制を構築し、バランスシートの改善や3行の事務・システムを統合する等の経営インフラ整備を進めてまいりました。

また、平成22年4月から、第三次中期経営計画「ABCプラン（Always Best for the Customer）」をスタートさせました。「ABCプラン」は、これまで構築してきた経営インフラを徹底活用して、生産性を向上させるとともに、営業面での積極展開を図る「加速ステージ」へと移行しております。

「ABCプラン」では、FFGのブランドスローガンである「あなたのいちばんに。」を徹底追求することが計画の根底であり、「お客さまとのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」という4つの基本方針を掲げております。なかでも特に力を入れている「お客さまとのリレーション強化」では、お取引先への訪問や面談の頻度を高め、お客さまのニーズをきめ細かく把握する活動に取り組んでおります。

さて、このたび平成22年度中間期のFFGグループの経営方針や事業概要をまとめました「FFG中間期ディスクロージャー誌2010『財務データ・資料編』」を作成いたしました。当グループをより深くご理解いただくためのご参考となれば幸いです。

今後とも引き続きご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年1月

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会長兼社長

谷 正明

02	ふくおかフィナンシャルグループについて
	平成22年度中間期の業績ハイライト
04	ふくおかフィナンシャルグループ
05	福岡銀行
06	熊本ファミリー銀行
07	親和銀行
08	第三次中期経営計画
	リスク管理への取組み
11	リスク管理について
12	統合的リスク管理
13	自己資本管理
14	信用リスク管理
20	市場リスク管理
21	流動性リスク管理
22	オペレーショナル・リスク管理
25	コンプライアンスへの取組み
27	金融円滑化へ向けた取組み
28	CSRへの取組み
32	企業集団の状況
	財務データ編
33	ふくおかフィナンシャルグループ
68	福岡銀行
125	熊本ファミリー銀行
174	親和銀行
224	開示項目一覧

会社概要

商号	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ (英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.)
本社所在地	福岡市中央区大手門1丁目8番3号
設立日	平成19年4月2日(月)
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに附帯する業務
資本金	1,247億円
上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所および福岡証券取引所

■本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
 ■本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境に関する前提条件の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

グループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、
 高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、
 未来志向で高品質を追求し、
 人々の最良な選択を後押しする、
 すべてのステークホルダーに対し、
 価値創造を提供する金融グループを目指します。

高い感受性と失敗を恐れない行動力

様々な情報や世の中の動きにいつも好奇心のアンテナを張り、敏感に反応できる感受性と、様々な場面で失敗を恐れずに行動を起こすチャレンジ精神を常に磨くことです。

未来志向で高品質を追求

意識を少しだけ未来におきながら、着実に進化させる。人々の役に立つための真に良い商品やサービスを最良のマナーで提供することがFFGの使命です。

人々の最良な選択を後押しする

お客さまやパートナーと共に考え、悩み、選択のための後ろ盾となることが、FFGの目的であり、存在理由です。

これらによって、お客さまや地域社会、株主の皆さま、そして一緒に働く仲間にとっても、価値創造のパートナーとして認められることを目指してまいります。

グループブランド

ふくおかフィナンシャルグループでは、グループ経営理念を共通の価値観として行動し、お客さま、株主の皆さま、地域社会の皆さまにとって真に価値ある存在であり続けるための約束として、『コアバリュー』を表明し、ブランドスローガン『あなたのいちばんに。』を展開してまいります。

●ブランドスローガン

あなたのいちばんに。

●シンボルマーク



ふくおかフィナンシャルグループ

●コアバリュー（ブランドスローガンに込められたお客さまへの約束）

- ・いちばん身近な銀行 —— お客さまの声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます。
- ・いちばん頼れる銀行 —— 豊富な知識と情報を活かし、お客さま一人ひとりに最も適したサービスを提供します。
- ・いちばん先を行く銀行 —— 金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

- ふくおかフィナンシャルグループの名称は、九州の顔とも言うべき街『ふくおか』を冠しました。『ふくおか』の持つ視覚的イメージ、音の響きが、グループの成長、躍進、安定を表しています。
- シンボルマークに込めたメッセージは、『つながり=リング（輪）』です。地域を結び、人と人、企業と企業を結ぶ存在でありたいとの思いを躍動感あるリングで表しています。
- 青い色は、九州の誇る『鮮やかな海、空』を表し、県境も組織の枠も超えて、地域を愛する気持ちを表しました。

グループ概要

ふくおかフィナンシャルグループは、グループ全体のガバナンス態勢の強化及びリスクコントロール態勢の確保、ならびに内部管理態勢の構築をはじめとした持ち株会社としての機能（子銀行及びその子会社・関連会社の経営管理）を適時適切に発揮するため、以下の経営機構・業務機構態勢で運営にあたります。

コーポレートガバナンス体制

■取締役会及び取締役

取締役会は14名以内（社外取締役を含む）とし、法令・定款で定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、子銀行の経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行っております。

■監査役及び監査役会

監査役は5名以内とし、グループ全体の監査に係る基本方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査のほか、グループ全体の業務及び財産の状況等についての調査を行っております。

■監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置しております。

■グループ経営会議

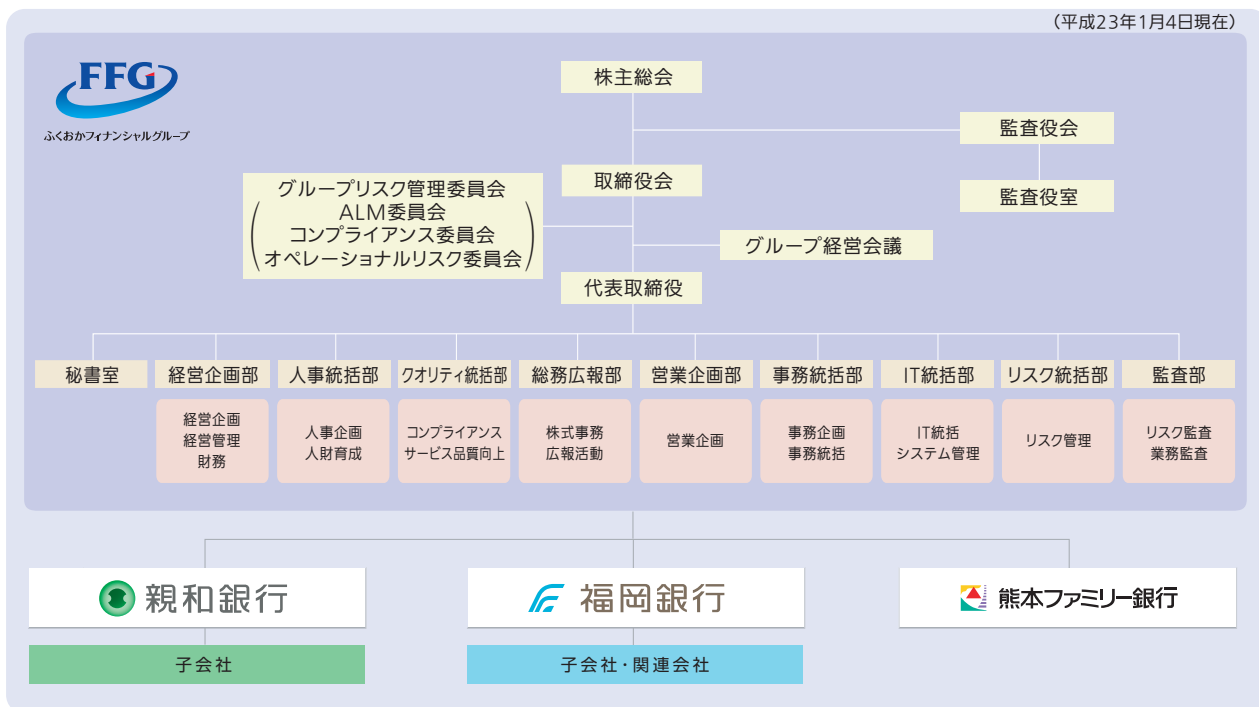
取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき、グループ経営計画やグループ業務計画等の業務執行に関する重要な事項を協議しております。

■グループリスク管理委員会

グループ全体の各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行っております。

ふくおかフィナンシャルグループについて

●コーポレートガバナンス体制図



損益状況(連結ベース)

●FFG連結

(単位:億円)

	平成21年度 中間期	平成22年度 中間期	前年比
経常収益	1,280	1,244	▲36
業務粗利益	1,008	1,017	9
資金利益	823	803	▲21
役務取引等利益	126	123	▲3
特定取引利益	2	1	▲1
その他業務利益	57	90	34
経費(除く臨時処理分)▲	634	618	▲15
業務純益※1	312	389	76
コア業務純益※2	367	354	▲12
経常利益	161	281	120
中間純利益	242	170	▲71
(信用コスト※3▲)	142	65	▲77)

「経常収益」は、貸出金利息の減少等により、前年同期比36億円減少し、1,244億円となりました。

「コア業務純益」は、資金利益および役務取引等利益の減少等を経費削減等により一部カバーしましたが、前年同期比12億円減少し、354億円となりました。

「経常利益」は、信用コスト(償却債権取立益を除く)の減少および有価証券(株式・債券)関係損益の増加等により、前年同期比120億円増加し、281億円となりました。

「中間純利益」は、前年同期において連結子会社の清算に伴う繰延税金資産160億円の計上があったため、前年同期比71億円減少し、170億円となりました。

※1 業務純益=業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

※2 コア業務純益=業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券損益

※3 信用コスト=一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額 - 償却債権取立益

主な指標

(単位:%)

	平成22年 3月末	平成22年 9月末	22年3月末比
不良債権比率 (3行単体合算)	2.60	2.49	▲0.11
自己資本比率(連結)	10.32	10.59	0.27
うちTier I比率	6.30	6.58	0.28

不良債権残高は、22年3月末比14億円減少し、2,135億円となりました。不良債権比率は同0.11ポイント低下し、2.49%となりました。

自己資本比率は、22年3月末比0.27ポイント上昇し10.59%、Tier I比率も同0.28ポイント上昇し、6.58%となりました。

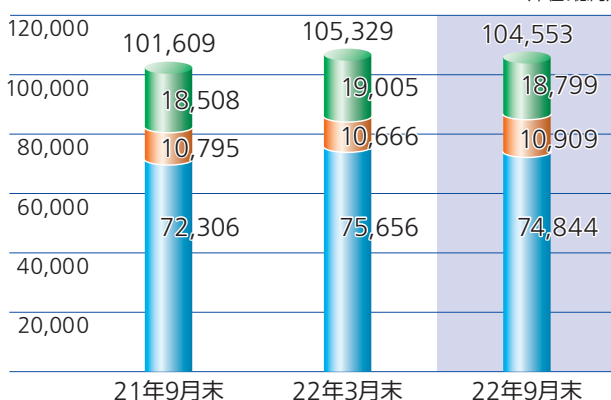
総資金(預金+NCD)の状況(3行単体合算)

総資金(預金+NCD)は、個人預金が堅調に推移しました結果、前年同期末比2,944億円増加し、10兆4,553億円となりました。

※NCD…譲渡性預金

総資金残高(期末残高) 福岡銀行 熊本ファミリー銀行 親和銀行

(単位:億円)

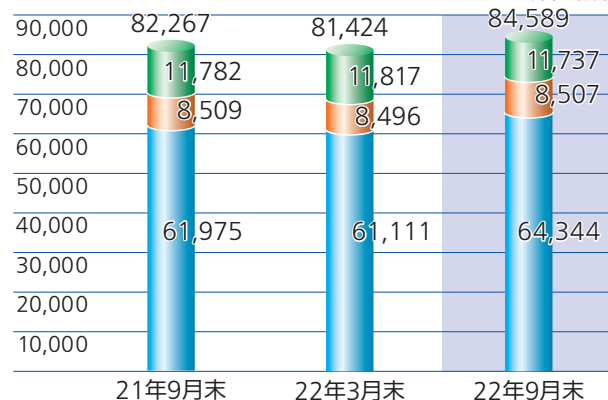


貸出金の状況(3行単体合算)

貸出金は、不良債権のオフバランス化を進めた一方で、地元企業や個人のお客さまの資金ニーズに積極的に応えました結果、前年同期末比2,322億円増加し8兆4,589億円となりました。

貸出金残高(期末残高) 福岡銀行 熊本ファミリー銀行 親和銀行

(単位:億円)



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成21年度 中間期	平成22年度 中間期	前年比
経常収益	907	853	▲54
業務粗利益	684	657	▲27
資金利益	576	558	▲18
国内部門	546	536	▲11
国際部門	29	23	▲7
役務取引等利益	75	77	2
特定取引利益	1	0	▲1
その他業務利益	32	21	▲11
経費(除く臨時処理分)▲	370	357	▲13
業務純益	251	276	25
コア業務純益	308	294	▲14
経常利益	153	230	77
中間純利益	258	143	▲115
(信用コスト▲)	100	42	▲59)

「経常収益」は、貸出金利の減少等により、前年同期比54億円減少し、853億円となりました。

「コア業務純益」は前年同期比14億円減少して294億円となりました。また、「経常利益」は、有価証券(株式・債券)関係損益の増加および信用コスト(償却債権取立益を除く)の減少により、前年同期比77億円増加して230億円となりました。

「中間純利益」は、前年同期において連結子会社の清算に伴う繰延税金資産160億円の計上があったため、前年同期比115億円減少して143億円となりました。

主な指標

(単位:%)

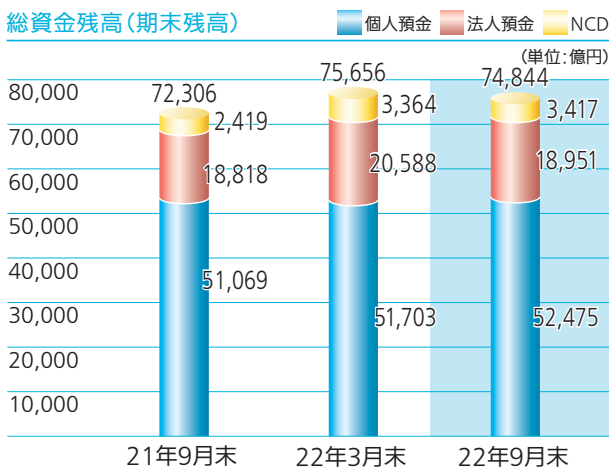
	平成22年 3月末	平成22年 9月末	22年3月末比
不良債権比率(単体)	2.72	2.57	▲0.15
自己資本比率(連結)	11.80	12.74	0.94
うちTierI比率	9.64	9.90	0.26

不良債権残高は、22年3月末比11億円減少し、1,677億円となりました。不良債権比率は、同0.15ポイント低下し、2.57%となりました。

自己資本比率(国内基準)は、22年3月末比0.94ポイント上昇し12.74%、TierI比率も同0.26ポイント上昇し、9.90%となりました。

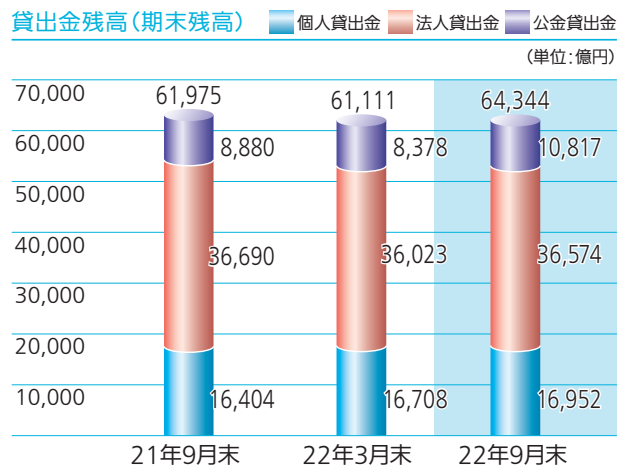
総資金(預金+NCD)の状況

個人のお客さまからの積極的な預金獲得に伴い、個人預金が前年同期末比1,406億円増加したことを主因に、前年同期末比2,538億円増加の7兆4,844億円となりました。



貸出金の状況

地元企業を中心とした新規取引の開拓など積極的な需資の取込みや住宅ローンの積上げを中心とした個人部門(個人貸出金)の推進を図った結果、総貸出金は前年同期末比2,369億円増加の6兆4,344億円となりました。



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成21年度 中間期	平成22年度 中間期	前年比
経常収益	146	147	1
業務粗利益	116	123	6
資金利益	107	103	▲4
国内部門	107	102	▲5
国際部門	0	1	0
役務取引等利益	8	10	2
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益	1	9	9
経費(除く臨時処理分)▲	85	80	▲5
業務純益	30	52	21
コア業務純益	31	35	4
経常利益	9	21	12
中間純利益	9	22	13
(信用コスト▲)	10	8	▲3)

「経常収益」は、国債等債券収益の増加等により、前年同期比1億円増加し、147億円となりました。

「コア業務純益」は前年同期比4億円増加して35億円となりました。また、「経常利益」は、有価証券(株式・債券)関係損益の増加および信用コスト(償却債権取立益を除く)の減少により、前年同期比12億円増加して21億円、「中間純利益」は、前年同期比13億円増加して22億円となりました。

主な指標

(単位:%)

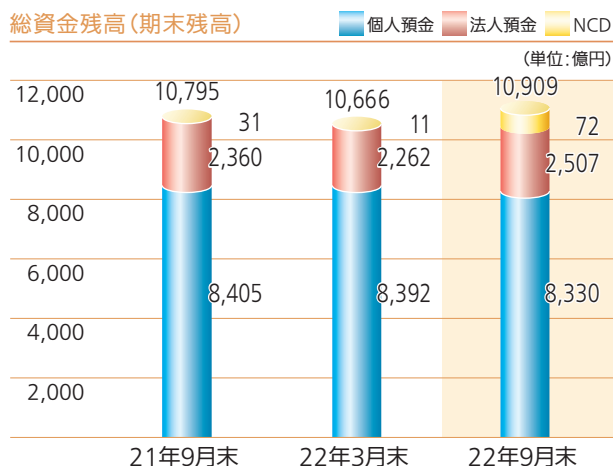
	平成22年 3月末	平成22年 9月末	22年3月末比
不良債権比率(単体)	1.64	1.97	0.33
自己資本比率(単体)	9.37	9.76	0.39
うちTier I比率	7.22	7.60	0.38

不良債権残高は、22年3月末比29億円増加し、171億円となりました。不良債権比率は、同0.33ポイント上昇し、1.97%となりました。

自己資本比率(国内基準)は、22年3月末比0.39ポイント上昇し9.76%、Tier I比率は同0.38ポイント上昇し、7.60%となりました。

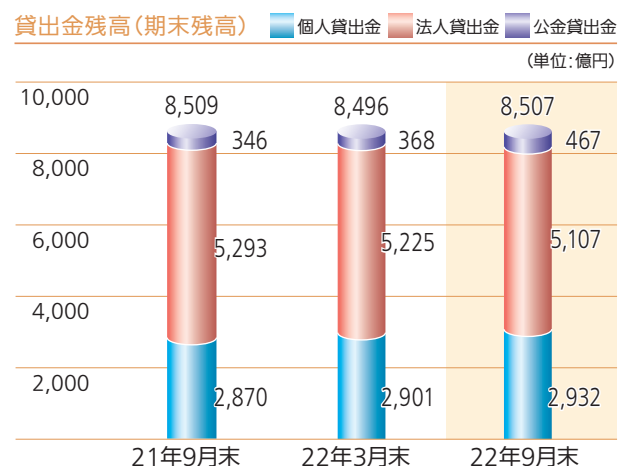
総資金(預金+NCD)の状況

資産運用商品へのシフト等により、個人預金は前年同期末比74億円減少しましたが、法人預金が前年同期末比147億円増加した結果、総資金残高は前年同期末比114億円増加の1兆909億円となりました。



貸出金の状況

法人部門(法人貸出金・公金貸出金)は前年同期末比64億円の減少となりましたが、個人部門(個人貸出金)が前年同期末比62億円増加した結果、総貸出金残高は前年同期末比1億円減少の8,507億円となりました。



損益状況(単体ベース)

	(単位:億円)		
	平成21年度 中間期	平成22年度 中間期	前年比
経常収益	213	225	12
業務粗利益	167	192	25
資金利益	141	140	▲0
国内部門	138	138	▲0
国際部門	2	2	0
役務取引等利益	24	20	▲4
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益	2	32	30
経費(除く臨時処理分)▲	118	118	▲0
業務純益	56	79	22
コア業務純益	48	45	▲3
経常利益	33	68	35
中間純利益	33	67	35
(信用コスト▲)	9	▲0	▲10)

「経常収益」は、国債等債券収益の増加等により、前年同期比12億円増加し、225億円となりました。

「コア業務純益」は前年同期比3億円減少して45億円となりました。また、「経常利益」は、有価証券(株式・債券)関係損益の増加および信用コスト(償却債権取立益を除く)の減少により、前年同期比35億円増加して68億円、「中間純利益」は、前年同期比35億円増加して67億円となりました。

主な指標

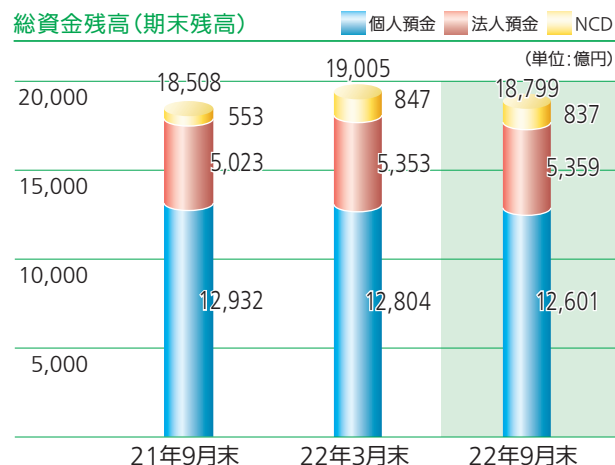
	(単位:%)		
	平成22年 3月末	平成22年 9月末	22年3月末比
不良債権比率(単体)	2.66	2.41	▲0.25
自己資本比率(連結)	11.39	11.55	0.16
うちTier I比率	7.26	8.12	0.86

不良債権残高は、22年3月末比32億円減少し、287億円となりました。不良債権比率は、同0.25ポイント低下し、2.41%となりました。

自己資本比率(国内基準)は、22年3月末比0.16ポイント上昇し11.55%、Tier I比率も同0.86ポイント上昇し8.12%となりました。

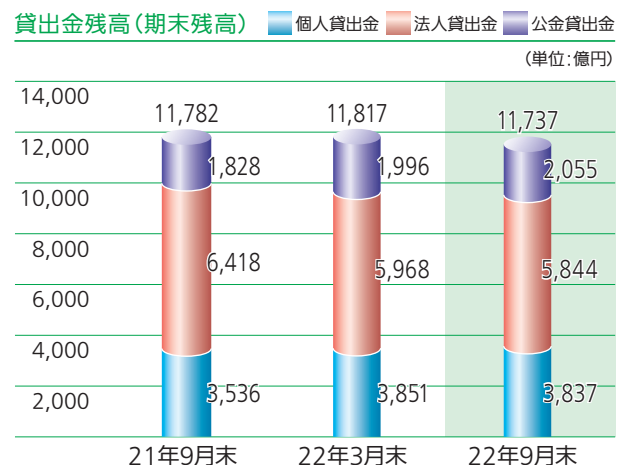
総資金(預金+NCD)の状況

資産運用商品へのシフト等の影響により、個人預金が前年同期末比331億円減少となったものの、法人預金が前年同期末比336億円の増加となった結果、総資金残高は前年同期末比291億円増加の1兆8,799億円となりました。



貸出金の状況

個人部門(個人貸出金)は住宅ローンの積み上げを中心に前年同期末比301億円増加となりましたが、法人部門(法人貸出金・公金貸出金)が前年同期末比347億円の減少となった結果、総貸出金残高は前年同期末比45億円減少の1兆1,737億円となりました。



■第三次中期経営計画の概要

ふくおかフィナンシャルグループ (FFG) は、平成22～25年度を計画期間とする経営計画「第三次中期経営計画」に取り組んでいます。

今中計は、ブランドスローガンである「あなたのいちばんに。」を徹底的に追求することが計画の根底であることから、『ABCプラン ～ Always Best for the Customer ～』と名付けました。

『ABCプラン』に基づき、グループ体の経営戦略を展開し、広範なネットワークによる充実したサービスを提供してまいります。

FFG第三次中期経営計画 『ABCプラン』	
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日(3年間)
ネーミング	『ABCプラン ～ Always Best for the Customer ～』
基本方針	①『お客さまとのリレーション強化』 ②『生産性の劇的な向上』 ③『FFGカルチャーの浸透』 ④『安定収益資産の積上げ』

■『ABCプラン』の位置づけとFFGが目指す将来像

当社グループは、平成19年4月の設立に合わせ「第一次中期経営計画」を策定後、同年10月の親和銀行のグループ完全子会社化を機に「第二次中期経営計画」として再スタートさせました。

FFG創設期にあたる第二次中期経営計画では、将来の「飛躍的成長ステージ」に向けた「助走ステージ」と位置付け、各種経営インフラ・営業インフラの整備・構築、不良債権処理を中心としたバランスシートの改善に注力してまいりましたが、平成22年1月に親和銀行との事務・システム統合を完了し、次なるステージに進める体制を整えることができました。

『ABCプラン』では、経営インフラを徹底的に活用して生産性を劇的に向上させるとともに、営業面での積極展開を巡航速度で進める「加速ステージ」に移行し、高度で良質な金融商品・サービスを提供することで、グループ銀行3行がそれぞれのカバーエリアで営業基盤を拡大し、企業価値の持続的な成長を実現する『質・量ともにトップクラスの地域金融グループ』を目指します。

■『ABCプラン』の目指す姿

FFGの目指す姿	『質・量ともにトップクラスの地域金融グループ』	
福岡銀行	国内No.1バンク	■ 顧客ニーズ対応力 ■ お客さまからの信頼度 ■ サービス品質 ■ 成長力
熊本ファミリー銀行	県内リテールNo.1バンク	■ 県内リテール取引において絶対的な支持を得る銀行
親和銀行	県内No.1バンク	■ サービスレベル ■ 規模/利益(財務基盤) ■ 顧客支持数/基盤数(営業基盤)

FFG長期ビジョン

『持続的に高い競争力・成長力を実現する地域金融グループ』
～地元九州における圧倒的な存在感の確立～

■『ABCプラン』の位置づけ



■『ABCプラン』の基本方針と重点取組

『ABCプラン』は、「お客さまとのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」の4つの基本方針とそれぞれの基本方針に基づいた重点取組で構成します。

基本方針	重点取組
FFGカルチャーの浸透	人財強化 → 意識改革 → コンプライアンス強化 → CSR経営の実践
お客さまとのリレーション強化	中小企業取引の推進 : 「事業活動そのものをサポート」 個人取引の推進 : 「人生設計そのものをサポート」 中小企業金融の円滑化 : 「経営改善支援の取組強化」 商品・サービスの拡充 : 「お客さま視点に立ったチャネル展開」
生産性の劇的な向上	人員体制再構築 → 事務改革 → ITパフォーマンス向上
安定収益資産の積上げ	優良資産増強 → リスク管理強化

基本方針①『お客さまとのリレーション強化』

お客さまの声に耳を傾け、お客さま目線に立った提案を続けるために、お客さまとの接点、対話、取引関係を拡大します。

基本方針②『生産性の劇的な向上』

第二次中計で構築した経営インフラを徹底活用するとともに、事務インフラ、ITインフラ、人財インフラの最適化を図ることで、生産性を劇的に向上させます。

基本方針③『FFGカルチャーの浸透』

お客さまの期待に応えるために、失敗を恐れずに進化・変革する心を持つことと、成長のために日々研鑽する組織風土を共有します。

基本方針④『安定収益資産の積上げ』

環境変化に左右されない安定収益資産を積上げることで、強固な収益基盤を構築します。

■『ABCプラン』の目標とする経営指標

『ABCプラン』において目標とする経営指標は、「3行合算コア業務純益」「連結当期純利益」「3行合算OHR」の3指標とします。

なお、上記3指標以外に「連結Tier I比率」「連結不良債権比率」及び「子銀行の主要指標」は、『ABCプラン』のシナリオを前提に次のような水準を見込んでおります。

		【金利横這時】	【金利上昇時】
		24年度	24年度
目標指標	3行合算コア業務純益	1,000億円	1,100億円
	連結当期純利益	400億円	460億円
	3行合算OHR	50%	50%未満
目安指標	連結Tier I比率	7%	同左
	連結不良債権比率	2%台	同左

■ 参考:子銀行の経営指標(目安)

		【金利横這時】	【金利上昇時】
		24年度	24年度
目標指標	コア業務純益	760億円	850億円
	当期純利益	360億円	415億円
	OHR	40%台半ば	40%台前半
	Tier I比率	10%台半ば	同左
	不良債権比率	2%台半ば	同左

		【金利横這時】	【金利上昇時】
		24年度	24年度
目標指標	コア業務純益	90億円	90億円
	当期純利益	40億円	35億円
	OHR	60%台前半	60%台前半
	Tier I比率	8%台	同左
	不良債権比率	1%台	同左

		【金利横這時】	【金利上昇時】
		24年度	24年度
目標指標	コア業務純益	150億円	160億円
	当期純利益	120億円	130億円
	OHR	60%	60%以下
	Tier I比率	8%台後半	同左
	不良債権比率	2%台	同左

※前提条件(金利シナリオ)

[金利横這]

21年度下半期 O/N金利0.10%、TIBOR3ヶ月0.46%、SWAP10年1.45%、日経平均10,000円
22年度以降 O/N金利0.10%、TIBOR3ヶ月0.46%、SWAP10年1.45%、日経平均10,000円

[金利上昇]

23年度~24年度にかけて計4回の政策金利引き上げ
O/N金利0.10%~1.00%、TIBOR3ヶ月0.46~1.25%、SWAP10年1.45~2.20%

日経平均10,000~14,000円

リスク管理について

金融の自由化・グローバル化やIT技術の発展につれ、銀行にとってのビジネスチャンスが拡がりを見せる一方で、銀行が直面するリスクは一段と多様化・複雑化しています。こうした環境下、リスクを特定し、把握・分析したうえで、適切にコントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっています。

FFGでは、グループの業務遂行上のさまざまなリスクを可能な限り統一的な尺度で計測し、統合的に把握したうえで、「健全性の維持」と「収益力の向上」を両立させるバランスの取れた経営を目指して、グループ全体のリスク運営を行っています。

また、FFGでは地域に根ざした「福岡銀行」「熊本ファミリー銀行」「親和銀行」の3ブランドを活かした広域展開を図りながら、共通化した経営インフラによるシングル・プラットフォーム型の効率的な経営展開を行っています。

リスク管理に関しても、各種リスク管理手法の高度化やインフラ整備を共通のリスク管理プラットフォームにおいて水平的に展開する態勢としています。

規程体系の面では、リスク管理に係るグループ内の共通規範として『リスク管理方針』を制定するとともに、年度毎にリスク管理施策上のアクションプランとして『リスク管理プログラム』を策定し、グループ全体でリスク管理態勢の強化・高度化を推進しています。

■リスクの分類と定義

FFGでは、業務遂行から生じるリスクを可能な限り網羅的に洗い出し、下表のリスク種別に分類したうえで、それぞれのリスクの性質に応じた管理を行っています。

また、各リスクの管理手法に関しては、リスク計測技術の高度化などに応じて継続的な見直しを行い、より実効的な運営に努めています。

■管理対象リスクの区分

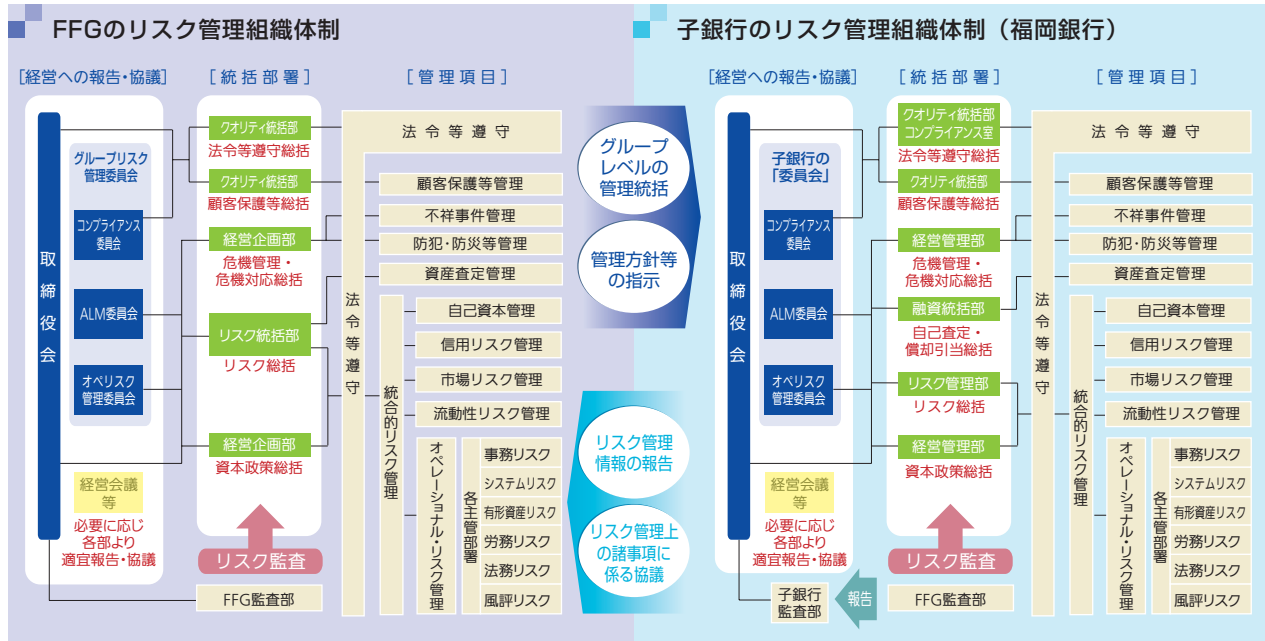
リスクカテゴリー	定義	管理手法
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し損失を被るリスク	V a R による管理
市場リスク	金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク	
金利リスク	資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被るリスク	
価格変動リスク 為替変動リスク	有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク 外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超のポジションを有する場合に、為替の変動により損失を被るリスク	
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク 下記のサブ・カテゴリーに分類して管理	一定の定量的尺度による管理
事務リスク	役職員およびその他組織構成員(パートタイマー、派遣社員等)が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク	
システムリスク	コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク(災害や社会インフラの事故等によるものも含む)	
有形資産リスク	災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により、損失を被るリスク	
労務リスク	労務慣行の問題(人事処遇の問題、勤務管理上の問題および組合活動の問題をいう)、並びに職場の安全衛生環境の問題に起因して損失を被るリスク、および役職員の不法行為により使用者責任を問われるリスク	
法務リスク	法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により、損失を被るリスク	
風評リスク	顧客やマーケット等において、事実と異なる風説、風評で評判が悪化することにより損失を被るリスク、および不適切な業務運営等が明るみに出ることにより、信認が低下し、業務運営に支障をきたすリスク	定性的評価による管理
流動性リスク		
資金繰りリスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク	
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク	

リスク管理について

■FFGおよびグループ子銀行におけるリスク管理体制

FFGでは、持株会社および各子銀行により構成される「グループリスク管理委員会」を設置し、グループが抱えるさまざまなリスクの状況をモニタリングするとともに、内部環境や外部環境の変化に即したリスク運営施策を協議しています。

また、グループ子銀行においても、FFGと同様のリスク管理体制を設け、FFGと緊密に連携しながらグループとして統合的なリスク管理を行っています。



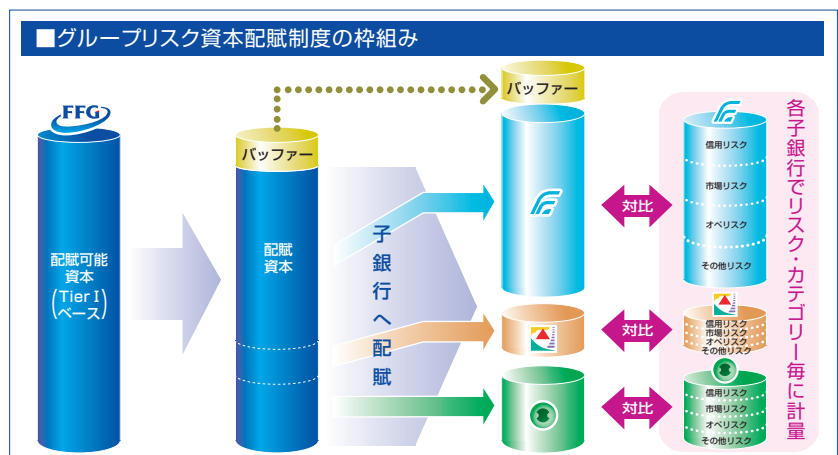
統合的リスク管理

■統合的リスク管理とは

- 「統合的リスク管理」とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等のリスクも含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の自己資本と対比することによって管理を行うことをいいます。
- FFGは、「金融機関の業務が多様化・複雑化する中で、銀行の健全性・適切性を確保しつつ限られた資本を有効活用することで経営の効率性や収益性を高めるため、銀行のリスク・プロファイルを踏まえた適切な統合的リスク管理態勢を整備・確立する」という方針のもと、各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計り、各種リスクを合算して、FFGの自己資本と対比することによって統合的リスク管理を行っています。

■リスク資本配賦制度

- FFGでは統合的リスク管理の枠組みのもとで、リスク資本配賦制度を導入しています。
- 具体的には、FFGの自己資本(Tier I)をベースに、「配賦資本」を設定し、残余部分については定量的に計測困難なリスク等に対するバッファとして確保する枠組みです。
- 「配賦資本」は、福岡銀行、熊本ファミリー銀行及び親和銀行へそれぞれ配賦され、月次でのモニタリング・管理を行います。



自己資本管理

- FFGでは、グループおよび各子銀行の自己資本充実度を適切に管理し、リスクに見合った十分な自己資本を確保することにより、グループ全体の業務の健全性・適切性を維持するよう努めています。
- 具体的には、「規制資本」(自己資本比率規制上の所要自己資本)と、「経済資本」(統合的リスク管理に基く所要リスク資本)の両面から、グループの自己資本充実度をモニタリングし、資本健全性に問題が生じない形で業務運営を行っています。
- また、自己資本充実度の検証の一環として、定期的にストレス・テストを実施しています。これは、企業倒産や担保価値の下落などによる信用コストの増大や、金利や為替等の相場変動による保有有価証券の損失発生などに関し、複数のシナリオを設定したうえで、ストレス状況下での資本健全性を確認するもので、規制資本、経済資本の両面で実施しています。

■バーゼルⅡへの対応

平成19年3月末から本邦での適用が開始された新しい自己資本比率規制(バーゼルⅡ)では、自己資本比率の計算について複数の選択肢が設けられており、FFGでの適用状況は右表のとおりです。

信用リスク		オペレーショナル・リスク	
標準的手法	<ul style="list-style-type: none"> FFG ※ 熊本ファミリー銀行 親和銀行 	粗利益配分手法	<ul style="list-style-type: none"> 福岡銀行 熊本ファミリー銀行 親和銀行
基礎的的内部格付手法	<ul style="list-style-type: none"> 福岡銀行 ※ 		

※FFGの自己資本比率算出上は、福岡銀行についても標準的手法により算定した計数を使用します

◇リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

- 標準的手法のリスク・ウェイト判定には下記の適格格付機関を統一的に使用しています。
 - ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
 - ・株式会社日本格付研究所(JCR)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)
- 証券化エクスポージャーは、上記4社に加え、フィッチ・レーティングス・リミテッド(Fitch)も使用しています。

◇福岡銀行において基礎的的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質、適切な手法に完全に移行させるための計画

基礎的的内部格付手法を適用している福岡銀行グループにおいて、一部の資産および関連会社について、標準的手法を適用しています。

1. 基礎的的内部格付手法の適用を除外する資産・関連会社

福岡銀行グループでは、下記の福岡銀行の債権および関連会社について、残高が極めて僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取組みがリスク管理の観点から極めて重要性に乏しいこと、信用供与を主要業務としていない事業単位であること等の理由から、基礎的的内部格付手法の適用除外とし標準的手法により信用リスク・アセットを算出しています。

また、今後につきましても、継続的に標準的手法で算出する予定です。

(福岡銀行の債権)

- ・与信性を除く仮払金
- ・受入手数料等にかかる未収収益
- ・預金に内包されているデリバティブ取引
- ・トラベラーズ・チェックおよび外貨小切手の買取等

(関連会社)

- ・福銀オフィスサービス株式会社
- ・福銀事務サービス株式会社
- ・福銀不動産調査株式会社
- ・福岡コンピューターサービス株式会社
- ・株式会社FFGビジネスコンサルティング

2. 基礎的的内部格付手法を段階的に適用する関連会社

当社グループ内の組織変更や業務拡大に伴い、福岡銀行グループの下記関連会社について、一時的に標準的手法により信用リスク・アセットを算出しており、当該エクスポージャーは、段階的に基礎的的内部格付手法へ移行予定です。

(関連会社)

- ・株式会社FFGカード

信用リスク管理

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし滅失し損害を被るリスク」をいいます。

信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題のひとつとなっています。

当社グループの信用リスク管理は、福岡銀行で培った信用リスク管理の手法やノウハウをFFG共通のプラットフォーム上で、格付制度・審査手法・信用ポートフォリオ管理手法等を、熊本ファミリー銀行および親和銀行でも導入・活用する形で、シングル・プラットフォーム、3ブランドというFFGの経営展開に即した態勢としています。

FFGでは、グループ全体の信用リスク管理に関する基本方針を「リスク管理方針」に定め、その方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方、判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針(クレジット・ポリシー)」をグループ3行毎に定めています。

また、信用リスクに関するアクションプランを定めた「信用リスク管理プログラム」では、グループの信用リスク管理体制の強化、グループの信用ポートフォリオ運営の高度化等を掲げています。

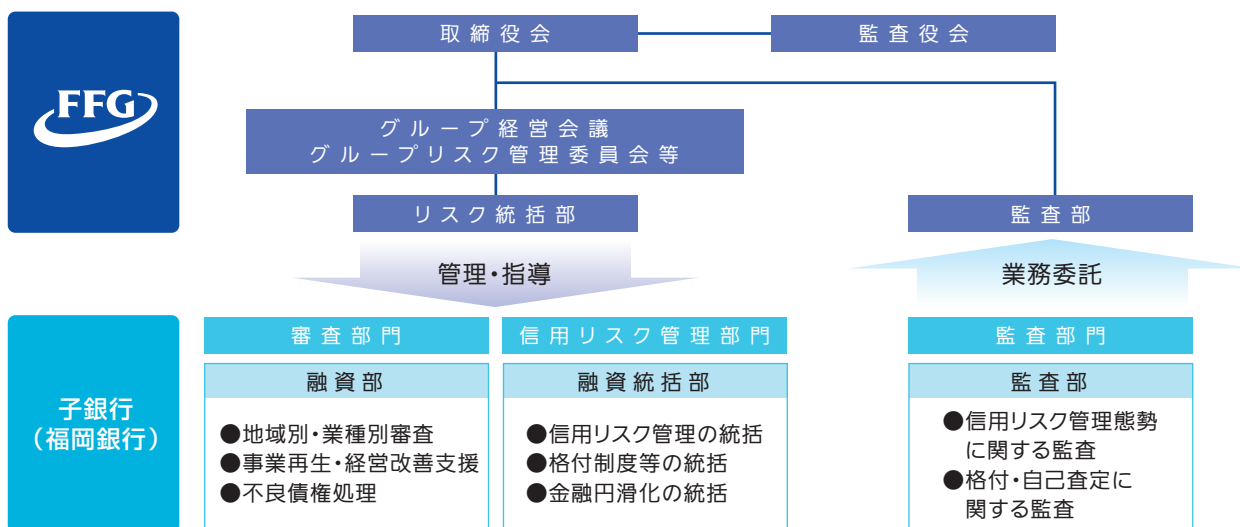
■信用リスク管理体制

信用リスク管理体制として、FFGのリスク統括部がグループ全体の信用リスク管理方針の策定、格付制度の管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。

個別案件の審査や格付制度に基づく格付審査等は、グループ3行の審査所管部が中心となって営業店とともに実施し、並行与信先等に関するグループレベルの管理をFFGのリスク統括部が行います。

監査業務については、グループ3行からの業務委託契約にもとづき、独立した立場のFFG監査部が資産内容の健全性や格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢の適切性等の監査を行います。

経営への報告として、FFG監査部はFFGの取締役会に、グループ3行の各監査部署はFFG監査部からの監査結果報告を受け各行の取締役会に報告しています。



■信用リスク評価・信用リスク計量化

個別与信および与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、格付制度等に基づき与信先および案件毎の信用リスクの程度を適切に評価するとともに信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

(1) 内部格付制度

グループの内部格付制度は、大きくは①債務者格付、②案件格付、③リテール・プール管理および④パラメータ推計から構成されています。

このうち②案件格付、③リテール・プール管理および④パラメータ推計については、福岡銀行のみ導入しています。

信用リスク管理

■内部格付制度体系

格付手法	資産区分	エクスポージャーの種類	パラメータ推計
債務者格付 案件格付	事業法人向けエクスポージャー	法人や個人事業主に対する事業性の貸出金や債券等	PD
	ソブリン向けエクスポージャー	国、地方公共団体等に対する貸出金や債券等	
	金融機関等向けエクスポージャー	銀行に対する預け金、コールローン等 証券会社に対する貸出金等	
債務者格付	株式等エクスポージャー	株式、出資金等	/
	特定貸付債権	不動産ノンリコースローン、PFI等	
	証券化エクスポージャー	CMBS、小口多数の金銭債権プールを裏付けとしたABL・信託受益権等	
リテール・プール管理	居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン	PD LGD EAD
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	カードローン、キャッシング、ショッピング	
	その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	事業性の与信残高が一定未満の長期貸出のみの先に対する貸出金(アパート・ローン、小口事業貸出商品等)	
	その他リテール向けエクスポージャー(非事業性)	消費性ローン(オートローン、学資ローン等)	

①債務者格付

与信先の債務履行の確実性を表すもので、財務内容の情報をスコアリングした結果等に基づいて事業法人等を対象に付与します。債務者格付は少なくとも年1回は定期的に見直すほか、与信先の信用状況に変化があれば随時見直しを行うことで、個々の与信先やポートフォリオの状況を適時に把握できるようにしています。

また、この債務者格付は、法令等に基づく「債務者区分」(注1)や「債権区分」(注2)等とリンクしているほか、自己査定および償却・引当の基礎としても使用するもので、信用リスク管理の中核として位置付けています。

■債務者格付と債務者区分、債権区分、バーゼルⅡ内部格付手法のデフォルト区分との対応関係

格付ランク	債務者格付		債務者区分(注1)	債権区分(注2)	デフォルト区分	
	リスクの程度	定義			償却・引当	内部格付手法
1	リスク無	債務償還の確実性は最高水準であり、かつ安定している	正常先	正常債権	非デフォルト	非デフォルト
2	リスク僅少	債務償還の確実性は極めて高く、かつ安定している				
3	リスク小	債務償還の確実性は高く、かつ安定している				
4	平均比良好	債務償還の確実性は十分であるが、将来低下する可能性が存在する				
5	平均的水準	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性がある				
6	許容範囲	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性が高い				
7	平均比低位	債務償還の確実性は現状問題ないが、将来低下する懸念がある				
8	要注意1	債務償還上問題が顕在化しており、今後の管理に注意を要する	要注意先	要管理債権	非デフォルト	デフォルト
9	要注意2	債務償還上重大な問題が顕在化しており、今後の管理に細心の注意を要する (以下のいずれかに該当) ・3ヵ月以上延滞している貸出債権がある先 ・貸出条件緩和債権がある先				
10	破綻懸念	経営難の状況にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きい				
11	実質破綻	法的・形式的な破綻には至っていないが、実質的に経営破綻の状態にある	実質破綻先	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	デフォルト	(注3)
12	破綻	法的・形式的な破綻となっている	破綻先			

(注1) 金融庁が公表している金融検査マニュアルで定められている、与信先の債務返済能力等に応じた区分です。

(注2) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条の規定により、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定める資産の査定の基準に基づき定められている、債務者の財政状態および経営成績等を基礎とする区分です。

(注3) 破綻懸念先は、その一部をデフォルトとして認識しています。

信用リスク管理

②案件格付

事業法人等を対象に、債務者格付とは別に個々の債権単位での保全状況に基づいて付与される案件格付と、債務履行の確実性を表す債務者格付を組み合わせることで、債務者・案件毎の与信案件ごとの回収確実性を把握します。

③リテール・プール管理

リテール向けエクスポージャーについて、リスク特性が類似したプール区分を設定し、各債権をプール区分に割当てることにより、プール単位での信用リスク管理を行うものです。

具体的には、4つの資産区分等(居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー(事業性)、その他リテール向けエクスポージャー(非事業性))ごとに、リスク特性に応じてPD・LGD・EADの似通ったプール区分を設定した上で、各債権を当該プールに割当て、リテール・ポートフォリオの信用リスクの状況を把握します。

④パラメータ推計

債務者格付ごとにPDを、リテール・プール区分ごとにPD・LGD・EADを推計し、自己資本比率計算での利用以外に、同一のパラメータ値によりリテールポートフォリオの信用リスク計量を行なっています。

また、事業法人等については、同一のデータソースを用いて償却・引当、信用リスク計量等に用いるPD値を算定しています。

各パラメータは、原則として過去5年以上の実績データを基に、推計誤差や景気変動を勘案した値を算定しています。パラメータの推計値は、原則として年1回以上のサイクルで検証を行い、必要に応じて見直しを行う態勢としています。

■リテール・プール区分の概要

資産区分 パラメータ	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	その他リテール向けエクスポージャー	
			事業性	非事業性
PD	延滞の状況、取引先の属性や取引状況、商品の種類等により、デフォルトの可能性に応じたプールに区分しています。			
LGD	担保の状況、商品の種類、残高等により、損失の可能性に応じたプールに区分しています。			
EAD	商品の種類、延滞の状況、極度枠の利用状況等により、デフォルト時の追加引出の可能性に応じたプールに区分しています。			

(2) 内部格付制度の管理と検証手続

福岡銀行では、内部格付制度の管理と検証について以下の態勢を構築しています。

①債務者格付

規程に則った格付制度の運用が、格付審査部門や営業店において行われていることを適宜検証しているほか、格付制度や格付モデル等の客観性、有意性、適切性等について定期的に検証を行い、格付制度やモデルの調整・改訂の可否などについての必要な対応を検討する態勢としています。

②案件格付

デフォルト案件の回収実績データを継続的に蓄積することで、LGDや案件格付と回収実績を比較し、LGDおよび案件格付の検証を実施できる態勢を整備しています。

③リテール・プール管理

リテール・プール区分の精度、およびプールの序列やプールごとのパラメータ推計値の安定性、リテール・プール区分の調整・改訂の可否など、必要な対応を検討する態勢としています。

④パラメータ推計

パラメータ推計値の正確性や一貫性等についてバック・テスト(二項検定、ウィルコクソン検定等)により検証を行い、パラメータ推計値の調整・改訂の可否など、必要な対応を検討する態勢としています。

(3) 信用リスク計量化

信用リスクを合理的に把握し、自己資本政策の効率的運用と適切な与信条件の提示のために、信用リスクの計量化を実施しています。この計算結果を基に、リスク資本の配賦や与信ポートフォリオ管理を実施しています。

信用リスク管理

■個別与信管理の枠組み

個別案件の審査にあたっては、事業計画の妥当性や資金使途の確認、返済財源の把握、技術開発力・商品等の競争優位性、経営管理など幅広い観点から分析・評価を行い、併せて担保等による債権保全の妥当性を検証するなど営業店および本部審査部門双方の段階において、的確かつ厳正な与信判断を行っています。さらに、与信後においても、各種信用情報の収集、業界動向の分析、財務データの更新・分析、格付判定による業態の把握、担保評価の定期的な洗い替え、延滞管理の強化などのフォロー管理を徹底し、不良債権発生についての予防的な管理、発生時の迅速かつ適切な対応に努めています。

本部審査部門では、業種や信用状況に応じた担当割りを行い、きめ細かな案件審査や営業店指導を行うとともに、本部・営業店間の情報交換を緊密に行い、与信先の業態の変化などに即応できる体制をとっています。

また、人財の育成とノウハウの蓄積を進めるとともに、外部機関等との連携体制を構築するなど、経営改善の早期実現に取り組んでいます。

■担保・保証による信用リスクの削減

当社グループでは、与信取組に際し担保・保証に安易に依存することなく、お取引先の経営状態、資金使途、返済能力等を総合的に勘案した与信判断を行っています。お取引先の業況変化等を完全に予測することは不可能であり、不測の事態への備えとして担保・保証による信用リスクの削減を補完的に行うことは重要であると考えています。

自己査定や償却引当などの与信管理や基礎的内部格付手法による自己資本比率算出における主要な信用リスク削減効果は、国、地方公共団体、信用保証協会等の信用リスクが低い先による保証、および不動産等の担保によるものです。

不動産担保については、営業部門から独立した当社グループ会社の福銀不動産調査株式会社による評価を行っており、同社では、原価法・取引事例比較法・収益還元法から物件特性等に応じた評価手法の適用、定期的な評価見直しによる担保不動産の価格変動等の把握、ゴルフ場など特殊大型物件についての不動産鑑定士の評価取得など、精度の高い評価手法を導入しています。

また、自己資本充実度管理を行う上で、地価下落等による担保価値変動リスクを織り込んだストレス・テストのシナリオを設定し、不動産担保へのリスク集中の影響を勘案しています。

◇自己資本比率計算における信用リスク削減手法の適用

1. 標準的手法

以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

いずれも、契約書を締結し、対象物件の占有や登記等による法的有効性を確保しています。

- ・貸出金との相殺が可能な自行預金（一定要件を満たした定期預金などが対象で、貸出金、預金とも残高、期日等を日次で把握しています）
- ・適格金融資産担保（預金、国債、上場株式・債券等で、価格変動が生じる上場株式・債券等については、日次での評価見直しが可能なものに限定しています）
- ・保証（主な保証人は、国、地方公共団体、信用保証協会です。そのほか、適格格付機関が一定水準以上の格付を保証人に付与している場合も、信用リスク削減効果を勘案しています）
- ・レポ形式の取引（現金担保付債券貸借取引等）における相対ネットリング契約

2. 基礎的内部格付手法

上記に加え以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

- ・適格資産担保（不動産担保、船舶担保等）
- ・保証（債務者格付ランクが一定水準以上の先に限定）

信用リスク管理

■与信ポートフォリオ管理の枠組み

信用リスクは、景気の変動等により、業種など共通の特性を持つグループに集中して顕在化する場合があります。このため、与信のポートフォリオが特定の業種や地域等に偏っていると、経済社会の循環的・構造的な変動により予想外に多額の損失を被る可能性があります。

こうした潜在的な損失リスクは、個別の与信先に対する管理のみでは捕捉することが困難であり、業種別のデフォルトの変動特性などを加味してリスクを計量化する等により、ポートフォリオとしての管理を行う必要があります。

(1) 自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

「リスク資本配賦制度」において、信用リスクに対するリスク量の枠（配賦リスク資本）を設定し、月次でリスク資本の使用状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

(2) 集中リスクの抑制

特定先や特定業種への与信集中を制御するために、大口与信先（グループ）に対する与信残高アラームラインの設定、与信が比較的集中している業種に対する与信集中業種の指定、および危険度が比較的高い業種に対する特定業種の指定等を行っています。

派生商品取引及び長期決済期間取引にかかるリスク管理

■リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引等のリスク管理については、統合的リスク管理の枠組みに従い、派生商品取引等の種類に応じたリスクを適切に把握した上で、リスク量の上限を設定しています。なお、統合的リスク管理の状況については、月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

また、派生商品取引等の経常的な取引相手となる金融機関には、その信用力に応じた取引限度額（カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク相当額）を設定し、その遵守状況を月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

■担保による保全及び引当金の算定に関する方針

経常的に派生商品取引等の相手先となる主要な金融機関との間でCSA契約（デリバティブ担保契約）を締結しており、相手先の信用力や取引状況に応じて担保を徴求することにより保全の強化を図っています。（外部格付の低下や取引状況の変化等により、同契約に従って担保を追加的に提供することが必要となる可能性もありますが、影響は限定的と認識しています）

なお、派生商品取引等についても、貸出金と同様の枠組みで自己査定を実施しており、必要に応じてその他の偶発損失引当金を計上しています。

証券化エクスポージャー

■リスク管理の方針及び手続の概要

グループ3行において、オリジネーターおよびサービスラーとして証券化取引に関与するとともに、投資家として証券化商品への投資も行っています。具体的な取組状況は下表記載のページをご覧ください。

グループ3行における取組状況	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
オリジネーターおよびサービスラー	該当なし	P.164～165、P.171～172	P.213～214、P.221～222
投資家	P.113、P.123	該当なし	P.214、P.222

オリジネーターおよびサービスラーとなっている住宅ローン債権および貸出債権の証券化取引については、劣後受益権を保有することにより信用リスクならびに金利リスクを有していますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。また、証券化した住宅ローンの債権プールのプリペイメント率およびデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクも有していますが、各々の実績についてモニタリングを実施する態勢を構築しています。

投資家として証券化商品への投資を行う際の投資基準としては、投資限度額等を定めた「証券投資運用基準」や投資できる資産担保証券の種類や投資対象の内部格付の下限等を定めた「投資要領」等を制定しています。

証券化取引では信用リスクを資産の保有者（オリジネーター）から切り離すことを目的に様々な仕組み（ストラクチャー）が組み込まれているため、個々の投資に際しては、「仕組みの分析」、「裏付け資産の分析」、「補完機能の確認」を行い、リスクを適切に把握した上で、担当役員等の決定を受けて取り組んでいます。

取組後についても、トリガー条項（含む償還方法の変更）や誓約事項（コベナンツ）への抵触、裏付け資産の悪化といった重要事象の発生等をモニタリングするなど適切なリスク管理態勢を整備しています。

■証券化取引に関する会計方針

オリジネーターおよびサービスラーとなっている証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したこと（金融資産の譲渡に係る支配の移転）により金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

証券化取引における資産売却の認識については、財務構成要素アプローチによることとし、証券化取引の委託者である当行が、証券化目的導管体等（証券化取引を行う目的で組織された特別目的会社（SPC）や信託）に資産を譲渡した時点で認識しています。

投資家として投資を行っている証券化商品についても、「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

◇自己資本比率計算における信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

投資家となっている証券化取引については「外部格付準拠方式」により信用リスク・アセット額を算出しています。

また、オリジネーターおよびサービスラーとなっている証券化取引のうち、平成18年3月31日において保有するエクスポージャーについては、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し信用リスク・アセット額を算出しています。

市場リスク管理

当社グループでは、市場リスクを「金利、為替および株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しています。

当社グループの市場リスクは、FFGが以下のように統括して管理しています。

■FFGの市場リスク管理

当社グループでは、取締役会が市場リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループリスク管理委員会においてALM運営を含めた市場リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況に関するモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、FFGのリスク管理部門は、グループ3行の市場リスク管理部門からの報告に基づき、グループ全体の市場リスクおよび市場リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の市場リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して配賦したリスク資本と整合させて設定した各種リスク限度枠の運用状況をモニタリングするなどして、市場リスクを管理しています。このリスク限度枠の設定については、トレーディング部門、バンキング部門ともVaR(注)を共通の尺度としています。

(注) VaRは、一定の確率のもとで発生し得る予想最大損失額を表しています。

■グループ3行の市場リスク管理

グループ3行の取締役会は、FFGが定めた「市場リスク管理方針」を踏まえた基本方針および具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、行内の関連部署に周知させ遵守する態勢を整えています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、FFGから配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

市場取引にかかる組織は、市場取引部門（フロント・オフィス）、リスク管理部門（ミドル・オフィス）、事務管理部門（バック・オフィス）の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、VaRや10BPV（ベース・ポイント・バリュー）(注)を用いたリスクの計測および規程の遵守状況のモニタリングを行い、FFGのリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対しトレーディング取引およびバンキング取引の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

たとえば、金利リスクについては、10BPV等の指標にアラーム・ポイントを設定した上でモニタリングを行っており、アラーム・ポイントを超過した場合には、ALM委員会やグループリスク管理委員会等に報告され、今後の運営方針を協議することになります。

(注) 10BPVは、金利が0.1%変動した場合の評価損益変動額を表しています。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理

■リスク管理方針および手続の概要

主としてお取引先との関係強化及び取引拡大等を目的に、お取引先の株式等を保有していますが、当社グループ内で定めた運用基準に基づき、購入・管理・売却・報告等について適切なリスク管理を行っています。

購入については、投資先の成長性、取引状況、公共的位置づけ等、総合的な観点から投資の可否を判断しています。

管理については、投資先の取引状況及び業態管理を行い、継続保有あるいは売却について協議、決定しています。

報告態勢としては、株価下落率の高い銘柄の報告に加え、購入及び売却銘柄について四半期ごとにグループリスク管理委員会に報告しています。なお、購入及び売却時は、投資先に関するインサイダー情報の有無確認等の法令遵守を徹底しています。

また、価格変動リスクについては、月次でグループリスク管理委員会に報告し、リスク量が配賦リスク資本額内に収まっているかモニタリングしています。

流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクを「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」と定義しています。

当社グループの流動性リスクは、FFGが以下のように統括して管理しています。

■FFGの流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻（システミック・リスク）の顕在化につながりかねない重要なリスクであるとの認識のもと、取締役会が流動性リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループ3行のALM委員会での協議を経て、グループリスク管理委員会において流動性リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況のモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、FFGのリスク管理部門は、グループ3行の流動性リスク管理部門からの報告に基づき、当社グループの流動性リスクおよび流動性リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の流動性リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して、グループ3行において資金繰りの状況に応じた管理区分および管理区分に応じた対応方法等の制定および資金繰りにかかる各種リスク限度枠を設定し、管理を行っています。

■グループ3行の流動性リスク管理

グループ3行の取締役会は、FFGが定めた「流動性リスク管理方針」を踏まえた基本方針、具体的管理方法を定めた管理規則および流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、グループ3行ではこれらに則り流動性リスク管理を行っています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、リスク・プロファイルに応じて資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

グループ3行の資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分（平常時、懸念時、危機時等）および状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、グループリスク管理委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としています。

流動性リスクにかかる組織は、資金繰り管理部門、リスク管理部門、リスク監査部門の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、規程の遵守状況のモニタリング等を行い、FFGのリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対し流動性リスクおよびリスク管理の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

オペレーショナル・リスク管理

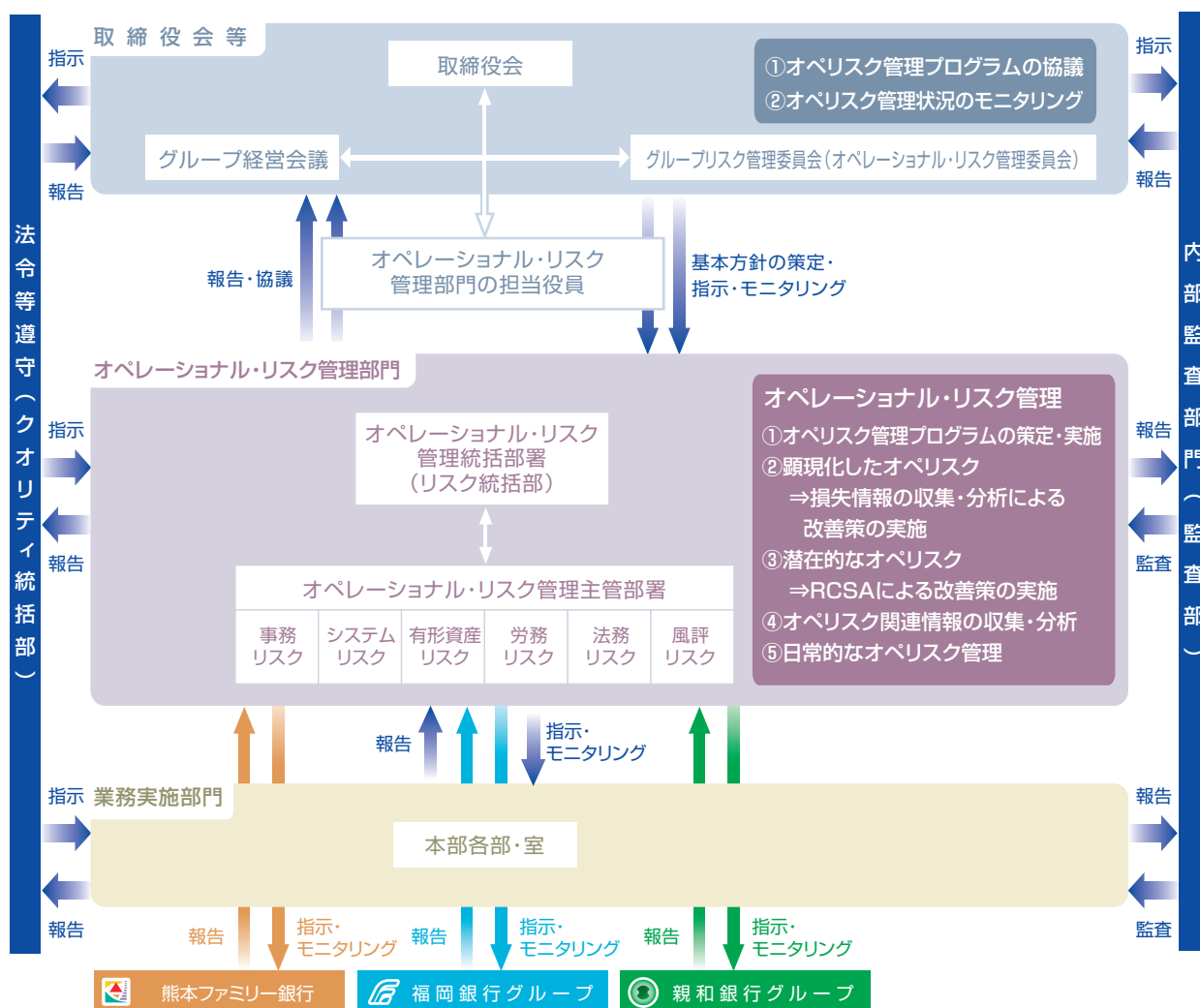
オペレーショナル・リスクとは、当社グループの業務において内部プロセスの不備や役職員のミス、システムの不具合、または災害等の外的要因により損失が発生するリスクをいい、事務リスク・システムリスク・有形資産リスク・労務リスク・法務リスク・風評リスクに分類して管理しています。

金融技術の高度化や規制緩和の進展による商品や取扱業務の多様化、システム・ネットワークの拡大に伴い、事務ミス・不正事故・災害等による大規模損失の発生可能性は高まっており、こうした環境変化に対応し、予防的なリスク管理態勢を構築するためにも、オペレーショナル・リスク管理の重要性は、ますます高まっています。

当社グループでは、取締役会において、オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止と発生時の影響を極小化するための基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理プログラム」を制定し、オペレーショナル・リスクを総合的に管理しています。

さらに、オペレーショナル・リスクを適切に特定・評価・把握・管理・削減するために、顕現化したリスクに関しては関連する損失情報を収集・分析し、潜在的なリスクに関してはリスク・コントロールセルフアセスメント(RCSA⇒リスクとコントロールの有効性に関する自己評価)により、適切な対応策を実施するとともに、取締役会やオペレーショナル・リスク管理委員会を通して適時・適切なモニタリング・コントロールを実施しています。

■FFGのオペレーショナル・リスク管理体制



リスク管理への取組み

オペレーショナル・リスク管理

■事務リスク

事務リスクとは、当社グループの役職員が正確な事務を怠ったり、不正を起こしたりすることによって、経済面あるいは信用面の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、全ての業務に事務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、事務リスクの適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「事務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「事務リスク管理プログラム」を制定し、事務リスクの総合的な管理を行っています。

また、事務に内在するリスクやコントロールの分析・評価を行い、潜在的な事務リスクへの対策を講じるとともに、顕現化した事務リスクについては幅広く情報の収集・分析を行い、事務ミス・事務事故の再発防止に努めています。

このほか、グループ3行では、ますます多様化・複雑化する業務に適切に対処していくため、業務のシステム化や集中化を推し進めるとともに、集合研修や臨店指導を通じて役職員の事務レベル向上に取り組むなど、事務リスク低減に向けた様々な取組みを行っています。

■システムリスク

システムリスクとは、当社グループのコンピューターシステムの停止や誤作動、または不正利用等により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、進化し続けるIT(情報技術)の動向を的確に捉えながら、グループ全体のサービス品質の向上、厳正なリスク管理、業務の効率化、システムの安全稼働等を最優先の課題とし、取締役会において、情報資産を適切に保護し管理するための基本方針を定めた「セキュリティポリシー」、システムリスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「システムリスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「システムリスク管理プログラム」を制定し、システムリスクを総合的に管理しています。

グループ3行では、システムの安全稼働に万全を期すために、コンピューター機器をはじめコンピューターセンターと営業店・ATM等を結ぶ通信回線や預貸金情報を蓄積している元帳データ等の二重化、情報の暗号化および不正アクセス・情報漏洩を防止するシステムを導入しています。

また、地震等の大規模災害等、不測の事態に備えてビジネスコンティニュイティプラン(BCP)による定期的な訓練を実施するとともに、グループ3行とも広島センター・福岡センターの2拠点でシステムを運営する体制としており、不測の事態が発生した場合においても継続して金融サービスが提供できるバックアップ体制となっています。

■有形資産リスク

有形資産リスクとは、当社グループにおいて災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、自然災害や外部からの脅威等の増加により有形資産が毀損するリスクが増加しているとの認識のもと、取締役会において、有形資産リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「有形資産リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「有形資産リスク管理プログラム」を制定し、有形資産リスクを総合的に管理するとともに軽減するための適切な方策を講じています。

なお、グループ3行においては、バリアフリーの充実などお客さまへのサービス拡充および耐震強化のため、引き続き店舗建替え・改修工事を計画的に進めています。

オペレーショナル・リスク管理

■労務リスク

労務リスクとは、当社グループの労務慣行（役職員の人事処遇や勤務管理上の問題等）および職場の安全衛生環境上の問題により損失が発生するリスク、並びに役職員の不法行為により使用者責任を問われるリスクをいいます。

当社グループでは、労務リスクは重要なオペレーショナル・リスクの一つであるとの認識のもと、取締役会において、労務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「労務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「労務リスク管理プログラム」を制定し、労務リスクを総合的に管理するとともに軽減するための適切な方策を講じています。

また、人権啓発に関する研修を定期的実施するとともに、外部の人権啓発行事への積極的な参加により、グループ役職員の人権に関する意識向上に取り組んでいます。

■法務リスク

法務リスクとは、当社グループが法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、事務リスクと同様に全ての業務に法務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、法務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「法務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「法務リスク管理プログラム」を制定し、法務リスクを総合的に管理しています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、法務リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、法務リスクに関連する情報を集中的に一元管理し、法務リスク管理態勢の強化に努めています。

なお、グループ3行においては、法務リスクに関連する情報を日常的に収集・把握することを通して、法務リスク管理態勢の充実と強化に取り組んでいます。

■風評リスク

風評リスクとは、マーケット等において、噂や憶測といった曖昧な情報や、事件事故等の発生に伴う風評から当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、取締役会において、風評リスクに関する基本事項を定めた「風評リスク管理規則」を制定し、風評リスクの管理に取り組んでいます。また、風評リスクが顕現化した場合には、迅速かつ適切に風評リスクを回避するための危機管理体制を構築し、事態の収拾・沈静化を図り、影響を最小限に止めるよう努めています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、風評リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、風評リスクに関するモニタリング等により、関連情報の収集を行うことで、風評リスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンス(法令等遵守)は、信用が最大の財産ともいえる金融機関にとって最も重要なテーマのひとつであり、ふくおかフィナンシャルグループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでいます。

具体的には、「ふくおかフィナンシャルグループ」「福岡銀行」「熊本ファミリー銀行」「親和銀行」それぞれにコンプライアンス統括部署を設置し、関係各部と連携して各種法令や社会常識に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しています。コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」を制定するとともに、倫理規程・行内ルールおよび法令等を集大成した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しています。

また、取締役会の下部組織として、「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、コンプライアンスを確実に実践していくための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、コンプライアンスに関わる組織や規程の一層の整備等に取り組んでいます。

ふくおかフィナンシャルグループは、お客さまや株主の皆さまからより多くの信頼・支持を得るため、今後ともコンプライアンスの充実に努めてまいります。

コンプライアンス憲章

ふくおかフィナンシャルグループ(以下、「当社」といいます)、および当社グループ会社は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、企業倫理の確立とコンプライアンス態勢の充実・強化に努めております。

当社および当社グループならびにその全役職員は、この憲章ならびにその精神を遵守し、高い倫理観をもって日々の業務活動を遂行してまいります。

■信頼の確立

社会的責任と公共的使命の重要性を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまや社会からの長期にわたる揺ぎない信頼の確立を図ります。

■地域社会への貢献

お客さまの満足をお客さまの目線で考え、お客さまのニーズに適合した質の高い金融サービスの提供を通して、地域社会・経済の発展に貢献いたします。

■法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

■情報の適切な管理

お客さまに関する情報および業務上の機密情報について、適切な管理と保護を徹底いたします。

■社会とのコミュニケーション

適時適切な情報開示を積極的かつ公正に行い、経営の信頼性・透明性の確保に努めるとともに、環境への取組をはじめ、広く社会とのコミュニケーションを行います。

■人権の尊重

すべての人の基本的人権を尊重するとともに、日々の研鑽により人権感覚を醸成し、人間尊重を基本とした企業活動を行います。

■反社会的勢力に対する対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度を貫きます。

■経営陣の率先垂範

経営陣および各部門の責任者は、本憲章の精神を実現することの重要性を認識し、率先垂範のうえ、グループ内に周知徹底します。本憲章に反するような事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。

金融商品管理部署としての機能

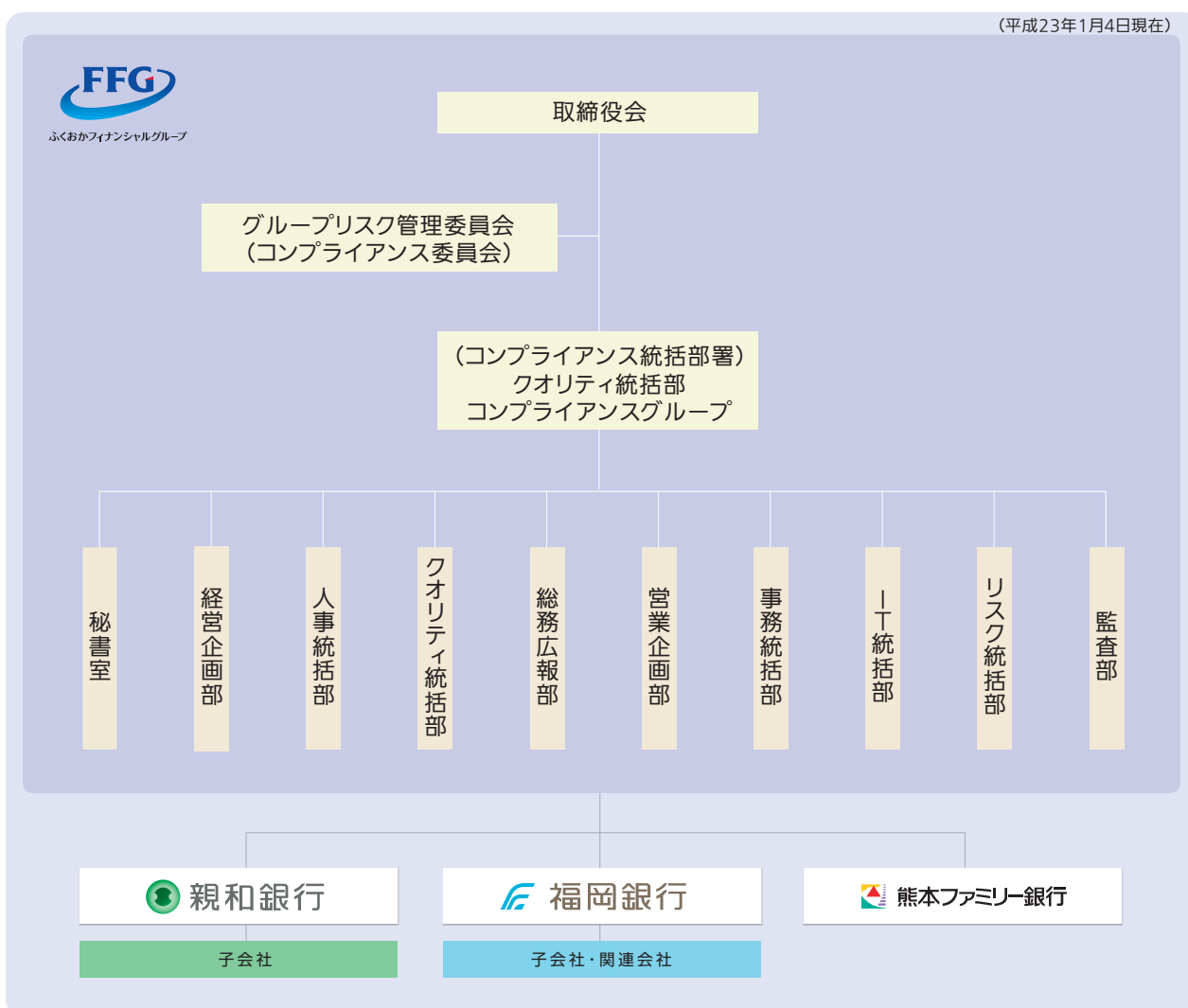
金融・資本市場をとりまく環境の変化を踏まえ、平成19年9月30日、金融商品取引法等が施行されるなど、金融商品販売における利用者保護は時代の要請といえます。

ふくおかフィナンシャルグループでは、「ふくおかフィナンシャルグループ」「福岡銀行」「熊本ファミリー銀行」「親和銀行」それぞれに金融商品管理部署を設置し、金融商品販売におけるコンプライアンス態勢強化にグループ全体で取り組んでいます。

金融商品管理部署では、金融商品取引法への対応はもちろんのこと、金融商品全般の管理と、それぞれの取引についてのモニタリングを行っています。

ふくおかフィナンシャルグループは、お客さまの投資についてのご理解やご経験、資産の状況、さらに運用の目的等に応じた適正な情報提供と商品説明に努めてまいります。

コンプライアンス体制図



FFGは、「広域展開型地域金融グループ」として、高品質の金融サポートを通じた地域活性化および地域社会への貢献を目指しております。特に九州経済の基盤となる中小企業のお取引先に対して、積極的な金融仲介機能を発揮し、経営相談や経営改善支援といった金融円滑化に取り組んでまいりました。

昨今、お客さまを取巻く環境は一段と厳しさを増しています。そこでFFGでは、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行などを踏まえ、中小企業や住宅ローンをご利用の個人のお客さまからの各種ご相談に対して、より適切かつきめ細かにお応えするため、対応方針を定めました。今後は、これまでの金融円滑化に向けた取組みをより一層強化して、地域金融機関としての使命を果たしてまいります。

■金融円滑化に関する基本方針（一部抜粋）

基本的な対応方針

当社は、当社の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、中小企業者および住宅ローンをご利用のお客さまからご返済条件の変更等のお申込みなどがあった場合には、中小企業金融円滑化法の趣旨に則り、適時適切に対応してまいります。

ご返済条件の変更等のお申込みをいただいた場合

中小企業者のお客さまについては、お申込みに至った背景・事情、業況などを踏まえた条件変更等の必要性、将来にわたる事業の改善もしくは再生の可能性、その他の状況を、住宅ローンをご利用のお客さまについては、お申込みに至った背景・事情、財産・収入の状況や将来にわたるご返済の見通しなどを勘案しつつ、できる限り、ご返済条件の変更等に向けた取組みを検討いたします。また、お客さまからご返済条件の変更等のお申込みに関するご相談をいただいた場合には、真摯に対応し、お申込みを妨げる行為やお客さまの意思に反してお申込みを取下げただくような行為は行いません。

体制について

お取引に対する経営相談・経営指導および経営改善支援をはじめとした金融仲介機能を積極的に発揮するという観点から、FFGではグループ3行に「金融円滑化管理責任者」および「金融円滑化統括部署」を設置いたしました。

また、従来以上に、お客さまからのご相談に迅速かつきめ細かに対応するため、各営業店・ローンセンター長および本部部長を「金融円滑化対応責任者」に、各営業店において副支店長または課長クラスの中から1名以上を金融円滑化対応担当者とし、実務対応の管理を行います。

中小企業者のお客さまへ向けた主な対応

■お客さまの事業再生などに向けた他の金融機関との緊密な連携

中小企業者のお客さまから事業再生ADR手続（特定認証紛争解決手続）の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より、当該手続の実施を依頼するか否かの確認があった場合、あるいはお客さまに対して有する債権に関して企業再生支援機構から買取申込みなどの要請を受けた場合には、お客さまの事業についての改善または再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限り、協力するよう努めます。

また、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会など、中小企業再生支援協議会が関係している場合には、当該機関と緊密な連携を図るよう努めます。

■経営改善計画の策定支援

お客さまの経営改善計画の策定に向けて真摯に議論し、必要に応じて経営改善支援などを所管する本部各々が、営業店とともにお客さまの経営改善計画策定を支援する取組みを行ってまいります。

■経営改善計画の進捗管理

ご返済条件の変更等に際して、経営改善計画を策定した場合には、経営改善計画の進捗状況を管理するとともに、必要に応じて、お客さまに対して助言を行うよう努めます。

（全文は各銀行ホームページにて閲覧可能です）

ふくおかフィナンシャルグループは、『CSR』を「ステークホルダー（利害関係者：お客さま・株主さま・従業員）とのよりよい関係を構築することにより、企業および社会の持続的成長を実現すること」と考え、法令遵守・リスク管理態勢の強化といった企業経営に関する取り組みはもとより、ステークホルダーに対する様々な取り組みを行ってまいります。

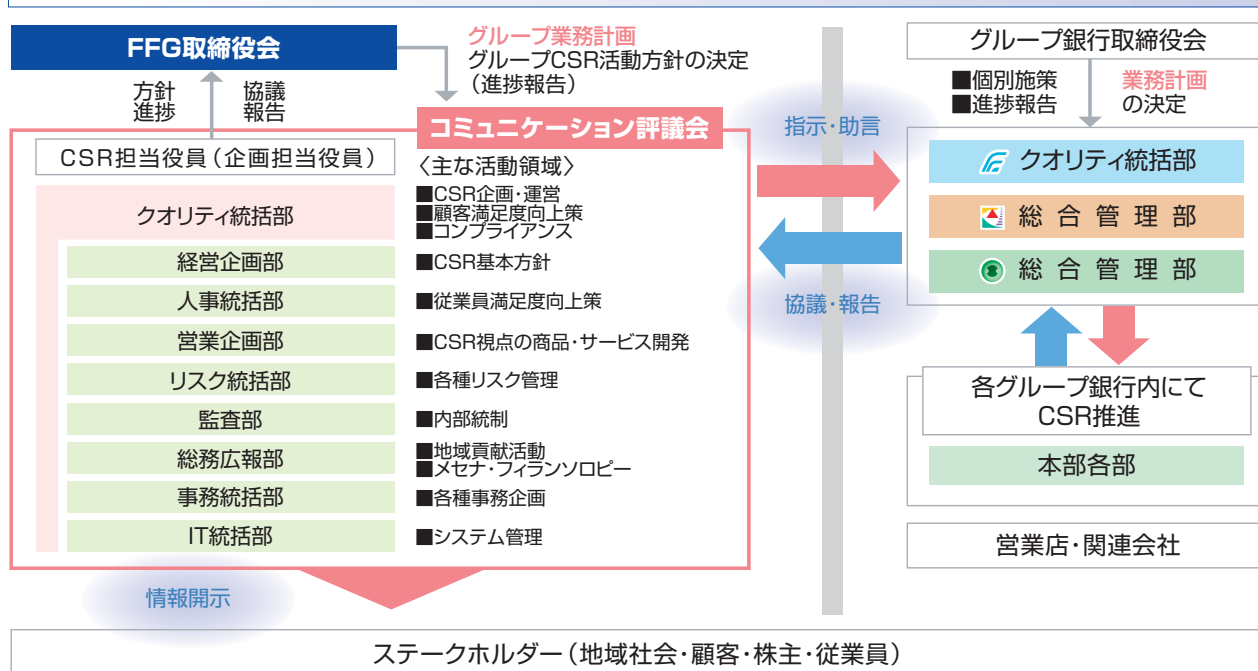
また、当社グループは、グループ経営理念の実践とも言うべき事業活動そのものが『CSR』であると考え、地域金融機関に期待される地域社会の信用を維持すると共に金融の円滑を図り、地域経済の健全な発展に貢献する『社会の公器』（公共の機関）としての社会的責任はもとより、地域金融グループとしての役割・特性を活かして持続可能な社会を実現するため、最も貢献できる分野において、様々な変革と価値創造に寄与する活動を展開していきます。

FFGにおけるCSRの定義

CSRとは、全てのステークホルダーがFFGに抱く経済的、法的・倫理的、若しくは心情的な期待に対して、バランスのとれた意思決定を行い、様々な価値を提供することで、ステークホルダーの持続可能な成長を促進し、FFGの持続的な発展を実現していくこと。



FFGのCSR経営/推進体制



FFGで取組むCSR活動は、その時々¹の社会的課題や要請に対し、受動的に²応えるのではなく、持続可能な活動として自発的かつ継続的に実施していくことが基本となります。

この活動の基本軸として、FFGでは、『3つの活動層(Activity Layer)』を設定します。これは、実際の活動を行う従業員一人ひとりが、より明確なビジョンと発意を持ち、具体的で厚み(層)のある取組みができるように、FFG自らが後ろ盾となってFFGの広域展開型地域金融グループとしての役割・特性を活かしながら最も貢献できる分野にフォーカスするものです。

この3つの活動領域と3つの活動層の組み合わせを最適化することにより、FFGとその従業員は、経営資源を効果的に活用して、良き企業市民・良き企業人としての責務を果たすとともに、社会の変革と新たな価値創造に資する志をもって、様々な事業活動を展開していきます。

■3つの活動層 (Activity Layer)

活動層Ⅰ 環境共生活動

地球に負の影響を及ぼす環境問題は、FFGが共生を図っていく『地域』にとっても看過できない重要課題です。FFGは、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、『金融』が持つ役割・機能を介して、環境保全に資する商品・サービスを積極的にステークホルダーへ提供していきます。

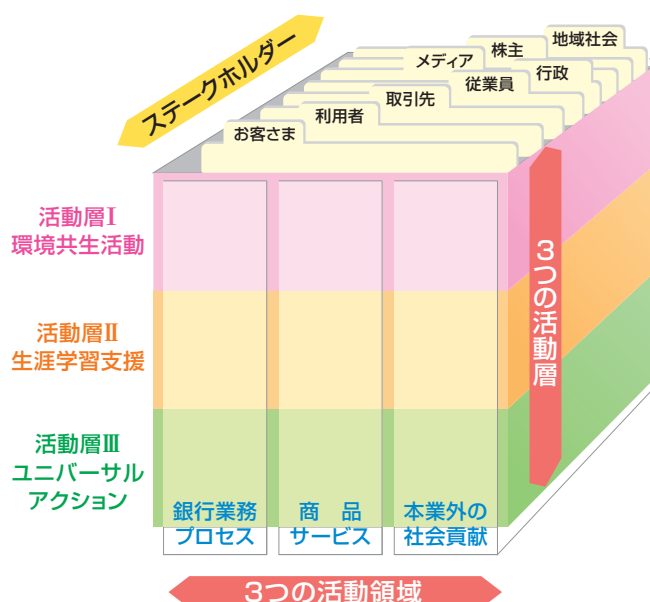
活動層Ⅱ 生涯学習支援

次世代を担う子供の豊かな感受性、人間性の形成は勿論のこと、すべての人々のライフサイクルに応じた様々なシーンで、金融知識の普及を通じた生涯学習を支援していきます。また、企業市民としての『法人』を対象とした各種啓発活動にも取組みます。

活動層Ⅲ ユニバーサルアクション

店舗チャネルなどのハード面や、商品・サービスなどのソフト面、従業員一人ひとりの対応といったヒューマン面において、高齢者、障がい者、子供、女性などに特定しない『みんなに優しい』をキーワードにした、デザイン、機能、サービスを充実させる活動を展開します。

■3つの活動領域と3つの活動層の組み合わせ (CSR CUBE)



3つの活動領域と3つの活動層の最適な組み合わせ＝バランスのとれたCSR経営を展開することで、社会の変革と新たな価値創造に挑戦していきます。

■3つの活動領域 (Activity Area)

1. 銀行業務プロセスにおけるCSR

コーポレートガバナンス、法令遵守、各種リスク管理、情報開示といった企業経営の根幹となる態勢構築・整備をはじめ、従業員の雇用や自らの環境負荷軽減活動等といった、銀行業務の全プロセスに係る取組み

2. 銀行の商品・サービスによるCSR

銀行のもつ金融機能を活用して、社会的に意義ある商品・サービスを開発・提供する取組みおよび金融ビジネス

3. 本業外の社会貢献によるCSR

本業とは直接的な関係は薄いが、経営資源を活用して、社会的課題に関与する取組み (ボランティア、芸術文化活動等含む)

■環境共生活動

FFGの環境への取り組み

FFGは平成21年4月に環境マネジメントシステム(EMS)を構築し、グループ共通の環境方針を策定しました。

地域一帯の清掃活動や、クールビズ・ウォームビズの実施、七夕や夏至・冬至など特定の日にオフィス施設の照明を一斉に消す「ライトダウン」イベントへの参加、ペットボトルのキャップ回収など、役職員全員でエコアクションに取り組んでいます。

営業車のエコカー導入
および営業店舗などへのLED照明導入

地球温暖化防止のための新たな施策として、営業店および本部で使用している営業車(普通乗用車)の約7割にあたる210台をエコカー(ハイブリッド車)に切り替えたほか、営業店舗(主にATMコーナー)などの一部照明設備を、順次、一般蛍光灯からLED蛍光灯へ交換を進めています。

両施策の効果により、FFG全体でCO₂排出量年間約207tの削減を計画しています。

FFGは今後も、環境問題に対して、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、「金融」が持つ役割・機能を通じて、環境保全につながる商品やサービスを積極的に提供してまいります。

FFGの環境方針4つの柱

(1)EMSの継続的实施

- 地域の環境保全のために、目標を設定し、具体的な活動を通じて達成を目指します。
- 活動を評価し、必要な見直しを行うなど、環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

(2)本業を通じた環境面への取り組み

- 本業を通じて環境活動の側面からも地域貢献に努めます。

(3)環境配慮活動の実施

- 省エネ・省資源活動への取り組みおよび環境保全に配慮した社会貢献活動の実践により、環境への負荷軽減に努めます。

(4)全役職員への周知と徹底

- 本方針を当グループ全役職員が認識し、一人ひとりが環境問題について考え、自主的に行動し、改善活動を実践していきます。



ペットボトルキャップの回収によるリサイクル



本社周辺の清掃活動の様子

■生涯学習支援

金融を通じてのライフサポート

FFGは、すべての人々のライフサイクルに応じた様々なシーンで、金融知識の普及を通じた生涯学習を支援しています。

お客さまに金融についての正しい知識を身につけて合理的な判断をしていただけるよう、FFGでは豊富なセミナーを開催しています。福岡銀行では福岡および北九州の2会場を拠点に、投資信託報告会をはじめ、住宅・年金・保険など、様々なテーマについて外部講師による無料(一部有料)のセミナーを開催しています。子育てや家事に忙しく、学習したりリフレッシュしたりできる機会が少ないというお母さんたちを対象としたシリーズ講座「素敵ママの学びCollege」には、定員を超える多くの方にお申込みいただきました。

文化・芸術イベントの開催およびお客さまのご招待

日頃からご愛顧いただいているお客さまへの感謝の気持ちを込めて、毎年恒例のニューイヤーコンサートをはじめ、さまざまな文化・芸術・スポーツイベントにお客さまをご招待しています。また、FFGの基盤である福岡・熊本・長崎を舞台にした与謝野鉄幹ら5人の詩人による紀行文「五足の靴」にちなんだ絵画・写真展を、グループ3行の本店および主要2店で順次開催しました。



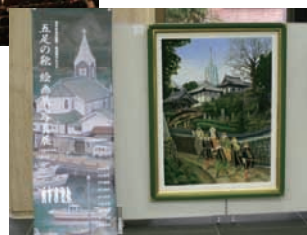
素敵ママの学びCollege
チャレンジ



2010博多・天神落語まつり招福寄席



ニューイヤーコンサート



「五足の靴」絵画展・写真展

■生涯学習支援

企業・法人の皆さまへのサポート

株式会社FFGビジネスコンサルティングでは、お客様の商圏・事業拡大や経営改善など経営ニーズに対して、多角的なサポートを行っています。各種セミナーや商談会を通じてお取引先企業のお役に立つ経営情報などをお届けしています。

また、行政とも積極的な連携を図っており、平成22年10月には北九州市などとの共催で「北九州フードチャレンジ商談会2010」を開催しました。11月には福岡銀行本店において、長崎・佐世保・雲仙3市主催の「長崎・佐世保・雲仙こだわり食材商談会」を共催、同会場にて「フード・アグリア일랜드九州2010」を主催しました。なお同日は「長崎・佐世保・雲仙ゆめ市場キトラスフェア」も開催され、多くの方にご来場いただきました。



長崎・佐世保・雲仙こだわり食材商談会



キトラスフェア

■ユニバーサルアクション

【ハード】

ブランドスローガン「あなたのいちばんに。」を実現するため、お客さまとの接点である店舗を、可能な限り建替えもしくは改修を行ってリニューアルを進めています。車椅子の方にも配慮した記帳台や窓口、エレベーター、ATMなどバリアフリー機能を充実させています。

【ソフト】

「ユニバーサルアクション・プログラム」

FFGでは平成22年11月から本プログラムをスタートし、地域社会のために出来るアクションを営業拠点ごとに考えて行動する「ひとり1アクション」、「みんなにやさしい」の観点から選定した環境・福祉・コミュニケーションに資する資格・スキルを一人1つ以上取得する「ひとり1スキル」に取り組んでいます。今後は、認知症サポーターやサービス介助士、手話検定、ビジネス点字検定など、取得したスキルを活かしたお客さまへのサポートを目指します。

サービス介助士の全店配置

FFGでは、グループ3行全店に「お客様責任者」を配置しています。お客様責任者は「サービス介助士」の資格を取得しており、各営業拠点の中心となってお客様の目線で行動するワンランク上のサービスを目指しています。

【ヒューマン】

宮崎県口蹄疫被害に対する復旧支援活動

宮崎県で発生した口蹄疫被害からの復旧を支援するため、FFGグループ3行および関連企業グループの役職員による募金にFFGからの寄付金を加え、義援金を贈りました。

また、チャリティーイベントとして福岡銀行本店広場で「がんばろう!!宮崎物産フェア」を開催し、2日間で7,000名を超える方にご来場いただきました。売上の一部および来場者の方々から集まった募金は、宮崎県への寄付金とさせていただきます。

ユニバーサルアクション 3つの軸

ヒューマン	ソフト	ハード
「おもてなしの心」 従業員一人ひとりの	「あなたのいちばんに。」を 目指した取り組み・サービス	店舗設備・各種機能



車椅子のまま利用できる記帳台



ゆったりとしたエレベーター



がんばろう!!宮崎物産フェア

企業集団の事業内容

当社グループは、当社、連結子会社21社および持分法適用関連会社3社で構成され、銀行業を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等の金融サービスを提供しています。

企業集団の事業系統図

平成23年1月4日現在



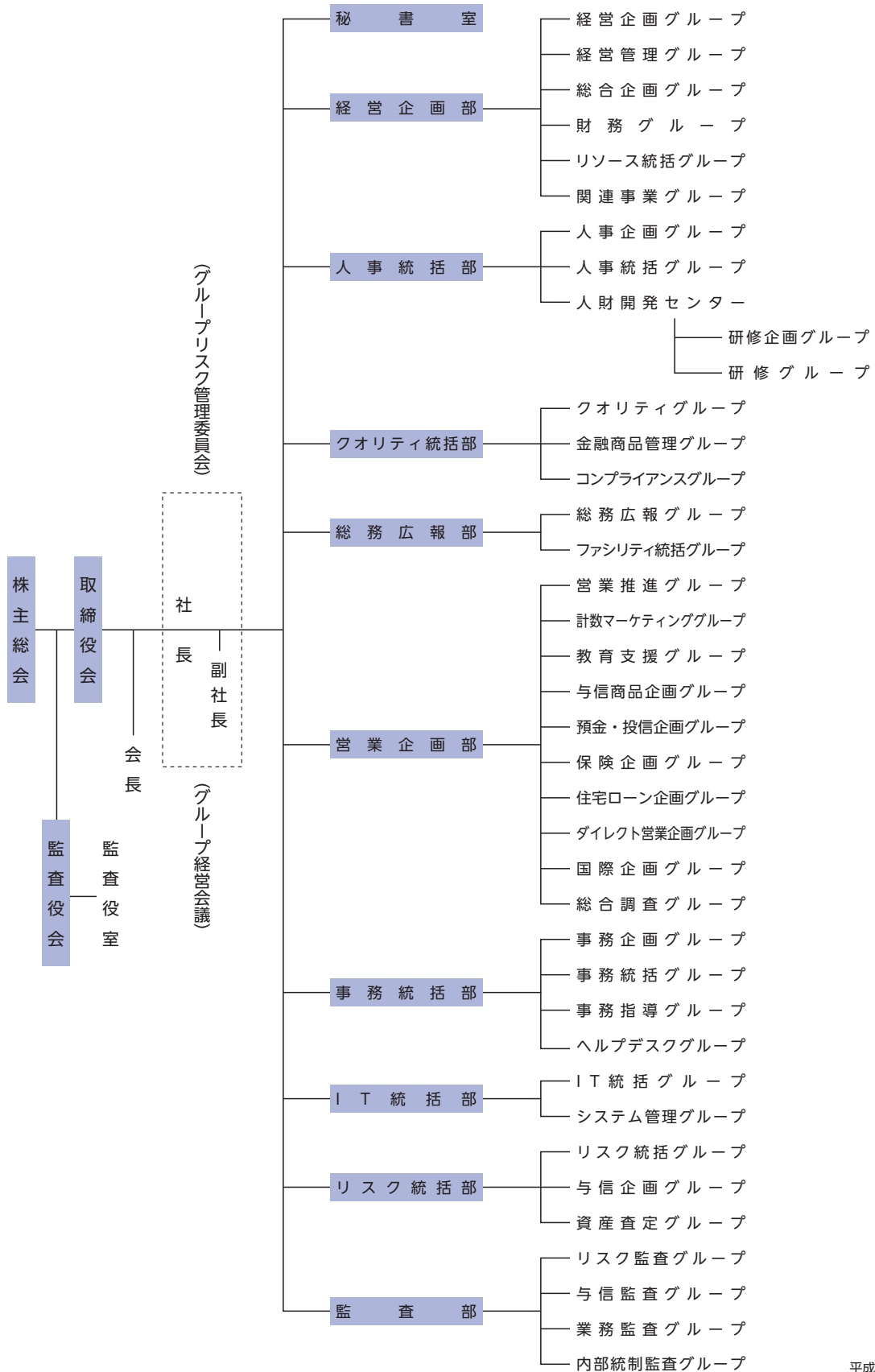
FUKUOKA FINANCIAL GROUP

ふくおかフィナンシャルグループ
財務データ編

CONTENTS

組織図	34
役員	35
株式の状況	36
連結情報	
事業の概況	38
主要な経営指標等の推移	39
中間連結財務諸表	40
損益の状況	47
預金	48
時価等情報	49
リスク管理債権	55
セグメント情報	55
自己資本の充実の状況等について	56
バーゼルⅡの用語解説	67

組織図



ふくおかフィナンシャルグループ財務データ

役員

取締役会長兼社長（代表取締役、執行役員兼務）	たに 谷	まさ 正	あき 明	取締役副社長（代表取締役、執行役員兼務）	しぶ 田	た 田	かず 一	のり 典	
取締役執行役員	お 小	ばな 幡	おさむ 修	取締役執行役員	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成	
取締役執行役員	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	取締役執行役員	さくら 櫻	い 井	ふみ 文	お 夫	
取締役執行役員	ふる 古	むら 村	し 至	ろう 朗	取締役執行役員	はやし 林	けん 謙	し 治	
取締役執行役員	むら 村	やま 山	のり 典	たか 隆	取締役執行役員	おに 鬼	き 木	かず 和	お 夫
取締役執行役員	よし 吉	ざわ 澤	しゅん 俊	すけ 介	取締役（社外）	やす 安	だ 田	りゅう 隆	じ 二
取締役（社外）	たか 高	はし 橋	ひで 秀	あき 明	執行役員	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅	ゆき 之
執行役員	やま 山	かわ 川	せい 正	おう 翁	執行役員（監査部長）	た 田	しる 代	てつ 哲	や 也
執行役員（人事統括部長）	にし 西	つま 妻	やす 安	はる 治	執行役員（経営企画部長）	もり 森	かわ 川	やす 康	あき 朗
監査役（常勤）	なが 長	はま 濱	かつ 克	ひろ 博	監査役（社外）	なが 長	お 尾	つぐ 垂	お 夫
監査役（社外）	ぬき 貫	まさ 正	よし 義						

(注) 取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
 監査役のうち、長尾垂夫および貫正義は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成22年9月30日現在)

1. 資本金、株式数

(単位：百万円)

資本金	124,799	
株 式 数	普通株式	第一種優先株式
	発行可能株式総数	1,800,000,000株
	発行済株式の総数	859,761,868株
当中間期末株主数	31,418名	571名

2. 大株主

①所有株式数別

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	64,057	7.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	38,280	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,536	2.22
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	19,496	2.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	18,072	2.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,719	2.01
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	17,315	1.97
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	17,297	1.96
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	12,673	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,617	1.32

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

②所有議決権数別

(単位：個、%)

株主名	住所	所有議決権数	総株主の議決権数に対する 所有議決権数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	64,057	7.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	38,280	4.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,536	2.28
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	19,296	2.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	18,072	2.11
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,719	2.07
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	17,315	2.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	17,297	2.02
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	12,673	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,617	1.35

(注) 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式の状況

(平成22年9月30日現在)

3. 所有者別状況

〔普通株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	114	39	1,951	398	2	21,304	23,809	—
所有株式数（単元）	8	376,416	14,953	125,178	231,618	23	107,522	855,718	4,043,868
所有株式数の割合（%）	0.00	43.98	1.74	14.62	27.06	0.00	12.56	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

〔第一種優先株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	334	—	—	237	571	—
所有株式数（単元）	—	—	—	13,230	—	—	5,512	18,742	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	70.59	—	—	29.40	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

事業の概況

当中間期の我が国経済は、期初には旺盛な海外需要を背景として、大企業を中心に業績改善の兆しが見え始めましたが、その後海外需要が一巡し経済全体がやや足踏み状態になると、猛暑や円高進行に加え、エコカー補助金等一時的景気底上げ効果の剥落等が追い討ちをかける形となり、後半以降は先行き不透明感が強まりました。また、中小企業の業況や個人の所得・雇用環境は全般を通して厳しい状況が続きました。

金融面では、米国の金融緩和と欧州の経済不安を受け、主要通貨の中で円が買われる展開となりました。9月には6年半ぶりとなる市場介入が行われたものの円高の流れは変わらず、株式市場はこうした状況を嫌気し、日経平均株価は9千円台での低迷が続きました。反面、債券相場は堅調に推移し、金融緩和策の継続観測もあって、長期金利の指標となる10年国債の利回りは7年ぶりに1%を割り込みました。

このような経済環境のもと、当社グループは平成22年4月から第三次中期経営計画「ABCプラン」をスタートいたしました。ABCプランでは、「お客様とのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を基本方針とし、これまで整備してきた経営インフラを徹底的に活用した生産性の向上と営業面での積極展開に努めてまいります。

当中間期の主要損益につきましては、連結経常収益は、前年同期比36億2千2百万円減少し、1,244億7百万円となりました。これは、貸出金利息を中心とした資金運用収益の減少等によるものであります。連結経常費用は、前年同期比156億7千1百万円減少し、962億5千9百万円となりました。これは、預金利息を中心とした資金調達費用の減少や貸倒引当金繰入額を含むその他経常費用の減少等によるものであります。

この結果、連結経常利益は、前年同期比120億4千9百万円増加し、281億4千7百万円となりました。連結中間純利益は、前年同期において連結子会社の清算に伴う繰延税金資産160億2千1百万円の計上があったことから、前年同期比71億1千8百万円減少し、170億4千1百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	百万円	148,069	128,029	124,407	281,213	257,234
連結経常利益	百万円	18,836	16,098	28,147	3,095	33,059
連結中間純利益	百万円	10,599	24,159	17,041	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	21,934	28,387
連結純資産額	百万円	590,154	636,886	662,663	589,941	640,912
連結総資産額	百万円	11,369,836	11,524,349	12,132,399	11,781,256	11,836,273
1株当たり純資産額	円	583.05	643.16	670.77	588.33	645.71
1株当たり中間純利益金額	円	12.22	28.04	19.68	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	25.30	32.82
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.47	4.86	4.82	4.35	4.76
連結自己資本比率(第二基準)	%	8.92	10.07	10.59	9.26	10.32
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	▲19,934	▲125,136	25,331	207,535	280,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	▲22,346	▲10,740	▲425,306	21,972	▲62,885
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	▲11,378	2,791	▲2,321	▲11,235	3,842
現金および現金同等物の中間期末残高	百万円	230,139	368,884	320,849	—	—
現金および現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	501,992	723,244
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	7,699 〔2,324〕	7,512 〔2,165〕	7,143 〔2,039〕	7,479 〔2,341〕	7,083 〔2,151〕

- (注) 1.当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、46ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4.自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5.連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。
 6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。なお、平成20年度中間期、平成21年度中間期および平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※9	380,482	329,403	
買入金銭債権	121,315	83,100	
特定取引資産	2,226	2,517	
有価証券※1,2,9,15	2,336,238	2,838,295	
貸出金※3,4,5,6,7,8,10	8,113,567	8,366,927	
外国為替※8	8,560	7,990	
その他資産※9	166,326	138,384	
有形固定資産※11,12	190,088	189,564	
無形固定資産	181,780	171,497	
繰延税金資産	109,965	84,389	
支払承諾見返	73,367	61,286	
貸倒引当金※7	▲159,445	▲140,823	
投資損失引当金	▲123	▲134	
資産の部合計	11,524,349	12,132,399	
[負債の部]			
預金※9	9,839,982	10,008,416	
譲渡性預金	281,942	413,562	
コールマネーおよび売渡手形	124,954	49,708	
債券貸借取引受入担保金※9	24,231	21,591	
特定取引負債	1	4	
借入金※9,13	194,451	586,825	
外国為替	764	701	
短期社債	55,000	10,000	
社債※14	155,895	167,000	
その他負債	98,665	112,362	
退職給付引当金	516	556	
利息返還損失引当金	1,110	1,116	
睡眠預金払戻損失引当金	3,357	3,510	
その他の偶発損失引当金	717	937	
再評価に係る繰延税金負債※11	32,254	32,154	
負ののれん	251	—	
支払承諾	73,367	61,286	
負債の部合計	10,887,462	11,469,735	
[純資産の部]			
資本金	124,799	124,799	
資本剰余金	104,263	103,163	
利益剰余金	262,194	276,485	
自己株式	▲2,514	▲214	
株主資本合計	488,743	504,233	
その他有価証券評価差額金	30,307	47,461	
繰延ヘッジ損益	▲5,032	▲12,221	
土地再評価差額金※11	46,460	46,313	
評価・換算差額等合計	71,735	81,553	
少数株主持分	76,407	76,877	
純資産の部合計	636,886	662,663	
負債および純資産の部合計	11,524,349	12,132,399	

■中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額	
経常収益	128,029	124,407	
資金運用収益	99,084	93,023	
(うち貸出金利息)	(82,053)	(77,133)	
(うち有価証券利息配当金)	(15,014)	(14,717)	
役務取引等収益	21,061	20,754	
特定取引収益	151	58	
その他業務収益	6,441	9,561	
その他経常収益	1,291	1,009	
経常費用	111,930	96,259	
資金調達費用	16,775	12,769	
(うち預金利息)	(9,010)	(5,685)	
役務取引等費用	8,423	8,452	
その他業務費用	757	519	
営業経費	65,839	63,770	
その他経常費用※1	20,134	10,747	
経常利益	16,098	28,147	
特別利益	2,871	2,084	
固定資産処分益	136	42	
償却債権取立益	2,735	2,042	
特別損失	1,237	710	
固定資産処分損	610	177	
減損損失	436	402	
その他の特別損失※2	190	131	
税金等調整前中間純利益	17,732	29,521	
法人税、住民税および事業税	905	976	
過年度法人税等	▲268	—	
法人税等調整額	▲8,305	10,022	
法人税等合計	▲7,668	10,998	
少数株主損益調整前中間純利益		18,523	
少数株主利益	1,242	1,481	
中間純利益	24,159	17,041	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書			(単位：百万円)		
科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額	科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額
株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		
資 本 金			その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	124,799	124,799	前 期 末 残 高	5,090	32,242
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	25,217	15,219
当 中 間 期 末 残 高	124,799	124,799	当 中 間 期 変 動 額 合 計	25,217	15,219
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	30,307	47,461
前 期 末 残 高	104,263	103,163	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 中 間 期 変 動 額			前 期 末 残 高	▲6,269	▲5,054
自 己 株 式 の 処 分	▲0	0	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲0	0	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,237	▲7,166
当 中 間 期 末 残 高	104,263	103,163	当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,237	▲7,166
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	▲5,032	▲12,221
前 期 末 残 高	241,430	262,979	土 地 再 評 価 差 額 金		
当 中 間 期 変 動 額			前 期 末 残 高	46,717	46,345
剰 余 金 の 配 当	▲3,558	▲3,567	当 中 間 期 変 動 額		
中 間 純 利 益	24,159	17,041	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	▲256	▲31
土地再評価差額金の取崩	162	31	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲256	▲31
当 中 間 期 変 動 額 合 計	20,764	13,505	当 中 間 期 末 残 高	46,460	46,313
当 中 間 期 末 残 高	262,194	276,485	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
自 己 株 式			前 期 末 残 高	45,537	73,532
前 期 末 残 高	▲2,503	▲207	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	26,197	8,020
自 己 株 式 の 取 得	▲13	▲10	当 中 間 期 変 動 額 合 計	26,197	8,020
自 己 株 式 の 処 分	2	2	当 中 間 期 末 残 高	71,735	81,553
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲10	▲7	少 数 株 主 持 分		
当 中 間 期 末 残 高	▲2,514	▲214	前 期 末 残 高	76,413	76,644
株 主 資 本 合 計			当 中 間 期 変 動 額		
前 期 末 残 高	467,989	490,735	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	▲6	232
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲6	232
剰 余 金 の 配 当	▲3,558	▲3,567	当 中 間 期 末 残 高	76,407	76,877
中 間 純 利 益	24,159	17,041	純 資 産 合 計		
自 己 株 式 の 取 得	▲13	▲10	前 期 末 残 高	589,941	640,912
自 己 株 式 の 処 分	2	2	当 中 間 期 変 動 額		
土地再評価差額金の取崩	162	31	剰 余 金 の 配 当	▲3,558	▲3,567
当 中 間 期 変 動 額 合 計	20,753	13,498	中 間 純 利 益	24,159	17,041
当 中 間 期 末 残 高	488,743	504,233	自 己 株 式 の 取 得	▲13	▲10
			自 己 株 式 の 処 分	2	2
			土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	162	31
			株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	26,191	8,252
			当 中 間 期 変 動 額 合 計	46,945	21,750
			当 中 間 期 末 残 高	636,886	662,663

中間連結財務諸表

	(単位：百万円)	
	平成21年度中間期 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
	金額	金額
■中間連結キャッシュ・フロー計算書		
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	17,732	29,521
減価償却費	4,983	5,783
減損損失	436	402
のれん償却額	4,566	4,587
持分法による投資損益(▲は益)	▲37	74
貸倒引当金の増減(▲)	▲11,063	▲2,288
投資損失引当金の増減額(▲は減少)	—	2
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	27	30
利息返還損失引当金の増減額(▲は減少)	▲18	47
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲408	▲554
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	342	389
資金運用収益	▲99,084	▲93,023
資金調達費用	16,775	12,769
有価証券関係損益(▲)	835	▲3,099
為替差損益(▲は益)	3,500	97
固定資産処分損益(▲は益)	474	140
特定取引資産の純増(▲)減	▲456	▲226
特定取引負債の純増減(▲)	1	4
貸出金の純増(▲)減	13,679	▲334,412
預金の純増減(▲)	▲92,601	▲82,996
譲渡性預金の純増減(▲)	4,042	10,230
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲299,375	322,113
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	18,649	1,056
コールローン等の純増(▲)減	176,426	26,550
コールマネー等の純増減(▲)	54,954	46,452
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	17,667	▲17,452
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲1,988	▲227
外国為替(負債)の純増減(▲)	▲36	▲174
短期社債(負債)の純増減(▲)	20,000	▲15,000
資金運用による収入	100,248	94,875
資金調達による支出	▲17,381	▲14,892
その他	▲48,169	27,805
小計	▲115,275	18,586
法人税等の還付額	268	7,382
法人税等の支払額	▲10,129	▲638
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲125,136	25,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲188,750	▲967,138
有価証券の売却による収入	48,945	144,757
有価証券の償還による収入	136,494	402,600
有形固定資産の取得による支出	▲4,403	▲4,747
有形固定資産の売却による収入	491	262
無形固定資産の取得による支出	▲3,513	▲1,040
子会社株式の取得による支出	▲5	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲10,740	▲425,306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	10,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	—	▲2,500
劣後特約付社債の発行による収入	—	30,000
劣後特約付社債の償還による支出	▲2,396	▲25,000
配当金の支払額	▲3,551	▲3,565
少数株主への配当金の支払額	▲1,249	▲1,249
自己株式の取得による支出	▲13	▲9
自己株式の売却による収入	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,791	▲2,321
現金および現金同等物に係る換算差額	▲21	▲97
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲133,107	▲402,394
現金および現金同等物の期首残高	501,992	723,244
現金および現金同等物の中間期末残高	368,884	320,849

ふくおかフィナンシャルグループ財務データ

中間連結財務諸表

(平成22年度中間期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社21社

主要な会社名

- 株式会社 福岡銀行
- 株式会社 熊本ファミリー銀行
- 株式会社 親和銀行

なお、ファミリーカード株式会社およびしんわディーシーカード株式会社は株式会社FFGカードに吸収合併されたことにより、親和コーポレート・パートナーズ株式会社は清算より、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しておりますが、合併、清算までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社2社

成長企業応援投資事業有限責任組合
合同会社かもサービス

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 1社

成長企業応援投資事業有限責任組合

(2) 持分法適用の関連会社 2社

前田証券株式会社
九州技術開発1号投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

合同会社かもサービス

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	2社
7月25日	3社
9月末日	13社
12月末日	3社

(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、子銀行において、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物：3年～50年
- その他：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんについては、2社20年間の定額法により償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社および一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、銀行業を営む連結子会社および一部の主要な連結子会社における破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は76,683百万円であります。その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、銀行業を営む連結子会社は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により損益処理。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(11) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

(13) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会金融別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に

中間連結財務諸表

関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理
当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) 税効果会計に関する事項
中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、株式会社福岡銀行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

担保資産に対応する債務

預金	35,645百万円
債券貸借取引受入担保金	21,591百万円
借入金	490,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券398,153百万円およびその他資産18百万円を差し入れております。非連結子会社および関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8百万円、保証金は1,759百万円あります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。

※10 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件については違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,016,841百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,876,626百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

34,463百万円

※12 有形固定資産の減価償却累計額 96,193百万円

※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金89,000百万円が含まれております。

※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）107,000百万円が含まれております。

※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は36,276百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,664百万円を含んでおります。

※2 その他の特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額116百万円等であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項
(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	614	27	7	633	※
合計	614	27	7	633	

※ 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	3,436	4.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第一種優先株式	131	7.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 11月12日 取締役会	普通株式	3,436	利益剰余金	4.00	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (持分法に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しておりますが、これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は12百万円減少、税金等調整前中間純利益は123百万円減少しております。

表示方法の変更

(中間連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有価証券には、非連結子会社および関連会社の株式（および出資金）2,706百万円を含んでおります。

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計192,939百万円含まれております。

※3 貸出金のうち、破綻先債権額は7,139百万円、延滞債権額は163,058百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は525百万円あります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41,169百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は211,893百万円あります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。

※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、23,254百万円あります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を40,121百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額63,376百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は53,801百万円あります。

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	1百万円
有価証券	913,204百万円
その他資産	137百万円

中間連結財務諸表

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年9月30日現在	
現金預け金勘定	329,403百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	▲8,553百万円
現金および現金同等物	320,849百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、事務機器および備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	6,652百万円
無形固定資産	7百万円
合計	6,660百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	4,008百万円
無形固定資産	6百万円
合計	4,014百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
合計	—百万円

中間連結会計期間末残高相当額

有形固定資産	2,643百万円
無形固定資産	1百万円
合計	2,645百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	1,147百万円
1年超	1,604百万円
合計	2,751百万円

・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高

—百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	686百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	634百万円
支払利息相当額	38百万円
減損損失	—百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	43百万円
1年超	59百万円
合計	103百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	329,403	329,403	▲0
(2) コールローンおよび買入手形	—	—	—
(3) 買入金銭債権（*1）	82,716	83,044	327
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,517	2,517	—
(5) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	137,412	150,232	12,820
其他有価証券	2,682,092	2,682,092	—
(6) 貸出金	8,366,927		
貸倒引当金（*1）	▲137,499		
	8,229,427	8,420,192	190,764
(7) 外国為替	7,990	7,994	3
資産計	11,471,561	11,675,477	203,916
(1) 預金	10,008,416	10,013,219	4,802
(2) 譲渡性預金	413,562	413,742	180
(3) コールマネーおよび売渡手形	49,708	49,707	▲1
(4) 債券貸借取引受入担保金	21,591	21,580	▲11
(5) 借入金	586,825	589,533	2,707
(6) 外国為替	701	701	—
(7) 短期社債	10,000	10,004	4
(8) 社債	167,000	169,453	2,453
負債計	11,257,806	11,267,943	10,136
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,167	5,167	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(33,604)	(33,604)	—
デリバティブ取引計	(28,437)	(28,437)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、有価証券に対する貸倒引当金および投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローンおよび買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格および取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

自行保証付私債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態であると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に

中間連結財務諸表

比べ、「有価証券」は13,533百万円増加、「繰延税金資産」は5,467百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は8,066百万円増加しております。

変動付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項についてはP49有価証券関係に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類および債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替および取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、および(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネーおよび売渡手形、および(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金および非居住者預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、または外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 短期社債

短期社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割引いた現在価値を算定しております。

(8) 社債

当社および連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
子会社株式および関連会社株式（*1）	2,706
その他有価証券	
①非上場株式（*1）（*2）	10,527
②非上場外国証券（*1）	30
③投資事業有限責任組合等（*3）	5,506
合計	18,770

(*1) 子会社株式および関連会社株式、その他有価証券のうち、非上場株式および非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について97百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債および純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		平成22年度中間期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	円	670.77
1株当たり中間純利益金額	円	19.68
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成22年度中間期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	17,041
普通株主に帰属しない金額	百万円	131
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間純利益	百万円	16,910
普通株式の中間期中平均株式数	千株	859,137

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		平成22年度中間期 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	662,663
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	86,379
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	76,877
うち優先株式に係る当中間連結会計期間末の純資産額	百万円	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	576,284
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	859,128

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である株式会社福岡銀行は、平成22年9月27日開催の取締役会の決議に基づき、安定した自己資本の確保のため、平成22年11月10日に第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）27,500百万円を発行しました。

株式会社福岡銀行第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行価額の総額	27,500百万円
利率	1. 平成22年11月11日から平成27年11月20日まで年0.99% 2. 平成27年11月20日の翌日以降6ヶ月ユーロ円ライボ＋1.94%
償還期限	平成32年11月20日

損益の状況

	部門別収支 (単位：百万円)					
	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	93,287	6,548	99,835	89,119	4,133	93,252
資金調達費用	14,867	2,659	17,526	12,093	905	13,000
資金運用収支	78,419	3,889	82,309	77,025	3,228	80,253
役員取引等収益	20,780	280	21,061	20,320	433	20,754
役員取引等費用	8,333	90	8,423	8,347	104	8,452
役員取引等収支	12,446	190	12,637	11,973	328	12,302
特定取引収益	151	—	151	58	—	58
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	151	—	151	58	—	58
その他業務収益	3,374	3,067	6,441	7,712	1,849	9,561
その他業務費用	705	52	757	376	143	519
その他業務収支	2,668	3,014	5,683	7,336	1,705	9,042

(注) 1.国内業務部門は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引および国内連結子会社の取引であります。国際業務部門は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引および海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

	役員取引等収支の内訳 (単位：百万円)					
	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	20,780	280	21,061	20,320	433	20,754
うち預金・貸出業務	7,656	28	7,685	7,228	157	7,385
うち為替業務	7,586	213	7,799	6,868	230	7,098
うち証券関連業務	181	—	181	149	—	149
うち代理業務	662	—	662	666	—	666
うち保護預り・貸金庫業務	185	—	185	167	—	167
うち保証業務	714	38	752	482	46	528
うち投資信託・保険販売業務	3,793	—	3,793	4,759	—	4,759
役員取引等費用	8,333	90	8,423	8,347	104	8,452
うち為替業務	2,864	36	2,901	2,792	36	2,829

	特定取引収支の内訳 (単位：百万円)					
	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	151	—	151	58	—	58
うち商品有価証券収益	151	—	151	58	—	58
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—

預金

■預金残高

〈中間期末残高〉

(単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	52,704	—	52,704	55,093	—	55,093
定期性預金	43,532	—	43,532	42,763	—	42,763
その他	1,443	719	2,163	1,271	955	2,226
合計	97,680	719	98,399	99,128	955	100,084
譲渡性預金	2,819	—	2,819	4,135	—	4,135
総合計	100,499	719	101,219	103,264	955	104,219

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

時価等情報

■有価証券関係

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券並びに平成22年度中間期は「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

〈平成21年度中間期〉

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成21年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	債	110,231	119,775	9,543
社債	債	27,180	27,515	334
合計	計	137,412	147,290	9,878

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成21年度中間期		
		取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	式	80,264	97,176	16,911
債券	券	1,565,488	1,597,209	31,720
国債	債	723,846	740,690	16,843
地方債	債	33,875	34,547	672
社債	債	807,766	821,970	14,204
その他	他	412,901	412,592	▲309
合計	計	2,058,654	2,106,978	48,323

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算出された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、平成21年度中間期は、「有価証券」が17,052百万円増加、「繰延税金資産」が6,634百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が10,417百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割引ることにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	88,869
事業債	61,917
非上場株式	10,701
非上場外国証券	10,532
投資事業有限責任組合等	5,535

〈平成22年度中間期〉

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	110,231	121,418	11,186
	地方債	—	—	—
	社債	27,180	28,814	1,634
	その他	44,706	44,858	151
	小計	182,119	195,091	12,972
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,678	5,673	▲5
小計	5,678	5,673	▲5	
合計		187,797	200,764	12,966

時価等情報

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	48,796	25,848	22,948
	債 券	2,247,413	2,189,245	58,167
	国 債	1,293,453	1,261,587	31,866
	地 方 債	34,820	33,271	1,549
	社 債	919,138	894,385	24,752
	そ の 他	219,586	208,257	11,329
	小 計	2,515,796	2,423,350	92,446
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	28,151	38,285	▲10,134
	債 券	42,261	42,389	▲127
	国 債	5,996	5,997	▲0
	地 方 債	2,362	2,367	▲4
	社 債	33,902	34,024	▲122
	そ の 他	95,903	99,034	▲3,131
小 計	166,316	179,709	▲13,393	
合 計		2,682,113	2,603,060	79,052

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,061百万円（うち、株式841百万円、債券220百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
評 価 差 額	48,938	79,052
そ の 他 有 価 証 券	48,938	79,052
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
(▲) 繰 延 税 金 負 債	18,626	31,581
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	30,311	47,471
(▲) 少 数 株 主 持 分 相 当 額	▲11	▲6
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	▲16	▲16
その他有価証券評価差額金	30,307	47,461

時価等情報

■デリバティブ取引関係

〈平成21年度中間期〉

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	500,819	1,194	1,231
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	11,910	29	102
	キャップ	31,834	▲1	39
	フロッア	9,076	0	0
	その他	—	—	—
	合計	—	1,222	1,374

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,041,235	1,895	1,841
	為替予約	50,839	▲5	▲5
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	1,890	1,836

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	200	▲1	▲1
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	▲1	▲1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

5. 商品関連取引

該当事項はありません。

6. クレジットデリバティブ関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	11,500	▲51	▲52
	その他	—	—	—
	合計	—	▲51	▲52

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

時価等情報

7. 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成21年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品(貸出金)	4,132	591	591
	合 計	—	591	591

- (注) 1.時価の算定方法
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
 2.契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

〈平成22年度中間期〉

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金 利 先 物	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	415,394	286,946	1,478	1,465
	受取固定・支払変動	209,318	144,443	6,583	6,169
	受取変動・支払固定	206,076	142,503	▲5,104	▲4,703
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ シ ョ ン	23,320	—	1	145
	売 建	11,310	—	▲26	117
	買 建	12,010	—	28	28
	キ ャ ッ プ	12,817	8,330	▲0	22
	売 建	6,258	4,315	▲0	52
	買 建	6,558	4,015	0	▲30
	フ ロ ア	5,672	5,000	0	0
	売 建	2,836	2,500	▲30	▲30
	買 建	2,836	2,500	30	30
	そ の 他	—	—	—	—
売 建	—	—	—	—	
買 建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	1,480	1,633

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2.時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

時価等情報

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,078,950	991,746	1,628	1,499
	為替予約	54,137	10,262	875	875
	売建	20,925	5,207	1,461	1,461
	買建	33,211	5,054	▲586	▲586
	通貨オプション	24,573	—	0	60
	売建	12,286	—	▲217	8
	買建	12,286	—	217	52
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	2,503	2,435

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2.時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	200	—	▲4	▲4
	売建	200	—	▲4	▲4
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	▲4	▲4

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2.時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	11,500	7,500	0	▲0
	売建	11,500	7,500	0	▲0
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	▲0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2.時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

時価等情報

(7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	複 合 金 融 商 品	1,458	620	1,187	1,187
	合 計	—	—	1,187	1,187

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3.契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成22年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原 則 的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	482,543	471,700	▲18,134
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		470,377	459,534	▲18,134
	証 券 化		12,165	12,165	—
	金 利 先 物		—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン そ の 他		—	—	—
金 利 スワップの 特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	438,482	407,465	▲16,074
	受取固定・支払変動		8,490	7,835	100
	受取変動・支払固定		329,991	299,629	▲8,105
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	▲8,070
	合 計	—	—	▲34,209	

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成22年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原 則 的 処理方法	通 貨 ス ワ ッ プ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	69,215	17,523	604
	為 替 予 約		—	—	—
	そ の 他		—	—	—
	合 計	—	—	604	

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権		(単位：百万円)	
	平成21年度中間期	平成22年度中間期	
破綻先債権(a)	19,943	7,139	
延滞債権(b)	186,205	163,058	
3ヵ月以上延滞債権(c)	1,072	525	
貸出条件緩和債権(d)	79,399	41,169	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	286,620	211,893	
総貸出金(f)	8,113,567	8,366,927	
貸出金に占める割合(e) / (f)	3.53%	2.53%	
貸倒引当金残高(g)	91,054	61,515	
引当率(g) / (e)	31.8%	29.03%	
担保・保証等の保全額(h)	131,660	102,530	
保全率((g) + (h)) / (e)	77.7%	77.41%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権 …… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当社グループは銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 所在地別セグメント情報

経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、ふくおかフィナンシャルグループの自己資本の充実状況について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	[相違する会社はありません]
(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	32
(3) 金融業務を営む関連法人等（連結自己資本比率告示（注2）第21条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	[金融業務を営む関連法人等はありません]
(4) 控除項目の対象（連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(5) 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(6) 持株会社グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	[制限等はありません]
2. 自己資本調達手段の概要	58
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	11,12,14
・ 貸倒引当金の計上基準	43
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	13
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	13
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	17
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	18
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	19
(3) 証券化取引に関する会計方針	19
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	13
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	[マーケット・リスクは算入していません]
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレス・テストの説明	
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	22
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	13
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	[先進的計測手法は使用していません]
・ 保険によるリスク削減の有無	
10. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理方針および手続の概要	20
(2) 重要な会計方針	43
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	20
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	20

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第34条の26第1項第4号ハ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第20号「銀行法（昭和56年法律第59号）第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

(連結の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	連結
1. 控除項目の対象となる会社（連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	[該当事項はありません]
2. 自己資本の構成に関する事項	59
3. 自己資本の充実度に関する事項	60
4. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	61
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	61,62
(3) 業種別の貸出金償却の額	62
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	63
5. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	63
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	63
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	
・原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	64
・原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	64
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	64
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	65
・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	65
・連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	65
・早期償還条項付の証券化エクスポージャー	[該当事項はありません]
・当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	[該当事項はありません]
・証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	[該当事項はありません]
・連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	65
(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	65
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	65
・連結自己資本比率第225条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	65
・連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	[該当事項はありません]
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	[該当事項はありません]
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	66
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	[該当事項はありません]
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	66
(パーゼルIIの用語解説)	67

■自己資本調達手段の概要

平成22年9月末の資本調達手段の概要は以下のとおりです。

資本調達手段	FFG (連結調整後)				内容等	
	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行			
自己資本	普通株式	859,761千株	739,952千株	645,776千株	2,641,889千株	完全議決権株式
	第一種優先株式	18,742千株	—	—	—	非累積的永久優先株式（転換権なし）
	優先出資証券	750億円	500億円	—	—	下表参照
負債性資本	劣後特約付社債	1,070億円	900億円	100億円	75億円	契約時における償還期間が5年超のもの 5年目以降等に監督当局の承認を前提に期限前返済が可能 ステップ・アップ金利特約付
	劣後特約付借入金	890億円	800億円	—	90億円	契約時における償還期間が5年超のもの
		875億円	800億円	—	75億円	5年目以降等に監督当局の承認を前提に期限前返済が可能 ステップ・アップ金利特約付
	15億円	—	—	15億円	期日一括	

■優先出資証券の概要

当社の海外特定目的会社発行分

発行体	FFG Preferred Capital Cayman Limited	
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券	
償還期日	定めなし ただし、平成27年7月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額または一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）	
発行総額	250億円	
配当内容	平成30年7月まで固定配当 平成30年7月以降は変動配当（ステップ・アップ特約なし）	
払込日	平成20年2月21日	
優先順位	残余財産の分配請求権において、ふくおかフィナンシャルグループの一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位	

株式会社福岡銀行の海外特定目的会社発行分

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券	
償還期日	定めなし ただし、平成26年1月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額または一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）	定めなし ただし、平成26年7月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額または一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）
発行総額	300億円	200億円
配当内容	平成29年1月まで固定配当 平成29年1月以降は変動配当（ステップ・アップ特約付）	平成29年7月まで固定配当 平成29年7月以降は変動配当（ステップ・アップ特約付）
払込日	平成18年8月18日	平成19年3月15日
優先順位	残余財産の分配請求権において、福岡銀行の一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位	

■連結自己資本比率（第二基準）		(単位：百万円)	
		平成21年度中間期	平成22年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	124,799	124,799
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	104,263	103,163
	利益剰余金	262,194	276,485
	自己株式 (▲)	2,514	214
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	4,815	4,806
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	76,407	76,877
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	75,000	75,000
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	163,575	154,403
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	4,352	3,409
	繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—
	計 (A)	392,408	418,490
	補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	50,000
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合		12.74%	11.94%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		35,421	35,310
一般貸倒引当金		84,674	84,806
負債性資本調達手段等		185,540	194,800
うち永久劣後債務 (注2)		—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	185,540	194,800	
計	305,635	314,917	
うち自己資本への算入額 (B)	260,815	269,848	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	連結自己資本比率告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	2,426	2,285
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップス	8,303	12,521
計 (C)	10,780	14,857	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	642,444	673,481	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	5,810,743	5,773,254
	オフ・バランス取引等項目	204,590	235,146
	信用リスク・アセットの額 (E)	6,015,334	6,008,401
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	361,256	349,603
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	28,900	27,968
計 (E) + (F) (H)	6,376,590	6,358,005	
連結自己資本比率 (第二基準) = (D) / (H) × 100%	10.07%	10.59%	
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	6.15%	6.58%	

(注1) 連結自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）			
		(単位：百万円)	
	告示で定める リスク・ウェイト等	平成21年度中間期	平成22年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	240,613	240,336
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	232,429	230,930
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	4	3
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	60	65
我が国の政府関係機関向け	10~20	403	353
地方三公社向け	20	123	59
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	4,373	3,383
法人等向け	20~100	108,571	105,100
中小企業等向けおよび個人向け	75	44,416	46,399
抵当権付住宅ローン	35	11,659	11,576
不動産取得等事業向け	100	37,771	41,843
3ヵ月以上延滞等	50~150	1,674	985
取立未済手形	20	0	—
信用保証協会等による保証付	0~10	797	680
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100	3,149	2,607
上記以外	100	15,134	14,498
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	2,029	1,586
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	1,939	1,531
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	321	255
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	8,183	9,405
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	51	21
短期の貿易関連偶発債務	20	23	26
特定の取引に係る偶発債務	50	246	276
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,433	2,184
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	2,245	1,736
うち借入金の保証	100	2,067	1,558
うち有価証券の保証	100	178	178
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	795	2,816
派生商品取引	—	2,387	2,343
(1) 外国為替関連取引	—	2,036	1,974
(2) 金利関連取引	—	350	369
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	0
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	14,450	13,984
粗利益配分手法	—	14,450	13,984
連結総所要自己資本額（注）	—	255,063	254,320

(注) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 (総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	中間期末 残高	うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高	うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	11,445,816	9,233,493	2,093,215	119,107	73,937	12,247,207	9,518,097	2,621,298	107,811	30,735
地域別										
国内	11,082,222	9,127,969	1,880,721	73,531	73,937	11,932,890	9,396,552	2,467,539	68,797	30,735
国外	363,594	105,524	212,493	45,576	—	314,317	121,544	153,758	39,014	—
業種別										
製造業	771,800	747,547	16,060	8,192	7,115	746,639	725,970	12,862	7,806	3,717
農業、林業	17,492	17,419	—	72	146	17,594	17,520	—	74	71
漁業	16,095	16,083	—	12	15	14,808	14,796	—	12	121
鉱業、採石業、砂利採取業	12,288	11,547	741	—	21	11,529	11,175	353	—	26
建設業	322,066	296,392	25,469	204	2,153	280,104	275,190	4,565	348	617
電気・ガス・熱供給・水道業	93,731	82,001	11,729	—	—	88,056	82,448	5,607	—	—
情報通信業	61,887	60,273	1,614	—	156	61,439	59,486	1,953	0	10
運輸業、郵便業	420,046	335,118	81,582	3,346	2,767	385,808	350,727	29,267	5,813	356
卸売業、小売業	1,060,217	1,016,392	12,516	31,308	10,056	1,033,680	991,960	11,047	30,673	1,668
金融業、保険業	1,281,256	422,469	785,846	72,940	1,796	1,270,462	525,301	685,688	59,472	1,579
不動産業、物品賃貸業	1,352,211	1,320,012	31,545	653	20,139	1,394,834	1,347,685	46,295	853	6,967
その他各種サービス業	1,203,874	984,746	217,431	1,696	10,109	1,303,749	944,294	357,335	2,120	2,168
国・地方公共団体	2,155,091	1,250,806	904,284	—	—	2,928,162	1,465,940	1,461,954	267	—
その他 (注2)	2,677,756	2,672,682	4,392	680	19,457	2,710,334	2,705,598	4,366	369	13,432
残存期間別 (注3)										
1年以下	2,379,444	2,089,463	272,375	17,606	31,620	2,532,205	2,333,197	186,422	12,585	7,105
1年超3年以下	1,297,994	844,097	422,845	31,051	6,422	1,297,378	850,089	410,236	37,052	2,528
3年超5年以下	1,330,532	925,306	377,415	27,810	3,002	1,441,727	1,005,513	413,956	22,257	2,716
5年超7年以下	833,679	529,348	290,468	13,862	2,571	956,727	556,388	384,603	15,735	671
7年超10年以下	1,548,974	985,724	540,040	23,209	3,363	2,090,405	948,537	1,124,155	17,713	1,228
10年超	3,253,562	3,063,003	185,666	4,892	15,552	3,256,582	3,161,862	92,623	2,096	8,150
その他 (注4)	801,628	796,549	4,404	673	11,402	672,178	662,509	9,299	369	8,335

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含みます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーや子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

(注4) 「その他」は期間の定めのないものおよび子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャーの合計です。

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しています。また平成21年度中間期についても、改訂後の業種分類により再集計しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	78,112	84,351	78,112	84,351	85,125	84,713	85,125	84,713
個別貸倒引当金	92,022	74,771	92,022	74,771	57,855	56,014	57,855	56,014
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	170,135	159,123	170,135	159,123	142,980	140,728	142,980	140,728

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
持株会社グループの個別貸倒引当金	92,022	74,771	92,022	74,771	57,855	56,014	57,855	56,014
地域別								
国内	92,022	74,771	92,022	74,771	57,855	56,014	57,855	56,014
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	11,934	5,527	11,934	5,527	8,210	7,867	8,210	7,867
農業、林業	125	250	125	250	195	184	195	184
漁業	933	949	933	949	1,187	1,173	1,187	1,173
鉱業、採石業、砂利採取業	425	44	425	44	390	380	390	380
建設業	2,982	2,509	2,982	2,509	2,613	2,773	2,613	2,773
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	185	189	185	189	153	173	153	173
運輸業、郵便業	3,987	3,474	3,987	3,474	2,075	1,907	2,075	1,907
卸売業、小売業	14,600	14,842	14,600	14,842	9,403	8,803	9,403	8,803
金融業、保険業	1,383	408	1,383	408	93	296	93	296
不動産業、物品賃貸業	17,485	11,668	17,485	11,668	11,740	12,452	11,740	12,452
その他各種サービス業	30,073	26,765	30,073	26,765	17,924	15,777	17,924	15,777
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	7,903	8,142	7,903	8,142	3,868	4,224	3,868	4,224

(注) 「その他」には子銀行の連結子会社等で計上した個別貸倒引当金を含んでいます。

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しています。また平成21年度中間期についても、改訂後の業種分類により再集計しています。

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

業 種	平成21年度中間期	平成22年度中間期
製造業	739	99
農業、林業	37	—
漁業	37	26
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	601	231
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	28	43
運輸業、郵便業	413	16
卸売業、小売業	139	213
金融業、保険業	—	407
不動産業、物品賃貸業	93	119
その他各種サービス業	89	1,833
国・地方公共団体	—	—
その他（注）	737	202
合 計	2,916	3,192

(注) 「その他」には子銀行の連結子会社等で計上した貸出金償却の額を含んでいます。

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しています。また平成21年度中間期についても、改訂後の業種分類により再集計しています。

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)				
リスク・ウェイトの区分	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	2,562,796	21,056	3,289,552	33,050
10%	314,989	—	288,106	—
20%	589,091	561,391	619,166	565,480
35%	832,712	—	826,797	—
50%	603,289	503,365	617,581	583,819
75%	1,437,297	—	1,524,983	—
100%	4,129,173	162,155	4,074,960	160,373
150%	23,187	4,522	18,927	5,716
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	10,492,537	1,252,491	11,260,075	1,348,439

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項		
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)		
	平成21年度中間期	平成22年度中間期
現金および自行預金	75,759	74,812
金	—	—
債券	—	—
株式	8,183	6,907
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	83,943	81,720
貸出金と自行預金の相殺	72,093	84,741
保証	879,626	865,595
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	879,626	865,595
合 計	1,035,662	1,032,057

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	45,269	36,485
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	119,107	107,831
派生商品取引	119,107	107,813
外国為替関連取引	96,720	87,386
金利関連取引	22,386	20,426
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	18
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	397	323
自行預金	397	323
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	118,710	107,507
派生商品取引	118,710	107,489
外国為替関連取引	96,720	87,240
金利関連取引	21,989	20,249
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	18
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
資産譲渡型証券化取引	80,820	64,621
住宅ローン債権	80,672	64,548
事業者向け貸出	147	72
合成型証券化取引	—	—
合 計	80,820	64,621

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	704	—	519	—
事業者向け貸出	—	16	5	2
合 計	704	16	524	2

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
住宅ローン債権	41,707	40,100
事業者向け貸出	28	21
合 計	41,735	40,121

Ⅳ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	2	0	1	0
自己資本控除	41,732	2,055	40,119	1,604
うち経過措置適用分	41,707	2,029	40,100	1,586
うち経過措置非適用分	25	25	19	18
合計	41,735	2,055	40,121	1,604

Ⅴ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
住宅ローン債権	4,352	3,409
事業者向け貸出	—	—
合計	4,352	3,409

Ⅵ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	25	18
合計	25	18

Ⅶ 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	50,735	39,661

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー (単位：百万円)

	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	222,743		137,010	
(1) 主な原資産の種類別	222,743		137,010	
リース料	19,008		4,325	
クレジット	13,602		5,817	
消費者ローン	341		—	
不動産ノンリコースローン	103,860		66,597	
アパートローン	16,901		14,445	
住宅ローン	46,222		38,525	
中小企業貸付	7,812		3,472	
信用リスクポートフォリオ	3,051		2,995	
商業用不動産	9,852		762	
手形債権	—		—	
その他	2,092		69	
(2) リスク・ウェイトの区分	222,743	1,939	137,010	1,531
20%	217,130	1,737	116,689	933
50%	2,770	55	11,936	238
100%	2,506	100	8,142	325
350%	335	46	241	33
自己資本控除した証券化エクスポージャー	292		674	
主な原資産の種類別				
信用リスクポートフォリオ	102		411	
その他	189		262	

■銀行勘定における出資等に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	112,849	92,557
上場している出資等	97,544	77,320
非上場の出資等	15,304	15,237
時価額	112,849	92,557
上場している出資等	97,544	77,320
非上場の出資等	15,304	15,237
売却および償却に伴う損益の額	▲1,602	▲1,312
売却損益額	▲39	▲374
償却額	▲1,563	▲938
評価損益の額	16,929	12,836
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	16,929	12,836
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注) 第一基準を適用する銀行持株会社は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当社は第二基準を適用しているため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
10BPV	▲8,794	▲6,131
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲61,917	▲47,642

※ふくおかフィナンシャルグループおよび子銀行3行単体の金利リスク量を合算しています。（子銀行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は各子銀行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています）

なお、コア預金については、平成21年度中間期はアウトライヤー基準における標準方式、平成22年度中間期はコア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

バーゼルⅡにおいて、よく使用される用語の概要は次のとおりです。

用語	解説
内部格付手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、銀行が自行の内部格付に基づいて推計した与信先のデフォルト率 (PD) やデフォルト時損失率 (LGD) などを、定められたリスク・ウェイト関数にあてはめて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことです。
標準的手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、監督当局が設定したリスク・ウェイトを資産の額または与信相当額に乗じて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことです。格付機関の格付に応じたリスク・ウェイトを使用するところが、バーゼルⅠからの主な変更点です。
エクスポージャー	銀行の与信等の資産は信用リスクにさらされていることから、バーゼルⅡでは、オン・バランスおよびオフ・バランスの資産等を総称して「エクスポージャー」という用語で呼びます。 エクスポージャーの額は、財務会計上の残高を基本としますが、信用リスク・アセット額の算出方法により下記のとおり取扱いが異なります。 ・内部格付手法 部分直接償却前・個別貸倒引当金控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後の金額 ・標準的手法 部分直接償却後・個別貸倒引当金控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後の金額 また、オフ・バランス資産に関する一定の掛目等による調整においても、一部の項目の掛目が手法により異なります。
資産区分	バーゼルⅡでは、エクスポージャーを与信先の属性や与信形態等により、事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー等に区分して、各種類に応じた信用リスク管理、信用リスク・アセットの額の算出等を行います。この区分のことを資産区分といいます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずる与信先に対するエクスポージャーのことをいいます。
特定貸付債権	不動産ノンリコースローンのように、融資した元利金の支払原資を対象物件等からの収益に限定する点を主な特徴とする与信のことです。 バーゼルⅡの告示では、不動産ノンリコースローンに代表される事業用不動産向け貸付けのほかに、プロジェクト・ファイナンス (例：発電プラントへの融資)、オブジェクト・ファイナンス (例：航空機リースバック) およびコモディティ・ファイナンス (例：原油取引関連の融資) が特定貸付債権として定められています。これらの特定貸付債権は資産区分としては事業法人向けエクスポージャーに分類されますが、特定貸付債権としてそれぞれ定められた算出方法で信用リスク・アセットの額を算出します。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、一定の本邦政府関係機関等に対するエクスポージャーのことをいいます。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー (例：住宅ローン)、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (例：カードローン) およびその他リテール向けエクスポージャー (例：小口の事業性で信、教育ローン) を総称していいます。
証券化エクスポージャー	原資産 (例：住宅ローン債権) の信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引 (証券化取引といいます) に関するエクスポージャーのことです。(例：住宅ローン債権担保証券 (RMBS))
信用リスク削減手法	自己資本比率算出において、信用リスク・アセットの額を削減することが認められた担保、保証等のこと。 (例：不動産担保、有価証券担保、保証会社による保証)
リテール・プール管理	リテール向けエクスポージャーに分類される住宅ローン等の個々のエクスポージャーをリスク特性の類似したプールに区分して、プール単位で信用リスクを管理することをいいます。
パラメータ	内部格付手法に基づく信用リスク管理および信用リスク・アセット算出に用いるPD、LGD、EAD等のこと。これらのパラメータは、銀行が自行で過去の実績データ等に基づき推計しますが、監督当局設定値として予め定められたものもあります。
PD (デフォルト率、Probability of default)	1年間に与信先がデフォルトする確率のことです。
デフォルト (default)	与信先について、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」または「要管理債権」として査定すべき事由等が生じることをいいます。具体的には、与信先の元利支払いが3ヵ月以上延滞した場合等をデフォルトとして取り扱っています。
EAD (Exposure at default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
LGD (デフォルト時損失率、Loss given default)	EADに対するデフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合のことです。
期待損失額	エクスポージャーのPD、LGDおよびEADを乗じた額のことです。

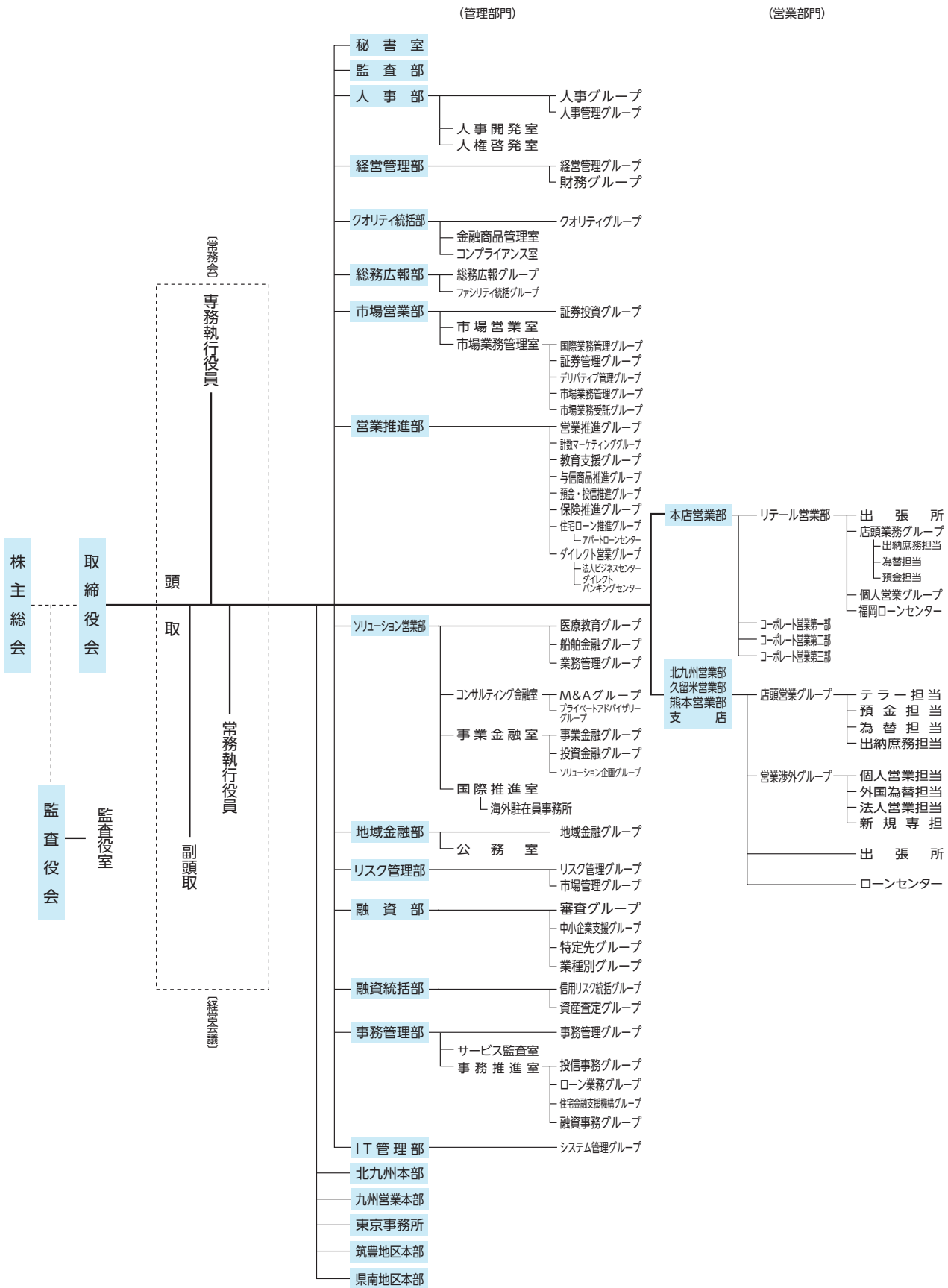
FUKUOKA BANK

福岡銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	69
役員	70
株式の状況	71
連結情報	
事業の概況	72
主要な経営指標等の推移	73
中間連結財務諸表	74
リスク管理債権	81
セグメント情報	81
単体情報	
主要な経営指標等の推移	82
中間財務諸表	83
損益の状況	87
預金	90
貸出金等	91
有価証券	93
信託業務	94
不良債権、引当等	95
時価等情報	96
資産査定等報告書	102
自己資本の充実の状況等について	103

組織図



役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	たに 谷	まさ 正	あき 明	取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務）	しげ 茂	た 田	かず 一	のり 典	
取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務、北九州代表）	お 小	ばた 幡	おさむ 修	取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務）	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成	
取締役専務執行役員	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	取締役常務執行役員	さくら 櫻	い 井	ふみ 文	お 夫	
取締役常務執行役員（九州営業本部長）	ふる 古	むら 村	し 至	ろう 朗	取締役常務執行役員（北九州本部長）	いそ 磯	べ 部	ひさ 久	はる 治
取締役常務執行役員（市場営業部長）	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅	ゆき 之	取締役常務執行役員	やま 山	かわ 川	せい 正	おう 翁
取締役常務執行役員	ふく 福	た 田	さとし 知	取締役（社外）	やす 安	だ 田	りゅう 隆	じ 二	
取締役（社外）	たか 高	はし 橋	ひで 秀	あき 明	執行役員（筑豊地区本部長）	ひろ 廣	た 田	よし 喜	ひろ 大
執行役員（本店営業部長）	よし 吉	だ 田	やす 泰	ひこ 彦	執行役員（県南地区本部長）	つち 土	や 屋	まさ 雅	ひこ 彦
執行役員（北九州本部副本部長）	なか 中	むら 村	かず 和	よし 義	執行役員	た 田	しろ 代	てつ 哲	や 也
執行役員（北九州営業部長）	しら 白	かわ 川	ゆう 祐	じ 治	執行役員（人事部長）	にし 西	つま 妻	やす 安	はる 治
執行役員（地域金融部長）	たけ 竹	だ 田	のぶ 伸	たけ 剛	執行役員（経営管理部長）	もり 森	かわ 川	やす 康	あき 朗
監査役（常勤）	ち 千	ば 葉	きざし 兆	監査役（社外）	なが 長	お 尾	つぐ 亜	お 夫	
監査役（社外）	ぬき 貫	まさ 正	よし 義						

(注) 取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
監査役のうち、長尾亜夫および眞正義は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成22年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 1,800,000千株
 発行済株式の総数…………… 739,952千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	739,952	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	739,952	—	—	—	739,952	842
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

事業の概況

当中間連結会計期間の我が国経済は、期初には旺盛な海外需要を背景として、大企業を中心に業績改善の兆しが見え始めましたが、その後海外需要が一巡し経済全体がやや足踏み状態になると、猛暑や円高進行に加え、エコカー補助金等一時的景気底上げ効果の剥落等が追い討ちをかける形となり、後半以降は先行き不透明感が強まりました。また、中小企業の業況や個人の所得・雇用環境は全般を通して厳しい状況が続きました。

金融面では、米国の金融緩和と欧州の経済不安を受け、主要通貨の中で円が買われる展開となりました。9月には6年半ぶりとなる市場介入が行われたものの円高の流れは変わらず、株式市場はこうした状況を嫌気し、日経平均株価は9千円台での低迷が続きました。反面、債券相場は堅調に推移し、金融緩和策の継続観測もあって、長期金利の指標となる10年国債の利回りは7年ぶりに1%を割り込みました。

このような経済環境のもと、当行グループは平成22年4月から第三次中期経営計画「ABCプラン」をスタートいたしました。ABCプランでは、「お客様とのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を基本方針とし、これまで整備してきた経営インフラを徹底的に活用した生産性の向上と営業面での積極展開に努めてまいります。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、貸出金利息の減少等により、前年同期比51億6千9百万円減少し、887億6千5百万円となりました。連結経常費用は、預金利息の減少や貸倒引当金繰入の減少により、前年同期比127億5千7百万円減少し、640億8千3百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年同期比75億8千9百万円増加し、246億8千2百万円、連結中間純利益につきましては、前年同期において連結子会社の清算に伴う繰延税金資産160億2千1百万円の計上があったことから、前年同期比119億8千2百万円減少し、142億2千5百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人預金が増加しました結果、前年同期末比2,530億円増加し、7兆4,585億円となりました。

貸出金は、法人貸出金が増加しました結果、前年同期末比2,360億円増加し、6兆4,296億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比4,756億円増加し、1兆9,045億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	百万円	107,019	93,934	88,765	204,346	188,888
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
連結経常利益	百万円	18,663	17,093	24,682	20,420	33,840
連結中間純利益	百万円	9,883	26,207	14,225	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	26,911	34,802
連結純資産額	百万円	462,969	494,766	510,753	615,805	496,565
連結総資産額	百万円	8,246,378	8,367,964	8,973,598	8,593,712	8,656,459
1株当たり純資産額	円	556.42	599.25	620.19	762.82	601.33
1株当たり中間純利益金額	円	13.35	35.41	19.22	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	36.36	47.03
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.99	5.29	5.11	6.56	5.14
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.69	11.87	12.74	11.14	11.80
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,895	86,371	19,395	▲1,079	474,091
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲28,341	4,589	▲396,465	139,545	▲56,048
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲12,754	▲155,772	3,982	▲3,514	▲166,140
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	163,029	271,257	214,791	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	336,101	587,979
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,702 〔1,471〕	4,798 〔1,418〕	4,682 〔1,294〕	4,695 〔1,493〕	4,640 〔1,363〕
信託財産額	百万円	415	388	380	393	385

- (注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、80ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 6. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※8	287,146	221,774	
コールローンおよび買入手形	7,800	—	
買入金銭債権	120,593	83,079	
特定取引資産	2,012	2,383	
有価証券※1,2,8,14	1,428,842	1,904,523	
貸出金※3,4,5,6,7,9	6,193,551	6,429,650	
外国為替※7	6,591	6,180	
その他資産※8	106,450	106,220	
有形固定資産※10,11	143,012	142,265	
無形固定資産	7,783	6,095	
繰延税金資産	84,510	61,179	
支払承諾見返	96,006	117,504	
貸倒引当金	▲116,336	▲107,257	
資産の部合計	8,367,964	8,973,598	
[負債の部]			
預金※8	6,981,866	7,135,919	
譲渡性預金	223,571	322,586	
コールマネーおよび売渡手形	142,625	77,235	
債券貸借取引受入担保金※8	24,231	21,591	
特定取引負債	1	4	
借入金※8,12	185,335	572,804	
外国為替	741	657	
社債※13	103,895	90,000	
その他負債	77,825	87,068	
退職給付引当金	504	551	
利息返還損失引当金	1,079	1,116	
睡眠預金払戻損失引当金	2,537	2,728	
その他の偶発損失引当金	717	922	
再評価に係る繰延税金負債※10	32,254	32,154	
負ののれん	4	—	
支払承諾	96,006	117,504	
負債の部合計	7,873,198	8,462,845	
[純資産の部]			
資本金	82,329	82,329	
資本剰余金	60,587	60,587	
利益剰余金	235,548	243,643	
株主資本合計	378,466	386,560	
その他有価証券評価差額金	23,526	38,261	
繰延ヘッジ損益	▲5,032	▲12,221	
土地再評価差額金※10	46,460	46,313	
評価・換算差額等合計	64,954	72,353	
少数株主持分	51,345	51,839	
純資産の部合計	494,766	510,753	
負債および純資産の部合計	8,367,964	8,973,598	

■中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額	
経常収益	93,934	88,765	
資金運用収益	71,220	66,849	
(うち貸出金利息)	(58,893)	(55,661)	
(うち有価証券利息配当金)	(10,465)	(10,206)	
役員取引等収益	14,760	14,951	
特定取引収益	124	49	
その他業務収益	7,075	6,165	
その他経常収益	752	748	
経常費用	76,840	64,083	
資金調達費用	12,811	10,239	
(うち預金利息)	(5,822)	(3,807)	
役員取引等費用	6,112	6,010	
その他業務費用	581	403	
営業経費	41,194	39,703	
その他経常費用※1	16,140	7,725	
経常利益	17,093	24,682	
特別利益	2,481	1,656	
固定資産処分益	1	—	
償却債権取立益	2,480	1,656	
特別損失	703	303	
固定資産処分損	388	71	
減損損失	315	167	
その他の特別損失※2	—	63	
税金等調整前中間純利益	18,871	26,035	
法人税、住民税および事業税	601	814	
過年度法人税等	▲268	—	
法人税等調整額	▲8,422	10,003	
法人税等合計	▲8,089	10,817	
少数株主損益調整前中間純利益		15,217	
少数株主利益	753	992	
中間純利益	26,207	14,225	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書			(単位：百万円)		
科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額	科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額
株 主 資 本			評価・換算差額等合計		
資 本 金			前 期 末 残 高	47,352	67,401
前 期 末 残 高	82,329	82,329	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17,602	4,952
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 変 動 額 合 計	17,602	4,952
当 中 間 期 末 残 高	82,329	82,329	当 中 間 期 末 残 高	64,954	72,353
資 本 剰 余 金			少 数 株 主 持 分		
前 期 末 残 高	60,587	60,587	前 期 末 残 高	51,347	51,606
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲1	232
当 中 間 期 末 残 高	60,587	60,587	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲1	232
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	51,345	51,839
前 期 末 残 高	374,188	234,639	純 資 産 合 計		
当 中 間 期 変 動 額			前 期 末 残 高	615,805	496,565
剰 余 金 の 配 当	▲165,009	▲5,253	当 中 間 期 変 動 額		
中 間 純 利 益	26,207	14,225	剰 余 金 の 配 当	▲165,009	▲5,253
土地再評価差額金の取崩	162	31	中 間 純 利 益	26,207	14,225
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲138,639	9,003	土地再評価差額金の取崩	162	31
当 中 間 期 末 残 高	235,548	243,643	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17,600	5,184
株 主 資 本 合 計			当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲121,038	14,188
前 期 末 残 高	517,105	377,557	当 中 間 期 末 残 高	494,766	510,753
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	▲165,009	▲5,253			
中 間 純 利 益	26,207	14,225			
土地再評価差額金の取崩	162	31			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲138,639	9,003			
当 中 間 期 末 残 高	378,466	386,560			
評 価 ・ 換 算 差 額 等					
その他有価証券評価差額金					
前 期 末 残 高	6,905	26,110			
当 中 間 期 変 動 額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	16,621	12,150			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	16,621	12,150			
当 中 間 期 末 残 高	23,526	38,261			
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益					
前 期 末 残 高	▲6,269	▲5,054			
当 中 間 期 変 動 額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,237	▲7,166			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,237	▲7,166			
当 中 間 期 末 残 高	▲5,032	▲12,221			
土 地 再 評 価 差 額 金					
前 期 末 残 高	46,717	46,345			
当 中 間 期 変 動 額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲256	▲31			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲256	▲31			
当 中 間 期 末 残 高	46,460	46,313			

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,871	26,035
減価償却費	3,291	3,259
減損損失	315	167
負ののれん償却額	▲4	—
持分法による投資損益(▲は益)	▲37	74
貸倒引当金の増減(▲)	▲11,846	▲1,565
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	31	30
利息返還損失引当金の増減額(▲は減少)	▲16	47
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲308	▲383
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	344	374
資金運用収益	▲71,220	▲66,849
資金調達費用	12,811	10,239
有価証券関係損益(▲)	439	▲441
為替差損益(▲は益)	3,511	100
固定資産処分損益(▲は益)	387	77
特定取引資産の純増(▲)減	▲356	▲223
特定取引負債の純増減(▲)	1	4
貸出金の純増(▲)減	9,660	▲322,394
預金の純増減(▲)	▲36,102	▲87,335
譲渡性預金の純増減(▲)	▲7,900	5,128
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲149,760	319,228
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	18,491	6,825
コールローン等の純増(▲)減	172,199	33,346
債券貸借取引支払保証金の純増(▲)減	10,101	—
コールマネー等の純増減(▲)	59,049	51,600
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	17,667	▲17,452
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲2,650	▲418
外国為替(負債)の純増減(▲)	▲39	▲82
資金運用による収入	72,117	67,948
資金調達による支出	▲12,350	▲11,490
その他の	▲10,546	▲3,311
小計	96,149	12,537
法人税等の還付額	268	7,382
法人税等の支払額	▲10,045	▲524
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,371	19,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲128,838	▲741,015
有価証券の売却による収入	20,242	10,295
有価証券の償還による収入	117,663	337,509
有形固定資産の取得による支出	▲3,261	▲2,349
無形固定資産の取得による支出	▲1,215	▲906
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,589	▲396,465
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	10,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	—	30,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	▲20,000
配当金の支払額	▲165,013	▲5,257
少数株主への配当金の支払額	▲759	▲759
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲155,772	3,982
現金および現金同等物に係る換算差額	▲32	▲100
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲64,844	▲373,187
現金および現金同等物の期首残高	336,101	587,979
現金および現金同等物の中間期末残高	271,257	214,791

中間連結財務諸表

(平成22年度中間期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社13社

なお、ファミリーカード株式会社およびしんわディーシーカード株式会社は株式会社FFGカードに吸収合併されたことにより、親和コーポレート・パートナーズ株式会社は清算により、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しておりますが、合併、清算までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

3社

- ・前田証券株式会社
- ・九州技術開発1号投資事業有限責任組合
- ・成長企業応援投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日	8社
7月25日	2社
12月末日	3社

(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
そ の 他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法による計上となります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は71,491百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度に全額を処理。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に含むヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

中間連結財務諸表

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
(持分法に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しておりますが、これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は8百万円減少、税金等調整前中間純利益は57百万円減少しております。

表示方法の変更

(中間連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券には、関連会社の株式(および出資金)2,698百万円を含んでおります。
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計192,939百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は409,734百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは45,704百万円です。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,690百万円、延滞債権額は124,437百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は312百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,543百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は166,984百万円です。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は40,354百万円です。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
現金預け金 2,454百万円
有価証券 824,811百万円
その他資産 85百万円
担保資産に対応する債務
預金 35,081百万円
債券貸借取引受入担保金 21,591百万円
借入金 486,900百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券289,708百万円およびその他資産12百万円を差し入れております。関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8百万円、保証金は1,696百万円です。
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。

※9 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、2,417,482百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが2,283,787百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

34,463百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額 56,675百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。

※13 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)90,000百万円です。

※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は26,834百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額6,332百万円を含んでおります。
- ※2 その他の特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額49百万円等です。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952	—	—	739,952	
合計	739,952	—	—	739,952	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 株主総会	普通株式	5,253	7.10	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	5,253	利益剰余金	7.10	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年9月30日現在

現金預け金勘定	221,774百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	▲6,982百万円
現金および現金同等物	214,791百万円

中間連結財務諸表

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産
主として、事務機器および備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額

有形固定資産	4,553百万円
無形固定資産	7百万円
合計	4,560百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	3,035百万円
無形固定資産	6百万円
合計	3,041百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産	一百万円
無形固定資産	一百万円
合計	一百万円

中間連結会計期間末残高相当額

有形固定資産	1,517百万円
無形固定資産	1百万円
合計	1,519百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	795百万円
1年超	791百万円
合計	1,586百万円

・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高

一百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	493百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	455百万円
支払利息相当額	22百万円
減損損失	一百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	27百万円
1年超	34百万円
合計	62百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2) 参照。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	221,774	221,774	▲0
(2) コールローンおよび買入手形	—	—	—
(3) 買入金銭債権 (*1)	82,699	83,025	325
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,383	2,383	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	150,232	12,820
其他有価証券	1,750,936	1,750,936	—
(6) 貸出金	6,429,650		
貸倒引当金 (*1)	▲105,907		
	6,323,742	6,467,334	143,592
(7) 外国為替	6,180	6,184	3
資産計	8,525,129	8,681,870	156,741
(1) 預金	7,135,919	7,139,024	3,104
(2) 譲渡性預金	322,586	322,724	137
(3) コールマネーおよび売渡手形	77,235	77,251	15
(4) 債券貸借取引受入担保金	21,591	21,580	▲11
(5) 借入金	572,804	575,558	2,753
(6) 外国為替	657	657	—
(7) 社債	90,000	90,641	641
負債計	8,220,795	8,227,437	6,642
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,957	4,957	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(33,633)	(33,633)	—
デリバティブ取引計	(28,675)	(28,675)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローンおよび買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格および取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

中間連結財務諸表

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は8,497百万円増加、「繰延税金資産」は3,432百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,064百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、半期報告書のP.72「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類および債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替および取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、および (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネーおよび売渡手形、および (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金および非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、または外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
関連会社株式 (*1)	2,698
その他有価証券	
①非上場株式 (*1) (*2)	7,973
②非上場外国証券 (*1)	30
③投資事業有限責任組合等 (*3)	5,471
合計	16,174

(*1) 関連会社株式およびその他有価証券のうち、非上場株式並びに非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について68百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債および純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		平成22年度中間期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	円	620.19
1株当たり中間純利益金額	円	19.22
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		平成22年度中間期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	14,225
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	14,225
普通株式の中間期中平均株式数	千株	739,952

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	510,753
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	51,839
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	51,839
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	458,914
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	739,952

(重要な後発事象)

当行は、平成22年9月27日開催の取締役会の決議に基づき、安定した自己資本の確保のため、平成22年11月10日に第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を発行しました。

株式会社福岡銀行第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行価額の総額	27,500百万円
利率	1. 平成22年11月11日から平成27年11月20日まで年0.99% 2. 平成27年11月20日の翌日以降6ヶ月ユーロ円ライボ＋1.94%
償還期限	平成32年11月20日

リスク管理債権

■連結リスク管理債権		(単位：百万円)	
	平成21年度中間期	平成22年度中間期	
破綻先債権(a)	13,811	5,690	
延滞債権(b)	152,054	124,437	
3ヵ月以上延滞債権(c)	971	312	
貸出条件緩和債権(d)	67,849	36,543	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	234,686	166,984	
総貸出金(f)	6,193,551	6,429,650	
貸出金に占める割合(e) / (f)	3.79%	2.59%	
貸倒引当金残高(g)	74,353	50,009	
引当率(g) / (e)	31.68%	29.94%	
担保・保証等の保全額(h)	104,408	77,500	
保全率((g) + (h)) / (e)	76.17%	76.36%	

※部分直接償却後残高

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 所在地別セグメント情報

経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

(単位：百万円)

〈平成21年度中間期〉	平成21年度中間期
国際業務経常収益	9,814
連結経常収益	93,934
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	10.4%

(注) 1.一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2.国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）であります。

〈平成22年度中間期〉

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、記載を省略しております。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
経常収益	百万円	103,763	90,740	85,294	197,322	181,915
うち信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
経常利益	百万円	16,333	15,343	23,008	16,935	30,462
中間純利益	百万円	9,262	25,833	14,304	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	26,442	33,960
資本金	百万円	82,329	82,329	82,329	82,329	82,329
発行済株式総数	千株	739,952	739,952	739,952	739,952	739,952
純資産額	百万円	406,753	438,234	453,336	559,649	439,300
総資産額	百万円	8,235,499	8,323,863	8,898,255	8,564,256	8,595,667
預金残高	百万円	6,771,623	6,988,703	7,142,708	7,025,047	7,229,222
貸出金残高	百万円	5,817,485	6,197,543	6,434,441	6,211,567	6,111,128
有価証券残高	百万円	1,586,175	1,441,844	1,906,404	1,425,858	1,499,052
1株当たり純資産額	円	549.7	592.24	612.65	756.33	593.68
1株当たり中間純利益金額	円	12.51	34.91	19.33	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	35.73	45.89
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	236.00	7.10	—	243.09
自己資本比率	%	4.93	5.26	5.09	6.53	5.11
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.56	11.70	12.74	11.01	11.72
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,843 〔475〕	3,898 〔520〕	3,791 〔936〕	3,821 〔486〕	3,760 〔638〕
信託財産額	百万円	415	388	380	393	385
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	297	297	297	297	297

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19条に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 4.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※8	280,863	221,057	
コールローン	7,800	—	
買入金銭債権	115,249	74,977	
特定取引資産	2,012	2,383	
有価証券※1,2,8,14	1,441,844	1,906,404	
貸出金※3,4,5,6,7,9	6,197,543	6,434,441	
外国為替※7	6,591	6,180	
その他資産※8	103,355	104,149	
有形固定資産※10,11	142,205	141,472	
無形固定資産	7,398	5,740	
繰延税金資産	81,121	57,797	
支払承諾見返	51,736	42,147	
貸倒引当金	▲107,421	▲98,496	
投資損失引当金	▲6,438	—	
資産の部合計	8,323,863	8,898,255	
[負債の部]			
預金※8	6,988,703	7,142,708	
譲渡性預金	241,871	341,786	
コールマネー	142,625	77,235	
債券貸借取引受入担保金※8	24,231	21,591	
特定取引負債	1	4	
借入金※8,12	234,723	621,802	
外国為替	741	657	
社債※13	103,895	90,000	
その他負債	60,539	70,171	
未払法人税等	346	326	
リース債務	1,140	995	
資産除去債務	—	77	
その他の負債	59,052	68,772	
利息返還損失引当金	1,049	1,008	
睡眠預金払戻損失引当金	2,537	2,728	
その他の偶発損失引当金	717	922	
再評価に係る繰延税金負債※10	32,254	32,154	
支払承諾	51,736	42,147	
負債の部合計	7,885,628	8,444,918	
[純資産の部]			
資本金	82,329	82,329	
資本剰余金	60,480	60,480	
資本準備金	60,479	60,479	
その他資本剰余金	1	1	
利益剰余金	230,443	238,148	
利益準備金	46,520	46,520	
その他利益剰余金	183,922	191,627	
固定資産圧縮積立金	531	501	
別途積立金	144,220	144,220	
繰越利益剰余金	39,170	46,905	
株主資本合計	373,253	380,958	
その他有価証券評価差額金	23,553	38,285	
繰延ヘッジ損益	▲5,032	▲12,221	
土地再評価差額金※10	46,460	46,313	
評価・換算差額等合計	64,981	72,377	
純資産の部合計	438,234	453,336	
負債および純資産の部合計	8,323,863	8,898,255	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額	
経常収益	90,740	85,294	
資金運用収益	71,169	66,795	
(うち貸出金利息)	(58,839)	(55,605)	
(うち有価証券利息配当金)	(10,469)	(10,208)	
役務取引等収益	14,983	15,166	
特定取引収益	124	49	
その他業務収益	3,774	2,506	
その他経常収益	688	776	
経常費用	75,396	62,285	
資金調達費用	13,585	10,991	
(うち預金利息)	(5,824)	(3,809)	
役務取引等費用	7,487	7,440	
その他業務費用	582	404	
営業経費※1	38,758	37,062	
その他経常費用※2	14,982	6,386	
経常利益	15,343	23,008	
特別利益	2,472	1,656	
固定資産処分益	1	—	
償却債権取立益	2,471	1,656	
特別損失	703	284	
固定資産処分損	388	67	
減損損失	315	167	
その他の特別損失※3	—	49	
税引前中間純利益	17,112	24,380	
法人税、住民税および事業税	77	64	
過年度法人税等	▲268	—	
法人税等調整額	▲8,530	10,011	
法人税等合計	▲8,721	10,076	
中間純利益	25,833	14,304	

中間財務諸表

科 目	平成21年度中間期	平成22年度中間期	科 目	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本 合 計			株 主 資 本 合 計		
資 本 金			前 期 末 残 高	512,266	371,876
前 期 末 残 高	82,329	82,329	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			剰 余 金 の 配 当	▲165,009	▲5,253
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	中 間 純 利 益	25,833	14,304
当 中 間 期 末 残 高	82,329	82,329	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	162	31
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲139,012	9,082
資 本 準 備 金			当 中 間 期 末 残 高	373,253	380,958
前 期 末 残 高	60,479	60,479	評 価 ・ 換 算 差 額 等		
当 中 間 期 変 動 額			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	前 期 末 残 高	6,935	26,133
当 中 間 期 末 残 高	60,479	60,479	当 中 間 期 変 動 額		
そ の 他 資 本 剰 余 金			株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	16,617	12,151
前 期 末 残 高	1	1	当 中 間 期 変 動 額 合 計	16,617	12,151
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 末 残 高	23,553	38,285
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 中 間 期 末 残 高	1	1	前 期 末 残 高	▲6,269	▲5,054
資 本 剰 余 金 合 計			当 中 間 期 変 動 額		
前 期 末 残 高	60,480	60,480	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	1,237	▲7,166
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,237	▲7,166
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 末 残 高	▲5,032	▲12,221
当 中 間 期 末 残 高	60,480	60,480	土 地 再 評 価 差 額 金		
利 益 剰 余 金			前 期 末 残 高	46,717	46,345
利 益 準 備 金			当 中 間 期 変 動 額		
前 期 末 残 高	46,520	46,520	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	▲256	▲31
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲256	▲31
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 末 残 高	46,460	46,313
当 中 間 期 末 残 高	46,520	46,520	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
そ の 他 利 益 剰 余 金			前 期 末 残 高	47,382	67,424
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金			当 中 間 期 変 動 額		
前 期 末 残 高	531	501	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	17,598	4,953
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	17,598	4,953
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 末 残 高	64,981	72,377
当 中 間 期 末 残 高	531	501	純 資 産 合 計		
別 途 積 立 金			前 期 末 残 高	559,649	439,300
前 期 末 残 高	144,220	144,220	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			剰 余 金 の 配 当	▲165,009	▲5,253
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	中 間 純 利 益	25,833	14,304
当 中 間 期 末 残 高	144,220	144,220	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	162	31
繰 越 利 益 剰 余 金			株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	17,598	4,953
前 期 末 残 高	178,183	37,823	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲121,414	14,035
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 末 残 高	438,234	453,336
剰 余 金 の 配 当	▲165,009	▲5,253			
中 間 純 利 益	25,833	14,304			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	162	31			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲139,012	9,082			
当 中 間 期 末 残 高	39,170	46,905			
利 益 剰 余 金 合 計					
前 期 末 残 高	369,455	229,065			
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	▲165,009	▲5,253			
中 間 純 利 益	25,833	14,304			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	162	31			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲139,012	9,082			
当 中 間 期 末 残 高	230,443	238,148			

中間財務諸表

(平成22年度中間期)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた結果、引続き市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は8,497百万円増加、「繰延税金資産」は3,432百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,064百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物：3年～50年
- その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として計上しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67,861百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度に全額を処理。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理。

(3) 利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替オプション取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジションと相対額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

11. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は8百万円、税引前中間純利益は57百万円減少しております。

中間財務諸表

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- ※1 関係会社の株式(および出資金)総額 5,199百万円
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計192,939百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は409,734百万円、当中間会計期末に当該処分をせずに所有しているものは45,704百万円です。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,379百万円、延滞債権額は124,119百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は312百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,543百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は166,354百万円です。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は40,354百万円です。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
現金預け金 2,454百万円
有価証券 824,811百万円
その他資産 85百万円
担保資産に対応する債務
預金 35,081百万円
債券貸借取引受入担保金 21,591百万円
借入金 486,900百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券289,708百万円およびその他資産12百万円を差し入れております。子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8百万円、保証金は1,773百万円です。
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。
- ※9 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,422,505百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが2,288,810百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 34,463百万円
- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 55,357百万円
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金131,200百万円が含まれております。
- ※13 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)90,000百万円です。
- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は26,834百万円です。

(中間損益計算書関係)

- ※1 減価償却実施額は下記のとおりです。
有形固定資産 1,927百万円
無形固定資産 1,143百万円
- ※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,162百万円を含んでおります。
- ※3 その他の特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額49百万円です。

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ①リース資産の内容
・有形固定資産
主として、事務機器および備品であります。
 - ②リース資産の減価償却の方法
中間財務諸表作成のための基本となる事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
 - (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間会計期末残高相当額
取得価額相当額
有形固定資産 4,237百万円
無形固定資産 7百万円
合計 4,245百万円
減価償却累計額相当額
有形固定資産 2,880百万円
無形固定資産 6百万円
合計 2,886百万円
減損損失累計額相当額
有形固定資産 1百万円
無形固定資産 1百万円
合計 1百万円
中間会計期末残高相当額
有形固定資産 1,357百万円
無形固定資産 1百万円
合計 1,359百万円
・未経過リース料中間会計期末残高相当額
1年内 733百万円
1年超 690百万円
合計 1,424百万円
・リース資産減損勘定の中間会計期末残高
1百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失
支払リース料 460百万円
リース資産減損勘定の取崩額 1百万円
減価償却費相当額 423百万円
支払利息相当額 20百万円
減損損失 1百万円
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引
 - ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 27百万円
1年超 34百万円
合計 62百万円

(有価証券関係)

子会社および関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式3,624百万円、関連会社株式1,550百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債および純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当行は、平成22年9月27日開催の取締役会の決議に基づき、安定した自己資本の確保のため、平成22年11月10日に第5回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行しました。

株式会社福岡銀行第5回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行価額の総額	27,500百万円
利率	1. 平成22年11月11日から平成27年11月20日まで年0.99% 2. 平成27年11月20日の翌日以降6ヶ月ユーロプライブ+1.94%
償還期限	平成32年11月20日

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	65,492	6,377	71,869	63,007	3,996	66,991
資金調達費用	10,845	3,439	14,284	9,454	1,744	11,198
資金運用収支	54,646	2,937	57,583	53,553	2,251	55,804
役員取引等収益	14,740	242	14,982	14,770	395	15,165
役員取引等費用	7,413	74	7,487	7,348	91	7,439
役員取引等収支	7,327	168	7,495	7,421	304	7,725
特定取引収益	124	—	124	49	—	49
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	124	—	124	49	—	49
その他業務収益	943	2,830	3,773	1,041	1,464	2,505
その他業務費用	514	68	582	288	115	403
その他業務収支	428	2,762	3,190	752	1,348	2,100
業務粗利益	62,527	5,868	68,395	61,776	3,904	65,680
業務粗利益率	1.60%	2.06%	1.72%	1.54%	2.09%	1.60%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	14,740	242	14,982	14,770	395	15,165
うち預金・貸出業務	6,147	28	6,175	5,858	156	6,014
うち為替業務	5,332	176	5,508	5,175	194	5,369
うち証券関連業務	164	—	164	124	—	124
うち代理業務	429	—	429	445	—	445
うち保護預り・貸金庫業務	138	—	138	136	—	136
うち保証業務	158	37	195	142	44	186
うち投資信託・保険販売業務	2,368	—	2,368	2,887	—	2,887
役員取引等費用	7,413	74	7,487	7,348	91	7,439
うち為替業務	2,058	20	2,078	2,094	28	2,122

■特定取引収支の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	124	—	124	49	—	49
うち商品有価証券収益	124	—	124	49	—	49
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
国債等債券損益	▲452	720
金融派生商品損益	881	170
その他	0	▲138
合計	428	752
国際業務部門		
外国為替売買損益	739	1,133
国債等債券損益	1,108	▲115
金融派生商品損益	914	331
その他	—	0
合計	2,762	1,349
総合計	3,191	2,101

損益の状況

■業務純益			(単位：百万円)	
業 務 純 益	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	平均残高	利息	平均残高	利息
	25,142		27,610	

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておられません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉 (単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(4,042)	(6)		(1,993)	(2)	
うち貸出金	77,672	654	1.68%	79,928	630	1.57%
うち有価証券	61,220	583	1.89%	61,741	551	1.77%
うちコールローン	10,549	55	1.05%	14,246	68	0.95%
うちコールローン	522	0	0.22%	1,010	1	0.10%
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	50	0	0.83%	47	0	0.09%
資金調達勘定	76,718	108	0.28%	79,992	95	0.23%
うち預金	70,059	56	0.16%	71,683	36	0.10%
うち譲渡性預金	2,620	4	0.30%	4,391	3	0.15%
うちコールマネー	1,379	1	0.17%	362	0	0.11%
うち借入金	1,838	8	0.93%	2,654	9	0.68%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成21年度中間期104,494百万円、平成22年度中間期199,045百万円）を、控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉 (単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	5,680	63	2.23%	3,714	40	2.14%
うち貸出金	645	5	1.64%	713	5	1.44%
うち有価証券	3,725	48	2.61%	2,895	34	2.34%
うちコールローン	17	0	0.09%	9	0	0.25%
うち預け金	1,206	2	0.39%	16	0	3.98%
資金調達勘定	(4,042)	(6)		(1,993)	(2)	
うち預金	5,673	34	1.20%	3,709	17	0.93%
うち預金	550	1	0.50%	622	2	0.51%
うちコールマネー	192	1	1.61%	269	2	1.38%
うち借入金	512	7	2.95%	512	8	2.95%

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

〈合計〉 (単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	79,311	711	1.78%	81,650	668	1.63%
うち貸出金	61,865	588	1.89%	62,454	556	1.77%
うち有価証券	14,275	104	1.46%	17,142	102	1.18%
うちコールローン	540	0	0.22%	1,020	1	0.10%
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,257	2	0.41%	64	0	1.10%
資金調達勘定	78,349	135	0.34%	81,708	110	0.26%
うち預金	70,609	58	0.16%	72,305	38	0.10%
うち譲渡性預金	2,620	4	0.30%	4,391	3	0.15%
うちコールマネー	1,571	2	0.35%	632	2	0.65%
うち借入金	2,350	16	1.37%	3,166	17	1.04%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成21年度中間期104,494百万円、平成22年度中間期199,045百万円）を、控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

	平成21年度中間期						平成22年度中間期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.68	2.23	1.78	1.57	2.14	1.63	1.57	2.14	1.63	1.57	2.14	1.63
資金調達原価	1.22	1.49	1.28	1.10	1.34	1.14	1.10	1.34	1.14	1.10	1.34	1.14
総資金利鞘	0.46	0.74	0.50	0.47	0.80	0.50	0.47	0.80	0.50	0.47	0.80	0.50

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉 (単位：百万円)

	平成21年度中間期						平成22年度中間期					
	残高による増減		利率による増減		純増減	残高による増減		利率による増減		純増減		
	受取利息	730	▲2,122	▲1,392	1,777	▲4,262	▲2,484	4,118	▲3,706	411	464	▲3,683
うち貸出金	4,118	▲3,706	411	1,777	▲4,262	▲2,484	▲244	▲282	▲527	1,763	▲550	1,212
うち有価証券	▲244	▲282	▲527	25	▲30	▲5	▲24	▲100	▲124	—	—	—
うちコールローン	▲24	▲100	▲124	▲0	▲18	▲18	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	▲0	▲18	▲18	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	13	14	386	▲1,777	▲1,391	169	▲3,360	▲3,190	386	▲1,777	▲1,391
支払利息	169	▲3,360	▲3,190	81	▲2,117	▲2,035	199	▲3,652	▲3,452	81	▲2,117	▲2,035
うち預金	199	▲3,652	▲3,452	134	▲207	▲72	▲189	▲558	▲747	134	▲207	▲72
うち譲渡性預金	▲189	▲558	▲747	▲55	▲47	▲103	▲26	▲386	▲412	▲55	▲47	▲103
うちコールマネー	▲26	▲386	▲412	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	278	▲235	43	124	▲104	20	278	▲235	43
うち借入金	124	▲104	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈国際業務部門〉 (単位：百万円)

	平成21年度中間期						平成22年度中間期					
	残高による増減		利率による増減		純増減	残高による増減		利率による増減		純増減		
	受取利息	▲2,679	▲2,093	▲4,772	▲2,113	▲267	▲2,380	82	▲59	23	49	▲64
うち貸出金	82	▲59	23	▲976	▲497	▲1,474	▲2,291	▲1,352	▲3,643	▲976	▲497	▲1,474
うち有価証券	▲2,291	▲1,352	▲3,643	▲0	0	0	▲9	▲506	▲516	▲0	0	0
うちコールローン	▲9	▲506	▲516	▲236	29	▲207	▲113	▲382	▲495	▲236	29	▲207
うち預け金	▲113	▲382	▲495	▲922	▲771	▲1,694	—	—	—	▲17	2	20
支払利息	▲1,427	▲3,009	▲4,436	▲922	▲771	▲1,694	▲1	▲477	▲479	17	2	20
うち預金	▲1	▲477	▲479	53	▲21	32	71	▲146	▲75	53	▲21	32
うちコールマネー	71	▲146	▲75	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	0	—	0	▲0	0	▲0	0	—	0
うち借入金	▲0	0	▲0	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈合計〉 (単位：百万円)

	平成21年度中間期						平成22年度中間期					
	残高による増減		利率による増減		純増減	残高による増減		利率による増減		純増減		
	受取利息	527	▲5,969	▲5,442	1,913	▲6,287	▲4,374	4,209	▲3,774	435	524	▲3,758
うち貸出金	4,209	▲3,774	435	1,705	▲1,967	▲261	▲1,620	▲2,549	▲4,170	1,705	▲1,967	▲261
うち有価証券	▲1,620	▲2,549	▲4,170	25	▲30	▲5	▲46	▲594	▲641	25	▲30	▲5
うちコールローン	▲46	▲594	▲641	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	▲248	21	▲226	▲117	▲363	▲481	▲248	21	▲226
うち預け金	▲117	▲363	▲481	450	▲3,044	▲2,594	165	▲7,069	▲6,903	450	▲3,044	▲2,594
支払利息	165	▲7,069	▲6,903	88	▲2,103	▲2,015	201	▲4,133	▲3,931	88	▲2,103	▲2,015
うち預金	201	▲4,133	▲3,931	134	▲207	▲72	▲189	▲558	▲747	134	▲207	▲72
うち譲渡性預金	▲189	▲558	▲747	▲166	95	▲71	▲36	▲450	▲487	▲166	95	▲71
うちコールマネー	▲36	▲450	▲487	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	428	▲385	43	182	▲162	20	428	▲385	43
うち借入金	182	▲162	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■利益率 (中間) (単位：%)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
総資産経常利益率	0.36	0.52
資本経常利益率	6.13	10.28
総資産中間純利益率	0.61	0.32
資本中間純利益率	10.32	6.39

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	40,235 (56.0)	— (—)	40,235 (55.7)	41,725 (56.2)	— (—)	41,725 (55.7)
有 利 息 預 金	33,179 (46.2)	— (—)	33,179 (45.8)	34,377 (46.3)	— (—)	34,377 (45.9)
定期性預金	27,960 (39.0)	— (—)	27,960 (38.7)	28,027 (37.8)	— (—)	28,027 (37.5)
固 定 金 利 定 期 預 金	27,958 (39.0)	— (—)	27,958 (38.7)	28,025 (37.8)	— (—)	28,025 (37.4)
変 動 金 利 定 期 預 金	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)
そ の 他	1,164 (1.6)	527 (100.0)	1,691 (2.3)	1,006 (1.4)	666 (100.0)	1,673 (2.2)
合 計	69,359 (96.6)	527 (100.0)	69,887 (96.7)	70,760 (95.4)	666 (100.0)	71,427 (95.4)
譲渡性預金	2,418 (3.4)	— (—)	2,418 (3.3)	3,417 (4.6)	— (—)	3,417 (4.6)
総 合 計	71,777 (100.0)	527 (100.0)	72,305 (100.0)	74,178 (100.0)	666 (100.0)	74,844 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	41,595 (57.2)	— (—)	41,595 (56.8)	43,011 (56.5)	— (—)	43,011 (56.1)
有 利 息 預 金	34,413 (47.3)	— (—)	34,413 (46.9)	35,855 (47.1)	— (—)	35,855 (46.7)
定期性預金	27,881 (38.4)	— (—)	27,881 (38.1)	28,226 (37.1)	— (—)	28,226 (36.8)
固 定 金 利 定 期 預 金	27,879 (38.4)	— (—)	27,879 (38.1)	28,224 (37.1)	— (—)	28,224 (36.8)
変 動 金 利 定 期 預 金	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)
そ の 他	582 (0.8)	550 (100.0)	1,132 (1.5)	446 (0.6)	622 (100.0)	1,068 (1.4)
合 計	70,059 (96.4)	550 (100.0)	70,609 (96.4)	71,683 (94.2)	622 (100.0)	72,305 (94.3)
譲渡性預金	2,620 (3.6)	— (—)	2,620 (3.6)	4,391 (5.8)	— (—)	4,391 (5.7)
総 合 計	72,679 (100.0)	550 (100.0)	73,230 (100.0)	76,075 (100.0)	622 (100.0)	76,697 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出してあります。
 4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成21年度中間期							
定期預金	681,192	599,170	1,025,293	230,167	169,411	81,418	2,786,654
固 定 金 利 定 期 預 金	681,086	599,166	1,025,280	230,129	169,322	81,418	2,786,404
変 動 金 利 定 期 預 金	11	3	13	37	89	—	155
そ の 他 の 定 期 預 金	95	—	—	—	—	—	95
平成22年度中間期							
定期預金	720,494	614,164	1,018,851	185,936	188,026	65,376	2,792,849
固 定 金 利 定 期 預 金	720,392	614,145	1,018,851	185,841	188,011	65,376	2,792,618
変 動 金 利 定 期 預 金	13	18	—	94	15	—	142
そ の 他 の 定 期 預 金	88	—	—	—	—	—	88

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	3,421	2	3,423	3,297	6	3,304
証書貸付	48,750	653	49,403	51,955	766	52,722
当座貸越	8,736	—	8,736	7,924	—	7,924
割引手形	412	—	412	393	—	393
合 計	61,319	655	61,975	63,571	773	64,344

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	3,557	4	3,562	3,256	7	3,264
証書貸付	48,569	640	49,209	50,291	705	50,997
当座貸越	8,631	—	8,631	7,792	—	7,792
割引手形	462	—	462	400	—	400
合 計	61,220	645	61,865	61,741	713	62,454

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成21年度中間期							
貸出金	1,885,441	1,067,294	818,299	429,349	1,828,060	169,097	6,197,543
うち変動金利	—	452,116	293,447	156,684	474,785	169,097	—
うち固定金利	—	615,177	524,852	272,664	1,353,274	—	—
平成22年度中間期							
貸出金	2,017,008	1,137,148	901,057	479,830	1,805,618	93,779	6,434,441
うち変動金利	—	469,861	344,153	175,336	509,933	93,779	—
うち固定金利	—	667,286	556,903	304,493	1,295,684	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年度中間期	平成22年度中間期
有価証券	8,259	7,035
債権	56,065	57,303
商品	—	476
不動産	1,026,428	950,457
その他	1,907	519
計	1,092,660	1,015,793
保証	2,811,124	3,008,569
信用	2,293,758	2,410,078
合計	6,197,543	6,434,441
(うち劣後特約貸出金)	(9,456)	(11,050)

■担保種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年度中間期	平成22年度中間期
有価証券	277	135
債権	2,275	1,771
商品	—	—
不動産	2,137	2,124
その他	18,736	14,888
計	23,427	18,920
保証	10,527	9,598
信用	17,781	13,628
合計	51,736	42,147

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
設備資金	28,566 (46.1)	29,024 (45.1)
運転資金	33,408 (53.9)	35,320 (54.9)
合 計	61,975 (100.0)	64,344 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,197,438	(100.0)	6,434,357	(100.0)
製 造 業	535,645	(8.6)	523,939	(8.1)
農 業、林 業	8,199	(0.1)	9,381	(0.2)
漁 業	9,175	(0.2)	8,881	(0.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	5,303	(0.1)	5,718	(0.1)
建設業	181,815	(2.9)	168,178	(2.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	62,598	(1.0)	64,777	(1.0)
情報通信業	39,838	(0.6)	43,556	(0.7)
運輸業、郵便業	258,754	(4.2)	277,463	(4.3)
卸売業、小売業	782,897	(12.6)	775,526	(12.1)
金融業、保険業	303,180	(4.9)	285,064	(4.4)
不動産業、物品賃貸業	949,896	(15.3)	965,220	(15.0)
その他各種サービス業	604,268	(9.8)	587,822	(9.1)
地方公共団体	815,383	(13.2)	1,023,564	(15.9)
その他	1,640,487	(26.5)	1,695,268	(26.4)
特別国際金融取引勘定分	104	(100.0)	83	(100.0)
政 府	104	(100.0)	83	(100.0)
合 計	6,197,543	(—)	6,434,441	(—)

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
貸 出 金 残 高	41,855	42,238
総貸出金に対する比率	67.5%	65.6%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社または常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

■個人ローン残高推移

(単位：億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
個 人 ロ ー ン	16,153	16,697
うち住宅ローン	14,981	15,584

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

(単位：百万円)

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率 (預貸率)

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	6,131,998	65,545	6,197,543	6,357,139	77,301	6,434,441
預 金 (B)	7,177,871	52,703	7,230,575	7,417,801	66,693	7,484,494
預貸率 (A) / (B)	85.42%	124.36%	85.71%	85.70%	115.90%	85.97%
期中平均	84.23%	117.15%	84.48%	81.15%	114.59%	81.42%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	3,664 (34.0)	— (—)	3,664 (25.4)	8,629 (52.9)	— (—)	8,629 (45.3)
地方債	133 (1.2)	— (—)	133 (0.9)	220 (1.4)	— (—)	220 (1.2)
社債	5,537 (51.4)	— (—)	5,537 (38.4)	6,353 (39.0)	— (—)	6,353 (33.3)
株式	1,037 (9.6)	— (—)	1,037 (7.2)	820 (5.0)	— (—)	820 (4.3)
その他の証券	405 (3.8)	3,640 (100.0)	4,046 (28.1)	280 (1.7)	2,759 (100.0)	3,040 (15.9)
うち外国債	— (—)	3,627 (99.7)	3,627 (25.1)	— (—)	2,747 (99.6)	2,747 (14.4)
うち外国株	— (—)	12 (0.3)	12 (0.0)	— (—)	12 (0.4)	12 (0.0)
合計	10,778 (100.0)	3,640 (100.0)	14,418 (100.0)	16,304 (100.0)	2,759 (100.0)	19,064 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	3,500 (33.2)	— (—)	3,500 (24.5)	7,521 (52.8)	— (—)	7,521 (43.9)
地方債	141 (1.3)	— (—)	141 (1.0)	201 (1.4)	— (—)	201 (1.1)
社債	5,671 (53.8)	— (—)	5,671 (39.8)	5,512 (38.7)	— (—)	5,512 (32.2)
株式	803 (7.6)	— (—)	803 (5.6)	669 (4.7)	— (—)	669 (3.9)
その他の証券	432 (4.1)	3,725 (100.0)	4,157 (29.1)	341 (2.4)	2,895 (100.0)	3,236 (18.9)
うち外国債	— (—)	3,713 (99.7)	3,713 (26.0)	— (—)	2,883 (99.6)	2,883 (16.8)
うち外国株	— (—)	12 (0.3)	12 (0.0)	— (—)	12 (0.4)	12 (0.0)
合計	10,549 (100.0)	3,725 (100.0)	14,275 (100.0)	14,246 (100.0)	2,895 (100.0)	17,142 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成21年度中間期							
国債	債	2,014	13,339	—	52,623	236,844	61,629	—	366,450
地方債	債	—	—	1,982	—	11,333	—	—	13,316
社債	債	89,012	109,514	81,225	93,759	167,535	12,682	—	553,730
株式	式	—	—	—	—	—	—	103,730	103,730
その他の証券		57,626	60,477	57,012	102,666	56,955	58,352	11,525	404,617
うち外国債		57,626	60,477	48,226	102,666	56,955	36,832	0	362,785
うち外国株		—	—	—	—	—	—	1,232	1,232
平成22年度中間期									
国債	債	2,018	11,221	61,067	176,311	594,813	17,474	—	862,906
地方債	債	—	1,540	2,319	—	18,179	—	—	22,039
社債	債	59,331	128,682	94,980	53,584	286,586	12,171	—	635,336
株式	式	—	—	—	—	—	—	82,056	82,056
その他の証券		25,100	53,812	74,066	53,429	42,952	43,359	11,343	304,064
うち外国債		25,100	53,681	73,984	53,429	42,952	25,609	0	274,757
うち外国株		—	—	—	—	—	—	1,229	1,229

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	1,077,827	364,017	1,441,844	1,630,416	275,987	1,906,404
預金 (B)	7,177,871	52,703	7,230,575	7,417,801	66,693	7,484,494
預証率 (A) / (B)	15.01%	690.68%	19.94%	21.98%	413.81%	25.47%
期中平均	14.51%	676.57%	19.49%	18.72%	465.30%	22.35%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

信託業務

■信託業務における主要経営指標の推移 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
信託報酬	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—
信託勘定有価証券残高	297	297
信託財産額	388	380

■信託財産残高表 (単位：百万円)

資産	平成21年度中間期		平成22年度中間期		負債	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	金額	金額	金額	金額		金額	金額	金額	金額
有価証券	297	297	297	297	金銭信託	388	380		
信託受益権	—	—	—	—					
現金預け金	90	83	90	83					
合計	388	380	388	380	合計	388	380		

(注) 共同信託他社管理財産 平成21年度中間期 一百万円、平成22年度中間期 一百万円

■金銭信託の受入状況 (単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	388	—	388	378	2	380

■金銭信託の期間別元本残高 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	388	378
その他のもの	—	—
合計	388	378

■金銭信託等の運用状況

[運用状況] (単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	合計
金銭信託	—	297	297	—	297	297

[有価証券残高] (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
国債	—	—
地方債	297	297
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合計	297	297

※当行は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものはございません。

1. 年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の受託残高および有価証券種類別期末残高
2. 元本補てん契約のある信託の種類別受託残高および貸出金の破綻先債権額・延滞債権額・3ヵ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額
3. 貸付信託の信託期間別元本残高
4. 金銭信託・年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の貸出金運用残高、貸出金の科目別・契約期間別・使途別・担保種類別残高および中小企業等貸出金残高・中小企業等貸出金割合・業種別貸出金残高・業種別貸出金割合

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	債権額	保全率	債権額	保全率
破綻先債権(a)	13,642		5,379	
延滞債権(b)	150,563		124,119	
3か月以上延滞債権(c)	971		312	
貸出条件緩和債権(d)	67,849		36,543	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	233,026		166,354	
総貸出金(f)	6,197,543		6,434,441	
貸出金に占める割合(e) / (f)	3.76%		2.58%	
貸倒引当金残高(g)	73,730		49,986	
引当率(g) / (e)	31.64%		30.04%	
担保・保証等の保全額(h)	103,375		76,899	
保全率((g) + (h)) / (e)	76.0%		76.27%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3か月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3か月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	債権額 (a)	保全等カパー (b)	引当金		保全率 (c)=(b)/(a)	債権額 (a)	保全等カパー (b)	引当金		保全率 (c)=(b)/(a)
			引当金	担保・保証等				引当金	担保・保証等	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	42,594	42,594	14,238	28,356	100.0%	19,434	19,434	3,542	15,892	100.00%
危険債権	123,227	103,683	43,058	60,625	84.1%	111,377	91,386	38,911	52,474	82.05%
要管理債権	68,820	32,340	16,921	15,418	47.0%	36,855	17,669	8,339	9,329	47.94%
合計	234,643	178,618	74,218	104,399	76.1%	167,668	128,491	50,794	77,697	76.63%

※部分直接償却後残高

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

なお、平成21年度中間期の正常債権額は6,054,123百万円、平成22年度中間期の正常債権額は6,344,269百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成21年度中間期		平成22年度中間期		比較	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
総与信残高	62,887	(100.0)	64,849	(100.0)	1,962	(0.0)
非分類額	54,612	(86.8)	56,901	(87.7)	2,289	(0.9)
分類額合計	8,274	(13.2)	7,948	(12.3)	▲326	(▲0.9)
Ⅱ分類	8,079	(12.9)	7,753	(12.0)	▲326	(▲0.9)
Ⅲ分類	195	(0.3)	195	(0.3)	0	(0.0)
Ⅳ分類	—	(—)	—	(—)	—	(—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等

分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。

非分類…Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。

Ⅱ分類…回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる資産。

Ⅲ分類…最終の回収または価値について重大な懸念が存し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。

Ⅳ分類…回収不可能または無価値と判定される資産。

2. () 内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	42,903	49,175	—	42,903	49,175	54,392	55,314	1,427	52,965	55,314
個別貸倒引当金	76,873	58,245	21,616	55,257	58,245	45,862	43,181	5,494	40,368	43,181
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	119,776	107,421	21,616	98,160	107,421	100,255	98,496	6,921	93,333	98,496

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の「商品有価証券」、並びに平成22年度中間期は「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

〈平成21年度中間期〉

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
その他の	137,412	147,290	9,878

(注) 時価は、中間期末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	平成21年度中間期	
		中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	56,015	81,054	25,039
債券	732,685	746,230	13,545
国債	251,463	256,219	4,755
地方債	13,045	13,316	270
社債	468,175	476,695	8,519
その他の	386,413	386,684	271
合計	1,175,113	1,213,969	38,855

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算出された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、平成21年度中間期は、「有価証券」が9,602百万円増加、「繰延税金資産」が3,879百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が5,723百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

3. 時価のない有価証券の主な内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期
子会社・子法人等株式および関連法人等株式	16,580
その他の有価証券	73,883
事業債	49,854
非上場外国証券	10,532
非上場株式	7,840
投資事業有限責任組合等	5,535
優先出資証券	—

〈平成22年度中間期〉

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	110,231	121,418	11,186
	社債	27,180	28,814	1,634
	その他	44,706	44,858	151
	小計	182,119	195,091	12,972
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,678	5,673	▲5
	小計	5,678	5,673	▲5
合計	187,797	200,764	12,966	

2. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

子会社・子法人等株式および関連法人等株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式3,624百万円、関連会社株式1,550百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

時価等情報

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	53,017	27,330	25,686
	債 券	1,352,037	1,315,287	36,750
	国 債	752,674	733,068	19,606
	地 方 債	22,039	21,022	1,017
	社 債	577,322	561,196	16,126
	そ の 他	209,533	198,267	11,266
	小 計	1,614,588	1,540,885	73,702
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	17,736	24,186	▲6,449
	債 券	30,833	30,902	▲68
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	30,833	30,902	▲68
	そ の 他	87,412	90,480	▲3,067
	小 計	135,983	145,568	▲9,585
	合 計	1,750,571	1,686,454	64,117

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
非上場株式	7,744
非上場外国証券	30
その他	5,471
合 計	13,245

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、220百万円（うち債券220百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外） …… 該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
評 価 差 額	38,855	64,117
そ の 他 有 価 証 券	38,855	64,117
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
(▲) 繰 延 税 金 負 債	15,302	25,831
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	23,553	38,285

時価等情報

■デリバティブ取引関係

〈平成21年度中間期〉

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	500,819	1,194	1,231
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	11,910	29	98
	キャップ	31,834	▲1	39
	フロア	9,076	0	0
	その他	—	—	—
	合計	—	1,222	1,370

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,041,235	1,681	1,631
	為替予約	51,502	▲7	▲7
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	1,674	1,623

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	200	▲1	▲1
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	▲1	▲1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

5. 商品関連取引

該当事項はありません。

6. クレジットデリバティブ関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジットデフォルトスワップ	11,500	▲51	▲52
	その他	—	—	—
	合計	—	▲51	▲52

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

時価等情報

〈平成22年度中間期〉

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	415,394	286,946	1,441	1,428
	受取固定・支払変動	209,318	144,443	6,546	6,132
	受取変動・支払固定	206,076	142,503	▲5,104	▲4,703
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	23,320	—	1	137
	売建	11,310	—	▲26	117
	買建	12,010	—	28	20
	キャップ	12,817	8,330	▲0	22
	売建	6,258	4,315	▲0	52
	買建	6,558	4,015	0	▲30
	フロア	5,672	5,000	0	0
	売建	2,836	2,500	▲30	▲30
	買建	2,836	2,500	30	30
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計	—	—	1,442	1,588	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	1,078,950	991,746	1,449	1,326
	為替予約	52,918	10,262	880	880
	売建	20,490	5,207	1,464	1,464
	買建	32,427	5,054	▲583	▲583
	通貨オプション	24,573	—	0	60
	売建	12,286	—	▲217	8
	買建	12,286	—	217	52
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計	—	—	2,330	2,267	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

時価等情報

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	200	—	▲4	▲4
	売建	200	—	▲4	▲4
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	▲4	▲4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	11,500	7,500	0	▲0
	売建	11,500	7,500	0	▲0
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	▲0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品	406	94	1,187	1,187
	合計	—	—	1,187	1,187

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
 3. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	482,543	471,700	▲18,134
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		470,377	459,534	▲18,134
	証券化		12,165	12,165	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの 特例処理	その他	—	—	—	
	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	432,391	402,029	▲16,103
	受取固定・支払変動	2,400	2,400	72	
	受取変動・支払固定	329,991	299,629	▲8,105	
	受取変動・支払変動	100,000	100,000	▲8,070	
	合計	—	—	▲34,237	

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	69,215	17,523	604
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	604	

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第100期中（平成22年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成22年9月末現在）

平成22年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	194
危険債権	1,114
要管理債権	369
正常債権	63,443
合計	65,119

- (注) 1.債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、福岡銀行の自己資本の充実の状況等について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	〔相違する会社はありません〕
(2) 連結グループの内、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	32
(3) 金融業務を営む関連法人等（自己資本比率告示（注2）第32条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	〔金融業務を営む関連法人等はありません〕
(4) 控除項目の対象（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当事項はありません〕
(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当事項はありません〕
(6) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	〔制限等はありません〕
2. 自己資本調達手段の概要	58
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	11,12,14
・ 貸倒引当金の計上基準	77,85
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	13
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	13
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ 使用する内部格付手法の種類	13
・ 内部格付制度の概要	
* 内部格付制度の構造	15
* 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況	16
* 内部格付制度の管理と検証手続	16
・ 資産区分ごとの格付付与手続の概要	
* 格付付与手続の概要	14,15,16
* PDの推計および検証に用いた定義、方法およびデータ	15,16
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	17
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	18
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	19
(3) 証券化取引に関する会計方針	19
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	13
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	〔マーケット・リスクは算入していません〕
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストングおよびストレス・テストの説明	
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	22
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	13
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	〔先進的計測手法は使用していません〕
・ 保険によるリスク削減の有無	
10. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理方針および手続の概要	20
(2) 重要な会計方針	77,85
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	20
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	20

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

(連結・単体の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社 (自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで) のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当事項はありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	105	115
3. 自己資本の充実度に関する事項	106	116
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	107	117
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	107,108	117,118
(3) 業種別の貸出金償却の額	108	118
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	109	119
(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高	109	119
(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・ 事業法人等向けエクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値	110	120
・ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	110	120
・ リテール向けエクスポージャーについての、プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	111	121
(7) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	112	122
(8) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	112	122
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 適格金融資産担保または適格資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	112	122
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	112	122
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	113	123
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行 (当連結グループ) がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
(2) 銀行 (当連結グループ) が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項		
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳	113	123
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	113	123
・ 自己資本比率告示第247条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	113	123
・ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	〔該当事項はありません〕	
8. マーケット・リスクに関する事項 (内部モデル方式を使用する場合のみ)	〔該当事項はありません〕	
9. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	114	124
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	114	124
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測 しています〕	
(バーゼルⅡの用語解説)	67	

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成21年度中間期	平成22年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	82,329	82,329
	うち 非 累 積 的 永 久 優 先 株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	60,587	60,587
	利 益 剰 余 金	235,548	243,643
	自 己 株 式 (▲)	—	—
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (▲)	10,376	6,002
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (▲)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	51,345	51,839
	うち 海 外 特 別 目 的 会 社 の 発 行 す る 優 先 出 資 証 券	50,000	50,000
	営 業 権 相 当 額 (▲)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (▲)	—	—
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (▲)	—	—	
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	419,434	432,397	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	50,000	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	11.92%	11.56%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,421	35,310
	一 般 貸 倒 引 当 金 (注2)	109	208
	適 格 引 当 金 が 期 待 損 失 額 を 上 回 る 額	12,132	12,310
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	160,000	170,000
	うち 永 久 劣 後 債 務 (注3)	—	—
うち 期 限 付 劣 後 債 務 お よ び 期 限 付 優 先 株 (注4)	160,000	170,000	
計 (B)	207,664	217,830	
控 除 項 目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	107,000	85,000
	連結の範囲に含まれない金融子会社および金融業務を営む子法人等、保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	2,421	2,281
	自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額	5,834	5,764
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	131	133
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つI/Oストリップ	292	674	
計 (C)	115,680	93,854	
自 己 資 本 額 (A) + (B) - (C) (D)	511,418	556,372	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	3,778,986	3,847,721
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	273,741	264,469
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	4,052,728	4,112,190
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	253,621	254,253
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	20,290	20,340
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—	
計 ((E) + (F) + (H)) (I)	4,306,349	4,366,443	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (I) × 100%	11.87%	12.74%	
連結基本的項目比率 = (A) / (I) × 100%	9.73%	9.90%	

- (注1) 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
- (注2) 自己資本比率告示第151条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金です。
- (注3) 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- (注4) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。
ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）		
	(単位：百万円)	
	平成21年度中間期	平成22年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	645,764	603,957
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	675	687
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	211	195
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	230	107
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	233	383
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	645,089	603,270
事業法人向けエクスポージャー（注3）	403,906	363,794
ソブリン向けエクスポージャー	5,590	5,742
金融機関等向けエクスポージャー	113,685	91,462
居住用不動産向けエクスポージャー	42,675	45,228
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,820	4,132
その他リテール向けエクスポージャー	11,449	11,240
証券化エクスポージャー	3,311	2,848
株式等エクスポージャー	9,888	9,261
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）	3,505	3,258
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	64	63
うち、簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	64	63
うち、内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	3,360	3,139
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）	—	—
控除項目となる株式等エクスポージャー	2,958	2,799
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）	8,491	4,992
購入債権	19,468	44,256
その他資産	21,802	20,310
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		
標準的方式		
金利リスク		
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	20,289	20,340
粗利益配分手法	20,289	20,340
連結総所要自己資本額（注5）	344,507	349,315

{ マーケット・リスクは }
算入していません

- (注1) 標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (信用リスク・アセットの額) × 8%
- (注2) 基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (スケールリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額) × 8% + (期待損失額) + (自己資本控除額)
 ※スケールリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです。
- (注3) 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。
- (注4) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乘じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）
- (注5) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 (総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 8%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注2)	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注2)
信用リスクに関するエクスポージャー	9,373,402	8,052,234	1,202,723	118,444	332,346	10,158,837	8,356,877	1,694,414	107,545	205,574
当行のエクスポージャー	9,303,163	7,981,995	1,202,723	118,444	325,353	10,062,134	8,260,174	1,694,414	107,545	199,435
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,034	2,360	—	673	—	2,768	2,399	—	369	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	9,300,129	7,979,635	1,202,723	117,770	325,353	10,059,365	8,257,775	1,694,414	107,175	199,435
地域別										
国内	8,962,202	7,870,310	1,019,697	72,194	325,353	9,758,727	8,131,367	1,559,180	68,179	199,435
うち福岡県内	5,041,991	4,954,705	56,424	30,860	139,990	5,046,435	4,963,036	53,006	30,392	91,848
うち九州圏内（除く福岡県）	701,535	691,534	2,168	7,832	154,093	637,672	626,779	2,373	8,519	79,433
うち上記以外	3,218,675	2,224,069	961,104	33,501	31,269	4,074,619	2,541,551	1,503,800	29,268	28,153
国外	337,927	109,324	183,025	45,576	—	300,637	126,407	135,233	38,996	—
業種別										
製造業	642,639	622,248	12,928	7,462	42,214	619,305	601,441	11,129	6,734	29,955
農業、林業	9,445	9,372	—	72	699	10,473	10,398	—	74	430
漁業	13,649	13,649	—	—	4,553	13,337	13,337	—	—	4,322
鉱業、採石業、砂利採取業	6,246	6,186	60	—	725	6,398	6,338	60	—	726
建設業	215,742	213,482	2,083	175	22,425	190,374	187,183	2,896	294	8,532
電気・ガス・熱供給・水道業	76,302	64,572	11,729	—	—	72,404	66,886	5,517	—	—
情報通信業	43,864	42,650	1,214	—	1,134	47,457	45,968	1,488	—	902
運輸業、郵便業	311,097	299,318	8,432	3,345	15,637	327,229	316,741	4,674	5,813	10,494
卸売業、小売業	878,348	838,798	10,793	28,755	74,515	854,815	818,421	8,779	27,614	42,790
金融業、保険業	920,668	316,161	528,801	75,705	7,825	975,083	462,450	449,130	63,501	1,030
不動産業、物品賃貸業	1,112,737	1,089,214	22,881	641	61,050	1,116,679	1,090,786	25,051	840	50,291
その他各種サービス業	893,107	688,592	202,905	1,609	88,994	935,600	650,238	283,328	2,033	46,821
国・地方公共団体	1,409,729	1,008,835	400,894	—	—	2,068,716	1,166,090	902,357	267	—
その他(注3)	2,766,550	2,766,550	—	—	5,578	2,821,490	2,821,490	—	—	3,138
残存期間別(注4)										
1年以下	2,065,129	1,901,868	145,658	17,603	202,005	2,131,661	2,039,099	80,016	12,545	115,133
1年超3年以下	901,368	699,927	170,574	30,866	18,210	923,262	703,112	183,195	36,954	9,561
3年超5年以下	831,831	692,478	111,955	27,397	22,466	1,007,883	780,644	205,058	22,181	13,240
5年超7年以下	571,335	346,122	211,377	13,835	10,811	670,173	386,553	267,919	15,700	5,442
7年超10年以下	1,220,079	730,718	466,170	23,190	19,482	1,586,510	653,850	914,962	17,696	11,459
10年超	2,398,170	2,296,304	96,988	4,877	49,863	2,440,267	2,394,909	43,261	2,096	43,012
期間の定めのないもの	1,312,214	1,312,214	—	—	2,512	1,299,605	1,299,605	—	—	1,586
連結子会社等のエクスポージャー	70,238	70,238	—	—	6,993	96,703	96,703	—	—	6,138

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含みます。

(注2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを記載しています。

(注3) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しています。また平成21年度中間期についても、改訂後の業種分類により再集計しています。

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	50,053	56,847	—	50,053	56,847	62,430	63,521	1,427	61,003	63,521
個別貸倒引当金	77,969	59,240	1,604	76,365	59,240	46,251	43,623	553	45,698	43,623
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	128,023	116,087	1,604	126,419	116,087	108,682	107,145	1,980	106,701	107,145

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	77,969	59,240	1,604	76,365	59,240	46,251	43,623	553	45,698	43,623
当行の個別貸倒引当金	76,758	58,035	962	75,796	58,035	45,733	43,079	536	45,196	43,079
地域別										
国内	76,758	58,035	962	75,796	58,035	45,733	43,079	536	45,196	43,079
うち福岡県内	32,242	23,018	723	31,518	23,018	15,641	16,615	53	15,587	16,615
うち九州圏内（除く福岡県）	37,888	29,594	210	37,677	29,594	22,162	18,698	483	21,679	18,698
うち上記以外	6,628	5,422	27	6,600	5,422	7,929	7,766	—	7,929	7,766
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	11,497	5,044	503	10,994	5,044	5,275	4,786	471	4,803	4,786
農業、林業	84	232	—	84	232	139	130	—	139	130
漁業	250	246	—	250	246	329	328	—	329	328
鉱業、採石業、砂利採取業	424	39	—	424	39	93	113	1	91	113
建設業	2,469	1,848	4	2,465	1,848	2,280	2,356	0	2,280	2,356
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	137	120	—	137	120	119	162	—	119	162
運輸業、郵便業	3,457	3,375	—	3,457	3,375	1,423	1,304	—	1,423	1,304
卸売業、小売業	10,199	10,004	0	10,198	10,004	8,515	7,821	5	8,510	7,821
金融業、保険業	870	344	—	870	344	18	89	—	18	89
不動産業、物品賃貸業	16,344	10,244	198	16,145	10,244	10,243	10,372	3	10,240	10,372
その他各種サービス業	28,810	24,661	172	28,638	24,661	16,014	14,326	3	16,011	14,326
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,212	1,872	83	2,129	1,872	1,279	1,287	50	1,228	1,287
連結子会社等の個別貸倒引当金	1,211	1,204	642	569	1,204	518	543	16	501	543

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しております。また平成21年度中間期についても、改訂後の業種分類により再集計しております。

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	平成21年度中間期	平成22年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	1,142	1,531
当行の貸出金償却の額	499	1,515
業種別		
製造業	499	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	9
金融業、保険業	—	397
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他各種サービス業	—	1,099
国・地方公共団体	—	—
その他	—	7
連結子会社等の貸出金償却の額	642	16

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しております。また平成21年度中間期についても、改訂後の業種分類により再集計しております。

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	87	—	89	—
10%	—	—	—	—
20%	5,031	5,015	358	340
35%	—	—	—	—
50%	1,746	—	—	—
75%	1,252	—	1,094	—
100%	5,968	—	7,691	—
150%	17	—	239	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
計	14,103	5,015	9,472	340

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高
I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	24,356	—	36,616	—
	2年半以上	70%	19,929	—	7,907	—
良	2年半未満	70%	17,678	1,200	21,751	—
	2年半以上	90%	22,287	—	26,010	—
可	—	115%	12,679	—	9,342	—
弱い	—	250%	7,605	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合 計			104,537	1,200	101,628	—

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	19,967	—	8,085	1,766
	2年半以上	95%	—	4,268	6,810	147
良	2年半未満	95%	7,207	894	—	—
	2年半以上	120%	—	—	—	—
可	—	140%	2,337	2,001	2,337	2,001
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合 計			29,512	7,164	17,233	3,914

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成21年度中間期	平成22年度中間期
上場	300%	—	—
非上場	400%	189	188
合 計		189	188

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成21年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.09%	44.37%	26.10%	744,789	70,476
格付5～7	正常先	0.98%	41.28%	80.68%	1,512,169	104,129
格付8	要注意先	11.68%	41.31%	177.31%	611,134	18,674
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.70%	(注) ー	322,086	2,102
				合計	3,190,178	195,382

平成22年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.09%	44.40%	26.36%	766,275	136,859
格付5～7	正常先	1.04%	41.48%	82.01%	1,509,121	97,781
格付8	要注意先	12.30%	41.46%	180.89%	661,181	17,441
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.96%	(注) ー	196,529	1,857
				合計	3,133,108	253,940

平成21年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.51%	2.46%	2,276,991	7,758
格付5～7	正常先	1.45%	45.00%	110.90%	ー	41
格付8	要注意先	10.71%	45.00%	211.84%	4,767	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合計	2,281,758	7,800

平成22年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.39%	2.13%	2,969,240	7,069
格付5～7	正常先	0.71%	45.00%	66.82%	1,265	24
格付8	要注意先	10.60%	45.00%	208.60%	2,502	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合計	2,973,008	7,094

平成21年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.05%	49.34%	22.18%	207,929	159,584
格付5～7	正常先	0.61%	45.00%	61.62%	507	849
格付8	要注意先	ー	ー	ー	ー	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合計	208,436	160,434

平成22年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.06%	47.92%	20.89%	141,517	233,377
格付5～7	正常先	0.71%	45.00%	66.36%	20	1,350
格付8	要注意先	ー	ー	ー	ー	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合計	141,537	234,727

平成21年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
格付1～4	正常先	0.08%	164.23%	16,443	
格付5～7	正常先	0.93%	241.69%	4,034	
格付8	要注意先	13.29%	507.66%	709	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	0	
				合計	21,188

平成22年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
格付1～4	正常先	0.09%	146.80%	13,923	
格付5～7	正常先	1.02%	265.69%	5,332	
格付8	要注意先	13.98%	515.41%	574	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	1	
				合計	19,831

(注) 基礎的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

(「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額(分母)に乘じる一定の掛目(1.06)のことです)

※事業法人向けエクスポージャーにはスロットリング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成21年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.40%	43.36%	—	25.49%	1,357,219	42,789		
延滞	33.89%	42.96%	—	225.86%	14,603	129		
デフォルト	100.00%	51.01%	46.24%	63.22%	13,162	—		
合計	1.66%	43.43%	—	27.90%	1,384,984	42,919		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.99%	74.25%	—	42.76%	21,134	28,604	129,267	22.12%
延滞	51.03%	76.66%	—	200.76%	650	44	499	8.82%
デフォルト	100.00%	97.23%	67.28%	9.76%	1,446	565	461	122.39%
合計	6.40%	75.16%	—	43.59%	23,230	29,214	130,229	22.43%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.38%	39.99%	—	41.83%	137,372	379	431	62.74%
延滞	57.45%	47.39%	—	110.37%	636	127	—	—
デフォルト	100.00%	50.03%	38.16%	81.45%	4,497	298	27	91.86%
合計	4.97%	40.36%	—	43.52%	142,506	804	459	64.46%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.08%	0.00%	—	0.00%	25,201	840,253	840,253	100.00%
非延滞	1.45%	54.97%	—	52.21%	36,378	1,482	14,876	9.95%
延滞	32.76%	57.16%	—	138.66%	738	12	10	119.35%
デフォルト	100.00%	67.34%	55.60%	155.61%	1,511	—	18	0.00%
合計	0.33%	2.45%	—	2.55%	63,829	841,748	855,159	98.43%

平成22年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.41%	42.28%	—	25.48%	1,421,468	73,868		
延滞	33.37%	42.13%	—	220.62%	14,197	101		
デフォルト	100.00%	48.95%	46.15%	37.13%	15,079	57		
合計	1.71%	42.35%	—	27.43%	1,450,745	74,027		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.75%	73.85%	—	38.64%	20,113	29,207	131,350	22.17%
延滞	46.34%	75.99%	—	209.37%	606	42	448	9.09%
デフォルト	100.00%	96.74%	70.01%	11.32%	1,222	425	366	116.18%
合計	5.45%	74.61%	—	39.91%	21,942	29,676	132,165	22.38%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.35%	43.75%	—	45.01%	140,366	416	439	74.52%
延滞	58.67%	43.95%	—	104.55%	807	117	—	—
デフォルト	100.00%	50.08%	39.14%	78.93%	4,319	124	83	97.13%
合計	4.72%	43.94%	—	46.42%	145,493	658	522	78.14%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.07%	0.00%	—	0.00%	24,548	857,582	857,582	100.00%
非延滞	1.26%	49.29%	—	44.94%	36,465	1,427	15,231	8.60%
延滞	29.83%	52.28%	—	126.50%	598	11	0	976.62%
デフォルト	100.00%	68.02%	57.79%	135.54%	1,196	—	16	0.00%
合計	0.27%	2.14%	—	2.10%	62,809	859,021	872,830	98.40%

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）

※購入債権は含んでいません。

※コミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乗じて算出しています。

また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、EADを未引出額で除算した逆算値を計上しています。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

（単位：百万円）

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成21年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 平成22年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー	207,541	143,387	▲64,153
ソブリン向けエクスポージャー	66	104	37
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	7,007	7,451	443
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,545	1,251	▲293
その他リテール向けエクスポージャー	10,971	2,501	▲8,470

※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。
 ※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

●要因分析

〈事業法人向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成22年度中間期は平成21年度中間期と比較して、損失実績額が大幅に減少しました。

〈ソブリン向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、平成22年度中間期は平成21年度中間期と比較して、損失実績額が増加しました。

〈金融機関等向け〉（株式等（PD/LGD方式））

平成21年度中間期、平成22年度中間期とも損失の実績はございません。

〈居住用不動産向け〉

順調に残高が増加する一方で、同様にデフォルト債権も増加したことを主因とし、貸倒引当金が増加したため、平成22年度中間期は平成21年度中間期と比較して、損失実績額が増加しました。

〈適格リボルビング型リテール向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成22年度中間期は平成21年度中間期と比較して、損失実績額が減少しました。

〈その他リテール向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成22年度中間期は平成21年度中間期と比較して、損失実績額が大幅に減少しました。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

（単位：百万円）

資産区分	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	損失額			損失額		
	ア 推計値 (20/9時点)	イ 実績値 (20/10~21/9)	アーイ 差額	ア 推計値 (21/9時点)	イ 実績値 (21/10~22/9)	アーイ 差額
事業法人向けエクスポージャー	95,076	209,470	▲114,394	178,019	187,393	▲9,374
ソブリン向けエクスポージャー	315	66	248	266	104	162
金融機関等向けエクスポージャー	179	—	179	95	—	95
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	26	—	26	131	—	131
居住用不動産向けエクスポージャー	14,625	7,826	6,799	10,794	7,997	2,797
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	5,104	2,056	3,047	4,741	1,666	3,074
その他リテール向けエクスポージャー	6,306	11,434	▲5,128	4,610	3,021	1,588

※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。
 ※ふくおか債権回収の購入債権の適格引当金（期待損失額を上限としたディスカウント部分）相当分を、実績値との比較のため期待損失額から除いています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	909,637	907,081	806,272	—	920,592	864,172	855,098	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	909,637	907,081	806,272	—	920,592	864,172	855,098	—
事業法人向けエクスポージャー	26,310	907,081	257,100	—	23,702	864,172	258,907	—
ソブリン向けエクスポージャー	7	—	468,382	—	7	—	514,429	—
金融機関等向けエクスポージャー	17,865	—	3,333	—	14,751	—	3,086	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,941	—	—	—	1,594	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	8,416	—	—	—	7,955	—
その他リテール向けエクスポージャー	865,454	—	67,099	—	882,131	—	69,123	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額しています。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことであります。

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等を担保とする場合があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	44,833	36,233
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	118,444	107,563
派生商品取引	118,444	107,545
外国為替関連取引	96,506	87,188
金利関連取引	21,937	20,356
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	18
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	390	322
自行預金	390	322
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	118,053	107,241
派生商品取引	118,053	107,223
外国為替関連取引	96,506	87,042
金利関連取引	21,546	20,180
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	18
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果をもとに用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 (注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。
 与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー (単位：百万円)

	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	217,006		135,402	
(1) 主な原資産の種類別	217,006		135,402	
リース料	13,270		2,717	
クレジット	13,602		5,817	
消費者ローン	341		—	
不動産ノンリコースローン	103,860		66,597	
アパートローン	16,901		14,445	
住宅ローン	46,222		38,525	
中小企業貸付	7,812		3,472	
信用リスクポートフォリオ	3,051		2,995	
商業用不動産	9,852		762	
手形債権	(注) —		(注) —	
その他	2,092		69	
(2) リスク・ウェイトの区分	217,006	3,018	135,402	2,173
7%	92,423	548	60,821	361
8%	1,505	10	1,104	7
10%	—	—	803	6
12%	4,178	42	1,403	14
15%	2,916	37	3,190	40
20%	59,917	1,016	11,743	199
25%	52,049	1,103	38,141	808
35%	2,075	61	10,512	312
50%	—	—	5,339	226
75%	400	25	1,501	95
100%	1,204	102	600	50
250%	335	71	241	51
自己資本控除した証券化エクスポージャー	292		674	
主な原資産の種類別				
信用リスクポートフォリオ	102		411	
不動産ノンリコースローン	—		74	
その他	189		188	

(注) 連結では証券化エクスポージャーではなく、購入債権として取扱っているため、単体で計上されている残高が計上されていません。

■銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	94,471	84,172
上場している株式等エクスポージャー	81,785	71,492
非上場の株式等エクスポージャー	12,685	12,679
時価額	94,471	84,172
上場している株式等エクスポージャー	81,785	71,492
非上場の株式等エクスポージャー	12,685	12,679
売却および償却に伴う損益の額	▲1,097	▲165
評価損益の額	25,021	19,238
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	25,021	19,238
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額	94,471	84,172
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）	70,233	61,706
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	191	189
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	191	189
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	24,046	22,276
自己資本控除した株式等エクスポージャー	877	870

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注1) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

(注2) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。(平成26年6月30日までの経過措置)

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	16,460	14,637
オン・バランス資産項目/オフ・バランス資産項目別	16,460	14,637
オン・バランス資産項目	9,300	9,086
オフ・バランス資産項目	7,160	5,551
信用リスク・アセットの額の算出方式別	16,460	14,637
ルック・スルー方式（注1）	—	—
修正単純過半数方式（注2）	10,124	12,394
マンドート方式（注3）	38	—
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）	2,301	2,204
簡便方式（リスク・ウェイト：1,250%）（注6）	3,995	38

(注1) ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注2) ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注3) ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注4) 内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。

(注5) ファンド内に証券化商品（メザン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注6) ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■単体自己資本比率（国内基準）		（単位：百万円）	
		平成21年度中間期	平成22年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	82,329	82,329
	うち 非 累 積 的 永 久 優 先 株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	60,479	60,479
	そ の 他 資 本 剰 余 金	1	1
	利 益 準 備 金	46,520	46,520
	そ の 他 利 益 剰 余 金	184,210	191,925
	優 先 出 資 証 券	50,000	50,000
	自 己 株 式 (▲)	—	—
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (▲)	10,376	6,002
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (▲)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (▲)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (▲)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (▲)	—	—	
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	413,165	425,254	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	50,000	50,000	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	12.10%	11.75%	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,421	35,310
	一 般 貸 倒 引 当 金 (注2)	—	—
	適 格 引 当 金 が 期 待 損 失 額 を 上 回 る 額	12,258	12,263
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	160,000	170,000
	う ち 永 久 劣 後 債 務 (注3)	—	—
	う ち 期 限 付 劣 後 債 務 お よ び 期 限 付 優 先 株 (注4)	160,000	170,000
計 (B)	207,680	217,573	
控 除 項 目	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (B)	207,680	217,573
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	107,000	85,000
	自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額	5,834	5,764
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	1,287	214
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップス	292	674	
計 (C)	114,413	91,653	
自 己 資 本 額 (A) + (B) - (C) (D)	506,431	551,174	
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	3,824,902	3,841,431
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	263,969	248,754
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	4,088,872	4,090,185
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	236,846	235,285
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,948	18,822
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)	—	—
計 ((E) + (F) + (H)) (I)	4,325,718	4,325,471	
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (I) × 100%	11.70%	12.74%	
単体基本的項目比率 = (A) / (I) × 100%	9.55%	9.83%	

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第151条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金です。

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注4) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）		
	(単位：百万円)	
	平成21年度中間期	平成22年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	635,955	563,877
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	211	195
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	211	195
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	635,743	563,682
事業法人向けエクスポージャー（注3）	403,801	363,686
ソブリン向けエクスポージャー	5,590	5,742
金融機関等向けエクスポージャー	113,670	91,457
居住用不動産向けエクスポージャー	39,422	41,560
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3,694	3,169
その他リテール向けエクスポージャー	10,949	10,758
証券化エクスポージャー	3,324	2,860
株式等エクスポージャー	13,516	7,636
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）	3,620	3,374
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	63	62
うち、簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	63	62
うち、内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	9,296	3,683
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）	—	—
控除項目となる株式等エクスポージャー	536	517
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）	8,491	4,992
購入債権	11,726	11,750
その他資産	21,555	20,066
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		
標準的方式		
金利リスク		
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	18,947	18,822
粗利益配分手法	18,947	18,822
単体総所要自己資本額（注5）	346,057	346,037

{ マーケット・リスクは }
算入していません }

- (注1) 標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (信用リスク・アセットの額) × 8%
- (注2) 基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (スケーリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額) × 8% + (期待損失額) + (自己資本控除額)
 ※スケーリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです。
- (注3) 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。
- (注4) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）
- (注5) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 (総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 8%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注2)	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注2)
信用リスクに関するエクスポージャー	9,322,493	8,001,325	1,202,723	118,444	325,444	10,070,079	8,268,118	1,694,414	107,545	199,435
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,034	2,360	—	673	—	2,768	2,399	—	369	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	9,319,459	7,998,965	1,202,723	117,770	325,444	10,067,310	8,265,719	1,694,414	107,175	199,435
地域別										
国内	8,981,532	7,889,640	1,019,697	72,194	325,444	9,766,672	8,139,312	1,559,180	68,179	199,435
うち福岡県内	5,049,244	4,961,959	56,424	30,860	140,081	5,053,580	4,970,181	53,006	30,392	91,848
うち九州圏内（除く福岡県）	713,612	703,611	2,168	7,832	154,093	638,472	627,579	2,373	8,519	79,433
うち上記以外	3,218,675	2,224,069	961,104	33,501	31,269	4,074,619	2,541,551	1,503,800	29,268	28,153
国外	337,927	109,324	183,025	45,576	—	300,637	126,407	135,233	38,996	—
業種別										
製造業	642,639	622,248	12,928	7,462	42,214	619,305	601,441	11,129	6,734	29,955
農業、林業	9,445	9,372	—	72	699	10,473	10,398	—	74	430
漁業	13,649	13,649	—	—	4,553	13,337	13,337	—	—	4,322
鉱業、採石業、砂利採取業	6,246	6,186	60	—	725	6,398	6,338	60	—	726
建設業	215,742	213,482	2,083	175	22,425	190,374	187,183	2,896	294	8,532
電気・ガス・熱供給・水道業	76,302	64,572	11,729	—	—	72,404	66,886	5,517	—	—
情報通信業	43,864	42,650	1,214	—	1,134	47,457	45,968	1,488	—	902
運輸業、郵便業	311,097	299,318	8,432	3,345	15,637	327,229	316,741	4,674	5,813	10,494
卸売業、小売業	878,348	838,798	10,793	28,755	74,515	854,815	818,421	8,779	27,614	42,790
金融業、保険業	938,979	334,472	528,801	75,705	7,916	982,017	469,384	449,130	63,501	1,030
不動産業、物品賃貸業	1,112,737	1,089,214	22,881	641	61,050	1,116,679	1,090,786	25,051	840	50,291
その他各種サービス業	893,943	689,428	202,905	1,609	88,994	936,436	651,074	283,328	2,033	46,821
国・地方公共団体	1,409,729	1,008,835	400,894	—	—	2,068,716	1,166,090	902,357	267	—
その他（注3）	2,766,734	2,766,734	—	—	5,578	2,821,664	2,821,664	—	—	3,138
残存期間別（注4）										
1年以下	2,067,766	1,904,505	145,658	17,603	202,005	2,134,845	2,042,283	80,016	12,545	115,133
1年超3年以下	902,268	700,827	170,574	30,866	18,301	923,644	703,494	183,195	36,954	9,561
3年超5年以下	832,140	692,787	111,955	27,397	22,466	1,008,172	780,932	205,058	22,181	13,240
5年超7年以下	571,591	346,379	211,377	13,835	10,811	670,289	386,669	267,919	15,700	5,442
7年超10年以下	1,220,182	730,821	466,170	23,190	19,482	1,586,752	654,093	914,962	17,696	11,459
10年超	2,398,276	2,296,411	96,988	4,877	49,863	2,440,267	2,394,909	43,261	2,096	43,012
期間の定めのないもの	1,327,233	1,327,233	—	—	2,512	1,303,338	1,303,338	—	—	1,586

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含みます。

(注2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを記載しています。

(注3) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しています。また平成21年度中間期についても、改訂後の業種分類により再集計しています。

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	42,859	49,137	—	42,859	49,137	54,380	55,304	1,427	52,953	55,304
個別貸倒引当金	76,758	58,035	962	75,796	58,035	45,733	43,079	536	45,196	43,079
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	119,617	107,172	962	118,655	107,172	100,114	98,383	1,964	98,150	98,383

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	76,758	58,035	962	75,796	58,035	45,733	43,079	536	45,196	43,079
地域別										
国内	76,758	58,035	962	75,796	58,035	45,733	43,079	536	45,196	43,079
うち福岡県内	32,242	23,018	723	31,518	23,018	15,641	16,615	53	15,587	16,615
うち九州圏内（除く福岡県）	37,888	29,594	210	37,677	29,594	22,162	18,698	483	21,679	18,698
うち上記以外	6,628	5,422	27	6,600	5,422	7,929	7,766	—	7,929	7,766
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	11,497	5,044	503	10,994	5,044	5,275	4,786	471	4,803	4,786
農業、林業	84	232	—	84	232	139	130	—	139	130
漁業	250	246	—	250	246	329	328	—	329	328
鉱業、採石業、砂利採取業	424	39	—	424	39	93	113	1	91	113
建設業	2,469	1,848	4	2,465	1,848	2,280	2,356	0	2,280	2,356
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	137	120	—	137	120	119	162	—	119	162
運輸業、郵便業	3,457	3,375	—	3,457	3,375	1,423	1,304	—	1,423	1,304
卸売業、小売業	10,199	10,004	0	10,198	10,004	8,515	7,821	5	8,510	7,821
金融業、保険業	870	344	—	870	344	18	89	—	18	89
不動産業、物品賃貸業	16,344	10,244	198	16,145	10,244	10,243	10,372	3	10,240	10,372
その他各種サービス業	28,810	24,661	172	28,638	24,661	16,014	14,326	3	16,011	14,326
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,212	1,872	83	2,129	1,872	1,279	1,287	50	1,228	1,287

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しています。また平成21年度中間期についても、改訂後の業種分類により再集計しています。

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 （単位：百万円）

業種	平成21年度中間期	平成22年度中間期
製造業	499	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	9
金融業、保険業	—	397
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他各種サービス業	—	1,099
国・地方公共団体	—	—
その他	—	7
合計	499	1,515

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しています。また平成21年度中間期についても、改訂後の業種分類により再集計しています。

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	2,643	—	2,446	—
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
計	2,643	—	2,446	—

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロッシング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高
I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	24,356	—	36,616	—
	2年半以上	70%	19,929	—	7,907	—
良	2年半未満	70%	17,678	1,200	21,751	—
	2年半以上	90%	22,287	—	26,010	—
可	—	115%	12,679	—	9,342	—
弱い	—	250%	7,605	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計			104,537	1,200	101,628	—

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	19,967	—	8,085	1,766
	2年半以上	95%	—	4,268	6,810	147
良	2年半未満	95%	7,207	894	—	—
	2年半以上	120%	—	—	—	—
可	—	140%	2,337	2,001	2,337	2,001
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計			29,512	7,164	17,233	3,914

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成21年度中間期	平成22年度中間期
上場	300%	—	—
非上場	400%	186	183
合計		186	183

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成21年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.09%	44.37%	26.10%	744,789	70,476
格付5～7	正常先	0.98%	41.28%	80.68%	1,512,169	104,129
格付8	要注意先	11.68%	41.31%	177.31%	611,134	18,674
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.70%	(注) ー	321,831	2,102
				合計	3,189,924	195,382

平成22年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.09%	44.40%	26.36%	766,275	136,859
格付5～7	正常先	1.04%	41.48%	82.01%	1,509,121	97,781
格付8	要注意先	12.30%	41.46%	180.89%	661,181	17,441
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.96%	(注) ー	196,272	1,857
				合計	3,132,851	253,940

平成21年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.51%	2.46%	2,276,990	7,758
格付5～7	正常先	1.45%	45.00%	110.90%	—	41
格付8	要注意先	10.71%	45.00%	211.84%	4,767	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) ー	—	—
				合計	2,281,758	7,800

平成22年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.39%	2.13%	2,969,240	7,069
格付5～7	正常先	0.71%	45.00%	66.82%	1,265	24
格付8	要注意先	10.60%	45.00%	208.60%	2,502	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) ー	—	—
				合計	2,973,008	7,094

平成21年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.05%	49.36%	22.21%	206,629	159,584
格付5～7	正常先	0.61%	45.00%	61.87%	486	849
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) ー	—	—
				合計	207,116	160,434

平成22年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.06%	47.92%	20.90%	141,111	233,377
格付5～7	正常先	0.71%	45.00%	66.69%	—	1,350
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) ー	—	—
				合計	141,111	234,727

平成21年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
					格付1～4
格付5～7	正常先	0.88%	238.97%	4,879	
格付8	要注意先	10.74%	480.59%	12,786	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	0	
				合計	34,109

平成22年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
					格付1～4
格付5～7	正常先	0.98%	261.40%	6,176	
格付8	要注意先	11.90%	492.80%	1,374	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	1	
				合計	21,475

(注) 基礎的的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

(「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額(分母)に乘じる一定の掛目(1.06)のことです)

※事業法人向けエクスポージャーにはスロットティング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成21年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.41%	43.15%	—	25.68%	1,357,219			
延滞	33.85%	42.86%	—	225.48%	14,603			
デフォルト	100.00%	42.98%	39.69%	43.58%	9,871			
合計	1.47%	43.15%	—	27.92%	1,381,694			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.99%	74.25%	—	42.76%	21,134	28,604	129,267	22.12%
延滞	51.03%	76.66%	—	200.76%	650	44	499	8.82%
デフォルト	100.00%	93.71%	25.65%	22.19%	319	565	461	122.39%
合計	4.34%	74.61%	—	44.54%	22,104	29,214	130,229	22.43%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.38%	39.99%	—	41.83%	137,372	379	431	62.74%
延滞	54.08%	39.55%	—	99.60%	636	—	—	—
デフォルト	100.00%	50.03%	38.16%	81.45%	4,497	298	27	91.86%
合計	4.91%	40.32%	—	43.41%	142,506	677	459	64.46%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.08%	0.00%	—	0.00%	25,201	840,253	840,253	100.00%
非延滞	1.45%	54.97%	—	52.21%	36,378	1,482	14,876	9.95%
延滞	32.76%	57.16%	—	138.66%	738	12	10	119.35%
デフォルト	100.00%	55.79%	48.99%	90.11%	1,116	—	18	0.00%
合計	0.28%	2.41%	—	2.40%	63,434	841,748	855,159	98.43%

平成22年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.42%	41.96%	—	25.80%	1,421,468			
延滞	33.34%	42.06%	—	220.34%	14,197			
デフォルト	100.00%	42.23%	39.03%	42.40%	11,858			
合計	1.56%	41.96%	—	27.84%	1,447,524			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.75%	73.85%	—	38.64%	20,113	29,123	131,350	22.17%
延滞	46.38%	75.99%	—	209.32%	606	40	448	9.09%
デフォルト	100.00%	92.20%	28.33%	27.06%	263	425	366	116.18%
合計	3.66%	74.12%	—	40.66%	20,983	29,590	132,165	22.38%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.35%	43.75%	—	45.01%	140,366	416	439	74.52%
延滞	56.46%	38.15%	—	96.38%	807	—	—	—
デフォルト	100.00%	50.08%	39.14%	78.93%	4,319	124	83	97.13%
合計	4.66%	43.91%	—	46.32%	145,493	541	522	78.14%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.07%	0.00%	—	0.00%	24,548	857,582	857,582	100.00%
非延滞	1.26%	49.23%	—	44.87%	36,465	1,310	15,231	8.60%
延滞	29.85%	52.23%	—	126.37%	598	8	0	976.62%
デフォルト	100.00%	53.02%	46.21%	90.32%	814	—	16	0.00%
合計	0.23%	2.10%	—	2.00%	62,427	858,901	872,830	98.40%

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）

※購入債権は含んでいません。

※コミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乗じて算出しています。

また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、EADを未引出額で除算した逆算値を計上しています。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

（単位：百万円）

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成21年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 平成22年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー	207,500	143,186	▲64,313
ソブリン向けエクスポージャー	66	104	37
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	7,007	7,450	443
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,540	1,245	▲294
その他リテール向けエクスポージャー	10,966	2,496	▲8,470

※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。
※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

●要因分析

〈事業法人向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成22年度中間期は平成21年度中間期と比較して、損失実績額が大幅に減少しました。

〈ソブリン向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、平成22年度中間期は平成21年度中間期と比較して、損失実績額が増加しました。

〈金融機関等向け〉（株式等（PD/LGD方式））

平成21年度中間期、平成22年度中間期とも損失の実績はございません。

〈居住用不動産向け〉

順調に残高が増加する一方で、同様にデフォルト債権も増加したことを主因とし、貸倒引当金が増加したため、平成22年度中間期は平成21年度中間期と比較して、損失実績額が増加しました。

〈適格リボルビング型リテール向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成22年度中間期は平成21年度中間期と比較して、損失実績額が減少しました。

〈その他リテール向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成22年度中間期は平成21年度中間期と比較して、損失実績額が大幅に減少しました。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

（単位：百万円）

資産区分	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	損失額			損失額		
	ア 推計値 (20/9時点)	イ 実績値 (20/10~21/9)	ア-イ 差額	ア 推計値 (21/9時点)	イ 実績値 (21/10~22/9)	ア-イ 差額
事業法人向けエクスポージャー	94,119	209,429	▲115,309	177,757	187,192	▲9,434
ソブリン向けエクスポージャー	315	66	248	266	104	162
金融機関等向けエクスポージャー	176	—	176	94	—	94
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	69	—	69	1,287	—	1,287
居住用不動産向けエクスポージャー	14,625	7,825	6,799	10,793	7,996	2,797
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	5,098	2,050	3,047	4,735	1,660	3,075
その他リテール向けエクスポージャー	6,297	11,429	▲5,132	4,606	3,017	1,589

※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。
※ふくおか債権回収の購入債権の適格引当金（期待損失額を上限としたディスカウント部分）相当分を、実績値との比較のため期待損失額から除いています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	909,637	906,646	806,272	—	920,592	863,472	855,098	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	909,637	906,646	806,272	—	920,592	863,472	855,098	—
事業法人向けエクスポージャー	26,310	906,646	257,100	—	23,702	863,472	258,907	—
ソブリン向けエクスポージャー	7	—	468,382	—	7	—	514,429	—
金融機関等向けエクスポージャー	17,865	—	3,333	—	14,751	—	3,086	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,941	—	—	—	1,594	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	8,416	—	—	—	7,955	—
その他リテール向けエクスポージャー	865,454	—	67,099	—	882,131	—	69,123	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額しています。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことであり、

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等を担保とする場合があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	44,833	36,233
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	118,444	107,563
派生商品取引	118,444	107,545
外国為替関連取引	96,506	87,188
金利関連取引	21,937	20,356
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	18
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	390	322
自行預金	390	322
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	118,053	107,241
派生商品取引	118,053	107,223
外国為替関連取引	96,506	87,042
金利関連取引	21,546	20,180
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	18
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 (注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。
 与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当行が投資家である証券化エクスポージャー (単位：百万円)

	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	219,284		137,437	
(1) 主な原資産の種類別	219,284		137,437	
リース料	13,270		2,717	
クレジット	13,602		5,817	
消費者ローン	341		—	
不動産ノンリコースローン	103,860		66,597	
アパートローン	16,901		14,445	
住宅ローン	46,222		38,525	
中小企業貸付	7,812		3,472	
信用リスクポートフォリオ	3,051		2,995	
商業用不動産	9,852		762	
手形債権	2,278		2,035	
その他	2,092		69	
(2) リスク・ウェイトの区分	219,284	3,031	137,437	2,186
7%	94,701	562	62,856	373
8%	1,505	10	1,104	7
10%	—	—	803	6
12%	4,178	42	1,403	14
15%	2,916	37	3,190	40
20%	59,917	1,016	11,743	199
25%	52,049	1,103	38,141	808
35%	2,075	61	10,512	312
50%	—	—	5,339	226
75%	400	25	1,501	95
100%	1,204	102	600	50
250%	335	71	241	51
自己資本控除した証券化エクスポージャー	292		674	
主な原資産の種類別				
信用リスクポートフォリオ	102		411	
不動産ノンリコースローン	—		74	
その他	189		188	

■銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項 （単位：百万円）

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
中間貸借対照表計上額	108,716	87,156
上場している株式等エクスポージャー	81,422	71,126
非上場の株式等エクスポージャー	27,293	16,029
時価額	108,716	87,156
上場している株式等エクスポージャー	81,422	71,126
非上場の株式等エクスポージャー	27,293	16,029
売却および償却に伴う損益の額	▲1,577	▲133
評価損益の額	25,057	19,259
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない額	25,057	19,259
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額	108,716	87,156
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）	71,561	63,051
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	187	184
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	187	184
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	36,967	23,920
自己資本控除した株式等エクスポージャー	877	870

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。
 (注1) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。
 (注2) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。 （単位：百万円）

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	16,460	14,637
オン・バランス資産項目／オフ・バランス資産項目別	16,460	14,637
オン・バランス資産項目	9,300	9,086
オフ・バランス資産項目	7,160	5,551
信用リスク・アセットの額の算出方式別	16,460	14,637
ルックスルー方式（注1）	—	—
修正単純過半数方式（注2）	10,124	12,394
マンドート方式（注3）	38	—
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）	2,301	2,204
簡便方式（リスク・ウェイト：1,250%）（注6）	3,995	38

(注1) ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。
 (注2) ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 (注3) ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。
 (注4) 内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。
 (注5) ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 (注6) ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
10BPV	▲5,433	▲2,704
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲37,359	▲22,471

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。

なお、コア預金については、平成21年度中間期はアウトライヤー基準における標準方式、平成22年度中間期はコア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

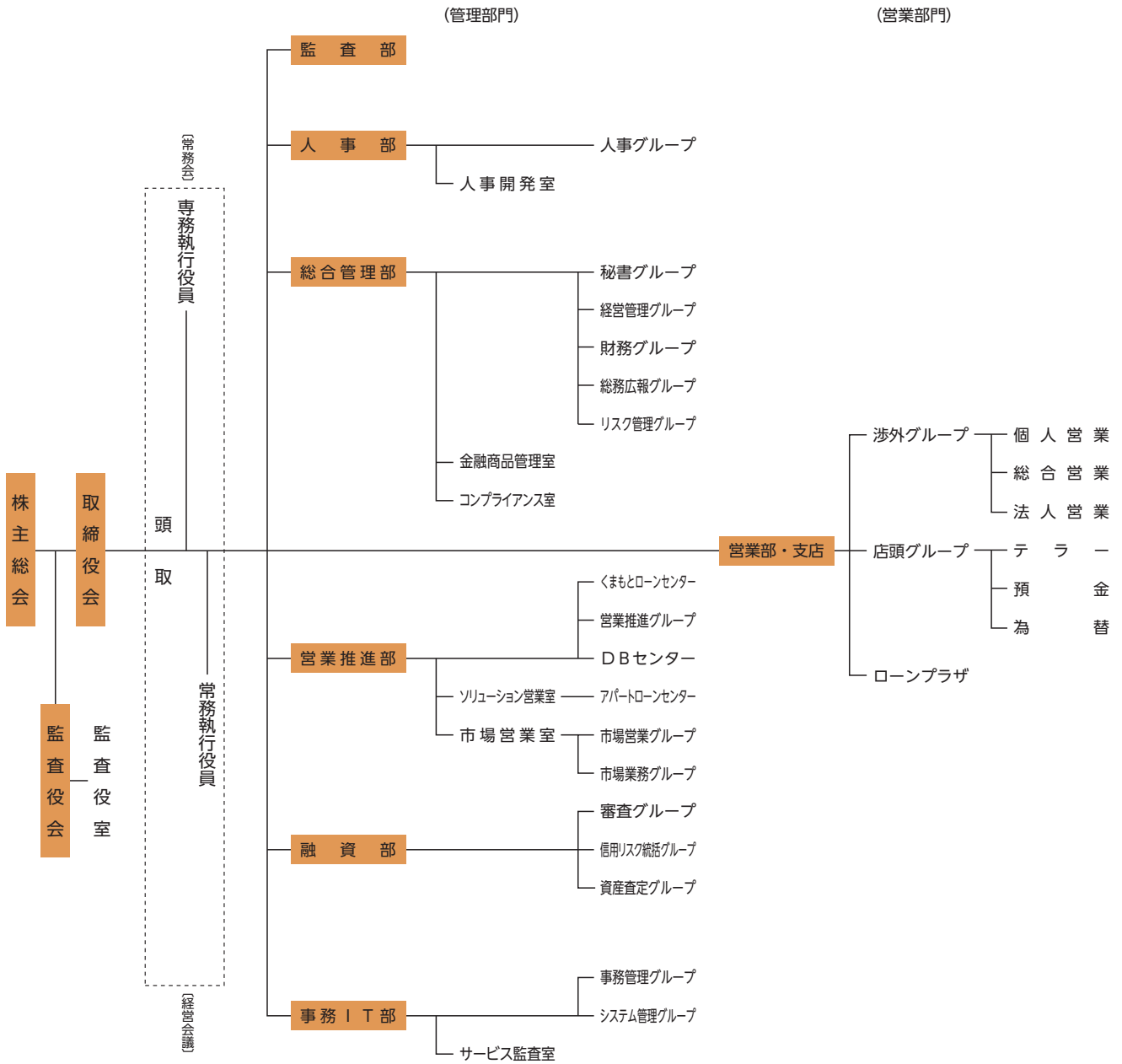
KUMAMOTO FAMILY BANK

熊本ファミリー銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	126
役員	127
株式の状況	128
連結情報	
主要な経営指標等の推移	129
中間連結財務諸表	130
リスク管理債権	133
セグメント情報	133
単体情報	
事業の概況	134
主要な経営指標等の推移	135
中間財務諸表	136
損益の状況	143
預金	146
貸出金等	147
有価証券	149
不良債権、引当等	150
時価等情報	151
資産査定等報告書	156
自己資本の充実の状況等について	157

組織図



役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	はやし けん じ 林 謙 治	取締役専務執行役員（代表取締役）	たけ した えい 竹 下 英
取締役常務執行役員	きし もと きよ かず 岸 本 清 一	取締役常務執行役員	ばん どう かず のり 阪 東 一 則
取締役常務執行役員	よこ え けん じ 横 江 健 次	取締役常務執行役員	むら やま のり たか 村 山 典 隆
取締役（社外）	しぶ た かず のり 渋 田 一 典	執行役員（監査部長）	さか い いち ろう 酒 井 一 郎
執行役員（福岡営業部長）	の むら たか し 野 村 孝 史	執行役員（人事部長）	いわ した のり つぐ 岩 下 典 嗣
執行役員（本店営業部長）	にし むら けん じ 西 村 賢 治	執行役員（総合管理部長）	おお つか よし ひろ 大 塚 慶 弘
執行役員（中央支店長）	くろ せ ひで お 黒 瀬 英 夫	監査役（常勤）	なが たに たか ゆき 長 谷 孝 幸
監査役（社外）	なか やま みね お 中 山 峰 男	監査役（社外）	かつ の むのる 勝 野 稔

(注) 取締役のうち、渋田一典は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。

監査役のうち、中山峰男および勝野稔は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成22年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数……………878,000千株
 発行済株式の総数……………645,776千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	645,776	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	645,776	—	—	—	645,776	434
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	百万円	17,702	14,560	—	33,686	—
連結経常利益 (▲は連結経常損失)	百万円	2,054	775	—	▲510	—
連結中間純利益	百万円	1,826	677	—	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	624	—
連結純資産額	百万円	31,724	55,308	—	52,737	—
連結総資産額	百万円	1,244,895	1,172,682	—	1,179,184	—
1株当たり純資産額	円	22.74	85.64	—	81.66	—
1株当たり中間純利益金額	円	6.17	1.04	—	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	1.76	—
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	0.54	4.71	—	4.47	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	6.54	9.41	—	9.15	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲4,808	7,231	—	▲56,107	—
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,259	▲7,673	—	▲1,561	—
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	—	54,999	—
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	22,010	21,456	—	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	21,897	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,101 〔234〕	1,046 〔146〕	— 〔—〕	1,033 〔213〕	— 〔—〕

- (注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 5. 平成21年度より連結財務諸表を作成しておりませんので、平成21年度および平成22年度中間期に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 6. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期
	金 額
[資産の部]	
現金預け金	22,066
コールローンおよび買入手形	11,151
買入金銭債権	28
有価証券	229,922
貸出金	850,389
外国為替	781
その他資産	14,149
有形固定資産	20,516
無形固定資産	5,782
繰延税金資産	18,179
支払承諾見返	9,105
貸倒引当金	▲9,390
資産の部合計	1,172,682
[負債の部]	
預金	1,076,389
譲渡性預金	3,080
コールマネーおよび売渡手形	7,800
外国為替	6
社債	10,000
その他負債	8,552
退職給付引当金	1
睡眠預金払戻損失引当金	392
再評価に係る繰延税金負債	2,047
支払承諾	9,105
負債の部合計	1,117,373
[純資産の部]	
資本金	26,347
資本剰余金	26,347
利益剰余金	1,273
株主資本合計	53,967
その他有価証券評価差額金	605
土地再評価差額金	734
評価・換算差額等合計	1,339
少数株主持分	1
純資産の部合計	55,308
負債および純資産の部合計	1,172,682

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期
	金 額
経常収益	14,560
資金運用収益	12,157
(うち貸出金利息)	(10,811)
(うち有価証券利息配当金)	(1,166)
役員取引等収益	2,004
その他業務収益	184
その他経常収益	213
経常費用	13,785
資金調達費用	1,538
(うち預金利息)	(1,340)
役員取引等費用	1,137
その他業務費用	125
営業経費	9,145
その他経常費用	1,838
経常利益	775
特別利益	94
固定資産処分益	3
償却債権取立益	90
特別損失	178
固定資産処分損	178
税金等調整前中間純利益	690
法人税、住民税および事業税	10
法人税等調整額	3
法人税等合計	13
少数株主利益	0
中間純利益	677

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期 金 額	科 目	平成21年度中間期 金 額
株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	
資 本 金		その他有価証券評価差額金	
前 期 末 残 高	47,802	前 期 末 残 高	▲1,289
当 中 間 期 変 動 額		当 中 間 期 変 動 額	
減 資	▲21,454	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,894
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲21,454	当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,894
当 中 間 期 末 残 高	26,347	当 中 間 期 末 残 高	605
資 本 剰 余 金		土 地 再 評 価 差 額 金	
前 期 末 残 高	47,802	前 期 末 残 高	756
当 中 間 期 変 動 額		当 中 間 期 変 動 額	
減 資	21,454	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲21
欠 損 填 補	▲42,909	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲21
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲21,454	当 中 間 期 末 残 高	734
当 中 間 期 末 残 高	26,347	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
利 益 剰 余 金		前 期 末 残 高	▲532
前 期 末 残 高	▲42,335	当 中 間 期 変 動 額	
当 中 間 期 変 動 額		株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,872
欠 損 填 補	42,909	当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,872
中 間 純 利 益	677	当 中 間 期 末 残 高	1,339
土地再評価差額金の取崩	21	少 数 株 主 持 分	
当 中 間 期 変 動 額 合 計	43,608	前 期 末 残 高	1
当 中 間 期 末 残 高	1,273	当 中 間 期 変 動 額	
株 主 資 本 合 計		株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	0
前 期 末 残 高	53,268	当 中 間 期 変 動 額 合 計	0
当 中 間 期 変 動 額		当 中 間 期 末 残 高	1
減 資	-	純 資 産 合 計	
欠 損 填 補	-	前 期 末 残 高	52,737
中 間 純 利 益	677	当 中 間 期 変 動 額	
土地再評価差額金の取崩	21	中 間 純 利 益	677
当 中 間 期 変 動 額 合 計	699	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	21
当 中 間 期 末 残 高	53,967	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,872
		当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,571
		当 中 間 期 末 残 高	55,308

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) 金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	690
減価償却費	1,089
貸倒引当金の増減(▲)	448
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲47
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	▲1
資金運用収益	▲12,157
資金調達費用	1,538
有価証券関係損益(▲)	323
前払年金費用の増減額(▲は増加)	▲697
為替差損益(▲は益)	▲1
固定資産処分損益(▲は益)	175
貸出金の純増(▲)減	12,782
預金の純増減(▲)	▲1,638
譲渡性預金の純増減(▲)	1,580
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	609
コールローン等の純増(▲)減	104
コールマネー等の純増減(▲)	4,200
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	▲10,101
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲278
外国為替(負債)の純増減(▲)	1
資金運用による収入	12,443
資金調達による支出	▲1,771
その他	▲2,037
小計	7,250
法人税等の支払額	▲18
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	▲15,934
有価証券の売却による収入	757
有価証券の償還による収入	7,838
有形固定資産の取得による支出	▲356
有形固定資産の売却による収入	56
無形固定資産の取得による支出	▲34
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲7,673
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金および現金同等物に係る換算差額	1
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲440
現金および現金同等物の期首残高	21,897
現金および現金同等物の中間期末残高	21,456

リスク管理債権

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成21年度中間期
破綻先債権(a)	424
延滞債権(b)	11,034
3ヵ月以上延滞債権(c)	—
貸出条件緩和債権(d)	2,039
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	13,497
総貸出金(f)	850,389
貸出金に占める割合(e) / (f)	1.59%
貸倒引当金残高(g)	2,901
引当率(g) / (e)	21.5%
担保・保証等の保全額(h)	8,450
保全率((g) + (h)) / (e)	84.1%

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

平成21年度中間期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しています。

事業の概況

当中間会計期間の我が国経済は、期初には旺盛な海外需要を背景として、大企業を中心に業績改善の兆しが見え始めましたが、その後海外需要が一巡し経済全体がやや足踏み状態になると、猛暑や円高進行に加え、エコカー補助金等一時的景気底上げ効果の剥落等が追い討ちをかける形となり、後半以降は先行き不透明感が強まりました。また、中小企業の業況や個人の所得・雇用環境は全般を通して厳しい状況が続きました。

金融面では、米国の金融緩和と欧州の経済不安を受け、主要通貨の中で円が買われる展開となりました。9月には6年半ぶりとなる市場介入が行われたものの円高の流れは変わらず、株式市場はこうした状況を嫌気し、日経平均株価は9千円台での低迷が続きました。反面、債券相場は堅調に推移し、金融緩和策の継続観測もあって、長期金利の指標となる10年国債の利回りは7年ぶりに1%を割り込みました。

このような経済環境のもと、当行は平成22年4月から第三次中期経営計画「ABCプラン」をスタートいたしました。ABCプランでは、「お客様とのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を基本方針とし、これまで整備してきた経営インフラを徹底的に活用した生産性の向上と営業面での積極展開に努めてまいります。

当中間会計期間の主要損益につきましては、経常収益は、貸出金利息を中心とした資金運用収益が減少したものの国債等債券損益の増加により、前年同期比1億2百万円増加し、146億7千5百万円となりました。経常費用は、預金利息を中心とした資金調達費用および営業経費の減少等により、前年同期比10億7千5百万円減少し、125億7千7百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比11億7千8百万円増加し、20億9千8百万円、中間純利益は、同13億3千7百万円増加し、21億9千4百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、法人預金が増加しました結果、前年同期末比114億円増加し、1兆909億円となりました。

貸出金は、前年同期末比ほぼ横這いの8,507億円となりました。

有価証券は、金利動向に留意しながら最適ポートフォリオに努めた結果、前年同期末比119億円減少し、2,185億円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
経常収益	百万円	18,119	14,573	14,675	34,327	30,193
経常利益 (▲は経常損失)	百万円	2,318	920	2,098	▲493	989
中間純利益	百万円	2,179	857	2,194	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	746	356
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	2,802	26,347	26,347	47,802	26,347
発行済株式総数	千株	295,581	645,776	645,776	645,776	645,776
純資産額	百万円	6,379	54,912	58,218	52,161	54,606
総資産額	百万円	1,245,509	1,172,709	1,179,120	1,178,755	1,157,217
預金残高	百万円	1,105,205	1,076,461	1,083,734	1,078,219	1,065,560
貸出金残高	百万円	921,222	850,901	850,725	863,755	849,630
有価証券残高	百万円	226,897	230,506	218,527	221,396	217,753
1株当たり純資産額	円	—	—	90.15	—	84.55
1株当たり中間純利益金額	円	—	—	3.39	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	0.55
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	0.51	4.68	4.93	4.42	4.71
単体自己資本比率 (国内基準)	%	6.48	9.36	9.76	9.09	9.37
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	19,696	—	▲5,278
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	1,292	—	4,348
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	—	—	—
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	—	—	41,960	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	—	20,970
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,094 〔202〕	1,042 〔143〕	976 〔222〕	1,027 〔196〕	972 〔202〕

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、142ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6.平成21年度中間期まで中間連結財務諸表を作成しておりますので、平成21年度中間期までの持分法を適用した場合の投資利益、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金および現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。
 7.平成21年度および平成22年度中間期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 8.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※8	22,064	42,499	
コールローン	11,151	13,871	
買入金銭債権	28	21	
有価証券※1,8,13	230,506	218,527	
貸出金※2,3,4,5,6,7,9	850,901	850,725	
外国為替※7	781	594	
その他資産※8	14,066	15,290	
有形固定資産※10,11	19,549	19,156	
無形固定資産	5,781	4,486	
繰延税金資産	18,174	17,027	
支払承諾見返	9,104	7,935	
貸倒引当金※6	▲9,401	▲11,017	
資産の部合計	1,172,709	1,179,120	
[負債の部]			
預金※8	1,076,461	1,083,734	
譲渡性預金	3,080	7,221	
コールマネー	7,800	—	
借入金※8	—	2,300	
外国為替	6	21	
社債※12	10,000	10,000	
その他負債	8,904	7,243	
未払法人税等	19	36	
リース債務	1,710	1,497	
その他の負債	7,174	5,709	
睡眠預金払戻損失引当金	392	411	
その他の偶発損失引当金	—	15	
再評価に係る繰延税金負債※10	2,047	2,018	
支払承諾	9,104	7,935	
負債の部合計	1,117,796	1,120,902	
[純資産の部]			
資本金	26,347	26,347	
資本剰余金	26,347	26,347	
資本準備金	26,347	26,347	
利益剰余金	878	2,614	
その他利益剰余金	878	2,614	
繰越利益剰余金	878	2,614	
株主資本合計	53,572	55,308	
その他有価証券評価差額金	605	2,216	
土地再評価差額金※10	734	692	
評価・換算差額等合計	1,339	2,909	
純資産の部合計	54,912	58,218	
負債および純資産の部合計	1,172,709	1,179,120	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額	
経常収益	14,573	14,675	
資金運用収益	12,277	11,484	
(うち貸出金利息)	(10,803)	(10,103)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,294)	(1,154)	
役員取引等収益	1,978	2,164	
その他業務収益	103	995	
その他経常収益	213	30	
経常費用	13,652	12,577	
資金調達費用	1,538	1,175	
(うち預金利息)	(1,340)	(985)	
役員取引等費用	1,149	1,136	
その他業務費用	45	75	
営業経費※1	9,101	8,529	
その他経常費用※2	1,817	1,659	
経常利益	920	2,098	
特別利益	110	109	
固定資産処分益	3	0	
償却債権取立益	90	109	
その他の特別利益	15	—	
特別損失	178	17	
固定資産処分損	178	17	
税引前中間純利益	851	2,190	
法人税、住民税および事業税	9	9	
法人税等調整額	▲14	▲13	
法人税等合計	▲5	▲3	
中間純利益	857	2,194	

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	47,802	26,347
当 中 間 期 変 動 額		
減 資	▲21,454	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲21,454	—
当 中 間 期 末 残 高	26,347	26,347
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
前 期 末 残 高	47,802	26,347
当 中 間 期 変 動 額		
資本準備金の取崩	▲21,454	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲21,454	—
当 中 間 期 末 残 高	26,347	26,347
そ の 他 資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	—	—
当 中 間 期 変 動 額		
減 資	21,454	—
資本準備金の取崩	21,454	—
欠 損 填 補	▲42,909	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	47,802	26,347
当 中 間 期 変 動 額		
減 資	21,454	—
資本準備金の取崩	—	—
欠 損 填 補	▲42,909	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲21,454	—
当 中 間 期 末 残 高	26,347	26,347
利 益 剰 余 金		
そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰越利益剰余金		
前 期 末 残 高	▲42,909	400
当 中 間 期 変 動 額		
欠 損 填 補	42,909	—
中 間 純 利 益	857	2,194
土地再評価差額金の取崩	21	19
当 中 間 期 変 動 額 合 計	43,788	2,214
当 中 間 期 末 残 高	878	2,614
利 益 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	▲42,909	400
当 中 間 期 変 動 額		
欠 損 填 補	42,909	—
中 間 純 利 益	857	2,194
土地再評価差額金の取崩	21	19
当 中 間 期 変 動 額 合 計	43,788	2,214
当 中 間 期 末 残 高	878	2,614
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	52,694	53,094
当 中 間 期 変 動 額		
減 資	—	—
欠 損 填 補	—	—
中 間 純 利 益	857	2,194
土地再評価差額金の取崩	21	19
当 中 間 期 変 動 額 合 計	878	2,214
当 中 間 期 末 残 高	53,572	55,308

科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	▲1,289	799
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	1,894	1,417
当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,894	1,417
当 中 間 期 末 残 高	605	2,216
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	756	712
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	▲21	▲19
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲21	▲19
当 中 間 期 末 残 高	734	692
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	▲532	1,511
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	1,872	1,397
当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,872	1,397
当 中 間 期 末 残 高	1,339	2,909
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	52,161	54,606
当 中 間 期 変 動 額		
中 間 純 利 益	857	2,194
土地再評価差額金の取崩	21	19
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	1,872	1,397
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,751	3,611
当 中 間 期 末 残 高	54,912	58,218

中間財務諸表

■中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) 金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	2,190
減価償却費	1,047
貸倒引当金の増減(▲)	225
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲87
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	15
資金運用収益	▲11,484
資金調達費用	1,175
有価証券関係損益(▲)	▲88
前払年金費用の増減額(▲は増加)	▲271
為替差損益(▲は益)	▲1
固定資産処分損益(▲は益)	17
貸出金の純増(▲)減	▲1,095
預金の純増減(▲)	18,174
譲渡性預金の純増減(▲)	6,094
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	2,300
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	2
コールローン等の純増(▲)減	▲1,073
コールマネー等の純増減(▲)	▲6,800
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲101
外国為替(負債)の純増減(▲)	▲3
資金運用による収入	11,683
資金調達による支出	▲1,745
その他	▲461
小計	19,715
法人税等の支払額	▲18
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,696
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	▲40,201
有価証券の売却による収入	24,139
有価証券の償還による収入	17,448
有形固定資産の取得による支出	▲60
有形固定資産の売却による収入	25
無形固定資産の取得による支出	▲59
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
現金および現金同等物に係る換算差額	1
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	20,989
現金および現金同等物の期首残高	20,970
現金および現金同等物の中間期末残高※1	41,960

中間財務諸表

(平成22年度中間期)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～48年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,037百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。

また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（12年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

- なお、会計基準変更時差異（5,004百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (4) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 6. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 8. ヘッジ会計の方法
 - (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
 9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。
 10. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

- (資産除去債務に関する会計基準)
- 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。
- これによる経常利益および税引前中間純利益への影響はありません。

注記事項

- (中間貸借対照表関係)
- ※1 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計114,620百万円含まれております。
 - ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は456百万円、延滞債権額は14,516百万円であり、また、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 - ※3 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、81百万円であり、また、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
 - ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,461百万円であり、また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

中間財務諸表

- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は16,516百万円であります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、2,298百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,201百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額5,500百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,643百万円であります。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 0百万円
有価証券 26,001百万円
担保資産に対応する債務
預金 5百万円
借入金 2,300百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券25,755百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は7百万円であります。
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。
- ※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、238,748百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが232,792百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,236百万円
- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 12,678百万円
- ※12 社債は、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）10,000百万円であります。
- ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,195百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- ※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 364百万円
無形固定資産 682百万円
- ※2 その他経常費用には、株式等売却損630百万円、貸倒引当金繰入額826百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	645,776	—	—	645,776	
合計	645,776	—	—	645,776	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間会計期間中の配当金支払額
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
平成22年9月30日現在
現金預け金勘定 42,499百万円
預け金（日本銀行預け金を除く） ▲539百万円
現金および現金同等物 41,960百万円

(リース取引関係)

- ・ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
・有形固定資産
主として事務機器および備品であります。
②リース資産の減価償却の方法
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間会計期間末残高相当額
取得価額相当額
有形固定資産 1,068百万円
無形固定資産 ー百万円
合計 1,068百万円
減価償却累計額相当額
有形固定資産 484百万円
無形固定資産 ー百万円
合計 484百万円
減損損失累計額相当額
有形固定資産 ー百万円
無形固定資産 ー百万円
合計 ー百万円
中間会計期間末残高相当額
有形固定資産 583百万円
無形固定資産 ー百万円
合計 583百万円
・未經過リース料中間会計期間末残高相当額
1年内 177百万円
1年超 425百万円
合計 602百万円

中間財務諸表

- ・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 一百万円
- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失
- 支払リース料 99百万円
- リース資産減損勘定の取崩額 一百万円
- 減価償却費相当額 92百万円
- 支払利息相当額 8百万円
- 減損損失 一百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
- リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	42,499	42,499	—
(2) コールローン	13,871	13,883	12
(3) 買入金銭債権 (*1)	17	19	1
(4) 有価証券			
その他有価証券	217,275	217,275	—
(5) 貸出金	850,725		
貸倒引当金 (*1)	▲10,741		
	839,984	855,339	15,355
(6) 外国為替	594	594	—
資産計	1,114,242	1,129,611	15,369
(1) 預金	1,083,734	1,084,834	1,099
(2) 譲渡性預金	7,221	7,224	3
(3) 借入金	2,300	2,286	▲13
(4) 外国為替	21	21	—
(5) 社債	10,000	10,097	97
負債計	1,103,277	1,104,463	1,185
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	72	72	—
ヘッジ会計が適用されているもの	20	20	—
デリバティブ取引計	92	92	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格および取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしてあります。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしてあります。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、当中間会計期間末において、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,120百万円増加、「繰延税金資産」は452百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は667百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項についてはP151有価証券関係に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類および債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしてあります。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としてあります。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替および取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、および (2) 譲渡性預金

要求預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしてあります。

(4) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金および非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、または外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によってあります。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしてあります。

中間財務諸表

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
① 非上場株式（*1）	1,219
② 投資事業有限責任組合（*2）	33
合 計	1,252

（*1） その他有価証券のうち非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2） 投資事業有限責任組合のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

1. 関連会社に関する事項

該当事項はありません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当中間会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

		平成22年度中間期 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
1株当たり純資産額	円	90.15
1株当たり中間純利益金額	円	3.39
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—

（注）1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成22年度中間期 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	2,194
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,194
普通株式の中間期中平均株式数	千株	645,776

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		平成22年度中間期末 （平成22年9月30日）
純資産の部の合計額	百万円	58,218
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	58,218
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株式の数	千株	645,776

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	12,183	109	12,277	11,380	104	11,484
資金調達費用	1,483	70	1,538	1,133	42	1,175
資金運用収支	10,700	38	10,738	10,246	62	10,309
役員取引等収益	1,968	9	1,978	2,154	10	2,164
役員取引等費用	1,145	3	1,149	1,132	3	1,136
役員取引等収支	823	6	829	1,021	6	1,027
その他業務収益	0	103	103	804	190	995
その他業務費用	60	▲15	45	75	—	75
その他業務収支	▲60	119	58	728	190	919
業務粗利益	11,462	164	11,626	11,997	259	12,256
業務粗利益率	2.11%	2.97%	2.12%	2.22%	4.11%	2.24%

- (注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
 2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内部門と国際部門の間の資金貸借の利息であります。
 3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	1,968	9	1,978	2,154	10	2,164
うち預金・貸出業務	671	—	671	626	—	626
うち為替業務	645	9	655	637	10	647
うち証券関連業務	14	—	14	11	—	11
うち代理業務	48	—	48	52	—	52
うち保護預り・貸金庫業務	5	—	5	5	—	5
うち保証業務	35	—	35	34	—	34
うち投資信託・保険販売業務	548	—	548	787	—	787
役員取引等費用	1,145	3	1,149	1,132	3	1,136
うち為替業務	261	3	265	280	3	284

■特定取引収支の内訳

該当事項はありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
国債等債券売却等損益	▲8	727
金融派生商品損益	▲52	49
その他	—	▲48
合計	▲60	728
国際業務部門		
外国為替売買損益	103	138
国債等債券売却等損益	—	—
その他	15	52
合計	119	190
総合計	58	919

■業務純益

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
業務純益	3,049	5,183

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておられません。

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(2) 10,811	(0) 121	2.24%	10,752	114	2.11%
うち貸出金	8,460	108	2.54%	8,399	101	2.39%
うち商品有価証券	0	—	—	0	—	—
うち有価証券	2,279	12	1.13%	2,201	12	1.04%
うちコールローン	68	0	0.12%	152	0	0.10%
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0.07%	0	0	0.04%
資金調達勘定	(3) 10,874	(0) 14	0.27%	10,919	11	0.20%
うち預金	10,656	12	0.24%	10,699	9	0.17%
うち譲渡性預金	24	0	0.40%	94	0	0.15%
うちコールマネー	24	0	0.14%	2	0	0.12%
うち借入金	—	—	—	3	0	0.09%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成21年度中間期1,422百万円、平成22年度中間期13,927百万円）を控除して表示しています。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	120	1	1.81%	(3) 125	(0) 1	1.66%
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	114	1	1.90%	119	1	1.73%
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(2) 120	(0) 0	0.92%	126	0	0.67%
うち預金	118	0	0.93%	125	0	0.67%
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TTMを当期のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

〈合計〉

(単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	10,929	122	2.24%	10,875	115	2.10%
うち貸出金	8,460	108	2.54%	8,399	101	2.39%
うち商品有価証券	0	—	—	0	—	—
うち有価証券	2,279	12	1.13%	2,201	12	1.04%
うちコールローン	182	1	1.24%	272	1	0.82%
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0.07%	0	0	0.04%
資金調達勘定	10,992	15	0.27%	11,042	12	0.21%
うち預金	10,775	13	0.24%	10,825	10	0.18%
うち譲渡性預金	24	0	0.40%	94	0	0.15%
うちコールマネー	24	0	0.14%	2	0	0.12%
うち借入金	—	—	—	3	0	0.09%

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成21年度中間期1,422百万円、平成22年度中間期13,927百万円）をそれぞれ控除して表示しています。

■利鞘

(単位：%)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.24	1.81	2.24	2.11	1.66	2.10
資金調達原価	1.83	1.47	1.82	1.67	1.01	1.66
総資金利鞘	0.41	0.34	0.42	0.44	0.65	0.44

損益の状況

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	▲997	▲1,011	▲2,009	▲61	▲726	▲788
うち貸出金	▲1,038	▲482	▲1,521	▲73	▲626	▲700
うち有価証券	▲20	▲511	▲532	▲41	▲98	▲139
うちコールローン	▲2	▲11	▲13	4	▲0	3
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0
支 払 利 息	▲235	▲1,043	▲1,279	4	▲354	▲349
うち預金	▲70	▲498	▲569	3	▲345	▲342
うち譲渡性預金	5	—	5	5	▲3	2
うちコールマネー	▲2	▲5	▲7	▲1	▲0	▲1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	▲142	—	▲142	0	—	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	61	▲137	▲75	4	▲9	▲4
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	87	▲162	▲74	4	▲9	▲4
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	▲18	▲75	▲93	1	▲14	▲12
うち預金	51	▲134	▲83	2	▲15	▲12
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈合計〉

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	▲968	▲1,116	▲2,084	▲56	▲735	▲792
うち貸出金	▲1,038	▲482	▲1,521	▲73	▲626	▲700
うち有価証券	▲20	▲511	▲532	▲41	▲98	▲139
うちコールローン	36	▲125	▲88	36	▲37	▲0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0
支 払 利 息	▲250	▲1,122	▲1,373	5	▲368	▲362
うち預金	▲69	▲583	▲652	4	▲359	▲354
うち譲渡性預金	5	—	5	5	▲3	2
うちコールマネー	▲2	▲5	▲7	▲1	▲0	▲1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	▲142	—	▲142	0	—	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■利益率（中間）

(単位：%)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
総資産経常利益率	0.15	0.36
資本経常利益率	3.43	7.41
総資産中間純利益率	0.14	0.37
資本中間純利益率	3.19	7.75

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,951 (37.0)	— (—)	3,951 (36.6)	4,182 (38.9)	— (—)	4,182 (38.3)
有 利 息 預 金	3,736 (35.0)	— (—)	3,736 (34.6)	3,679 (34.2)	— (—)	3,679 (33.7)
定期性預金	6,598 (61.8)	— (—)	6,598 (61.1)	6,420 (59.6)	— (—)	6,420 (58.9)
固 定 金 利 定 期 預 金	6,598 (61.8)	— (—)	6,598 (61.1)	6,420 (59.6)	— (—)	6,420 (58.9)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	95 (0.9)	119 (100.0)	214 (2.0)	90 (0.8)	143 (100.0)	234 (2.1)
合 計	10,645 (99.7)	119 (100.0)	10,764 (99.7)	10,693 (99.3)	143 (100.0)	10,837 (99.3)
譲渡性預金	30 (0.3)	— (—)	30 (0.3)	72 (0.7)	— (—)	72 (0.7)
総 合 計	10,676 (100.0)	119 (100.0)	10,795 (100.0)	10,765 (100.0)	143 (100.0)	10,909 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,004 (37.5)	— (—)	4,004 (37.1)	4,176 (38.7)	— (—)	4,176 (38.2)
有 利 息 預 金	3,791 (35.5)	— (—)	3,791 (35.1)	3,633 (33.7)	— (—)	3,633 (33.3)
定期性預金	6,616 (61.9)	— (—)	6,616 (61.3)	6,487 (60.1)	— (—)	6,487 (59.4)
固 定 金 利 定 期 預 金	6,616 (61.9)	— (—)	6,616 (61.3)	6,487 (60.1)	— (—)	6,487 (59.4)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	36 (0.3)	118 (100.0)	154 (1.4)	35 (0.3)	125 (100.0)	161 (1.5)
合 計	10,656 (99.8)	118 (100.0)	10,775 (99.8)	10,699 (99.1)	125 (100.0)	10,825 (99.1)
譲渡性預金	24 (0.2)	— (—)	24 (0.2)	94 (0.9)	— (—)	94 (0.9)
総 合 計	10,681 (100.0)	118 (100.0)	10,800 (100.0)	10,794 (100.0)	125 (100.0)	10,920 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出してあります。
 4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成21年度中間期							
定期預金	135,647	101,064	246,298	67,211	44,962	58,818	654,003
固 定 金 利 定 期 預 金	135,639	101,064	246,298	67,211	44,962	58,818	653,996
変 動 金 利 定 期 預 金	7	—	—	—	—	—	7
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—	—	—	—	—	—
平成22年度中間期							
定期預金	146,442	113,796	246,912	42,478	52,427	37,966	640,025
固 定 金 利 定 期 預 金	146,425	113,796	246,912	42,478	52,426	37,966	640,006
変 動 金 利 定 期 預 金	0	—	—	0	1	—	1
そ の 他 の 定 期 預 金	17	—	—	—	—	—	17

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	567	—	567	554	—	554
証書貸付	7,402	—	7,402	7,455	—	7,455
当座貸越	496	—	496	451	—	451
割引手形	43	—	43	46	—	46
合 計	8,509	—	8,509	8,507	—	8,507

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	532	—	532	523	—	523
証書貸付	7,423	—	7,423	7,410	—	7,410
当座貸越	456	—	456	417	—	417
割引手形	47	—	47	47	—	47
合 計	8,460	—	8,460	8,399	—	8,399

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成21年度中間期							
貸出金	106,208	65,398	68,689	68,745	533,850	8,011	850,901
うち変動金利	—	19,533	29,945	34,418	384,219	8,011	—
うち固定金利	—	45,864	38,744	34,326	149,630	—	—
平成22年度中間期							
貸出金	191,337	141,214	109,703	81,669	307,412	19,389	850,725
うち変動金利	—	76,302	56,345	39,335	130,519	19,389	—
うち固定金利	—	64,911	53,357	42,334	176,893	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年度中間期	平成22年度中間期
有価証券	1,744	1,435
債権	14,057	14,231
商品	—	—
不動産	221,342	173,322
その他	—	—
計	237,144	188,988
保証	259,665	279,992
信用	354,092	381,744
合計	850,901	850,725
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■担保種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年度中間期	平成22年度中間期
有価証券	2	—
債権	518	487
商品	—	—
不動産	1,529	1,240
その他	—	—
計	2,050	1,728
保証	19	189
信用	7,035	6,017
合計	9,104	7,935

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
設備資金	4,979	(58.5)	5,093	(59.9)
運転資金	3,530	(41.5)	3,414	(40.1)
合 計	8,509	(100.0)	8,507	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	850,901	(100.0)	850,725	(100.0)
製 造 業	47,383	(5.6)	46,590	(5.5)
農 業、林 業	4,503	(0.5)	3,333	(0.4)
漁 業	1,973	(0.2)	1,370	(0.2)
鉱業、採石業、砂利採取業	1,182	(0.2)	1,076	(0.1)
建設業	42,457	(5.0)	41,175	(4.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,804	(0.3)	2,704	(0.3)
情報通信業	6,785	(0.8)	5,966	(0.7)
運輸業、郵便業	14,646	(1.7)	14,491	(1.7)
卸売業、小売業	85,485	(10.1)	80,971	(9.5)
金融業、保険業	27,337	(3.2)	21,640	(2.6)
不動産業、物品賃貸業	150,590	(17.7)	152,398	(17.9)
その他各種サービス業	144,133	(16.9)	139,002	(16.3)
地方公共団体	34,578	(4.1)	46,725	(5.5)
その他	287,045	(33.7)	293,284	(34.5)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政 府	—	(—)	—	(—)
合 計	850,901	(—)	850,725	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
貸 出 金 残 高	7,522	7,433
総貸出金に対する比率	88.40%	87.38%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■個人ローン残高推移

(単位：億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
個 人 ロ ー ン	2,488	2,584
うち住宅ローン	2,320	2,439

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率 (預貸率)

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	850,901	—	850,901	850,725	—	850,725
預 金 (B)	1,064,531	11,930	1,076,461	1,076,582	14,374	1,090,956
預貸率 (A) / (B)	79.93%	—%	79.04%	79.02%	—%	77.97%
期中平均	79.38%	—%	78.51%	77.81%	—%	76.91%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

		平成21年度中間期			平成22年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	1,668 (72.4)	— (—)	1,668 (72.4)	1,577 (72.2)	— (—)	1,577 (72.2)
地	債	2 (0.1)	— (—)	2 (0.1)	3 (0.2)	— (—)	3 (0.2)
社	債	546 (23.7)	— (—)	546 (23.7)	568 (26.0)	— (—)	568 (26.0)
株	式	86 (3.8)	— (—)	86 (3.8)	33 (1.6)	— (—)	33 (1.6)
そ	の	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	2,305 (100.0)	— (—)	2,305 (100.0)	2,185 (100.0)	— (—)	2,185 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		平成21年度中間期			平成22年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	1,620 (71.1)	— (—)	1,620 (71.1)	1,568 (71.3)	— (—)	1,568 (71.3)
地	債	2 (0.1)	— (—)	2 (0.1)	3 (0.2)	— (—)	3 (0.2)
社	債	531 (23.3)	— (—)	531 (23.3)	568 (25.8)	— (—)	568 (25.8)
株	式	122 (5.4)	— (—)	122 (5.4)	58 (2.7)	— (—)	58 (2.7)
そ	の	1 (0.1)	— (—)	1 (0.1)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	2,279 (100.0)	— (—)	2,279 (100.0)	2,201 (100.0)	— (—)	2,201 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成21年度中間期							
国	債	38,156	48,841	49,623	5,640	8,169	16,370	—	166,802
地	債	100	—	6	—	188	—	—	294
社	債	4,190	13,946	25,861	5,194	5,445	—	—	54,638
株	式	—	—	—	—	—	—	8,660	8,660
そ	の	—	47	—	63	—	—	—	110
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
平成22年度中間期									
国	債	13,022	24,127	24,439	35,288	48,221	12,701	—	157,799
地	債	—	—	99	—	283	—	—	383
社	債	7,273	22,876	16,377	5,003	5,362	—	—	56,893
株	式	—	—	—	—	—	—	3,367	3,367
そ	の	—	33	—	49	—	—	—	82
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率 (預証率)

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	230,506	—	230,506	218,527	—	218,527
預金 (B)	1,064,531	11,930	1,076,461	1,076,582	14,374	1,090,956
預証率 (A) / (B)	21.65%	—%	21.41%	20.29%	—%	20.03%
期中平均	21.39%	—%	21.15%	20.39%	—%	20.15%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

		平成21年度中間期	平成22年度中間期
		国	債
地	債	—	—
合	計	1	1

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成21年度中間期	平成22年度中間期
破綻先債権(a)	424	456
延滞債権(b)	11,021	14,516
3か月以上延滞債権(c)	—	81
貸出条件緩和債権(d)	2,113	1,461
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	13,558	16,516
総貸出金(f)	850,901	850,725
貸出金に占める割合(e) / (f)	1.59%	1.94%
貸倒引当金残高(g)	2,903	3,165
引当率(g) / (e)	21.41%	19.16%
担保・保証等の保全額(h)	8,450	9,800
保全率((g) + (h)) / (e)	83.73%	78.50%

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3か月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3か月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,603	2,603	445	2,157	100.0%	2,256	2,256	354	1,901	100.00%
危険債権	9,215	8,384	2,310	6,073	91.0%	13,252	10,378	2,744	7,633	78.31%
要管理債権	2,113	679	438	241	32.1%	1,543	668	337	330	43.27%
合計	13,932	11,666	3,194	8,472	83.7%	17,053	13,302	3,436	9,865	78.01%

※部分直接償却後残高

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

なお、平成21年度中間期の正常債権額は852,646百万円、平成22年度中間期の正常債権額は848,562百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	比較	
総与信残高	8,666 (100.0)	8,593 (100.0)	▲72	(0.0)
非分類額	7,371 (85.1)	7,340 (85.4)	▲31	(0.3)
分類額合計	1,295 (14.9)	1,253 (14.6)	▲41	(▲0.3)
Ⅱ分類	1,286 (14.8)	1,224 (14.3)	▲61	(▲0.5)
Ⅲ分類	8 (0.1)	28 (0.3)	20	(0.2)
Ⅳ分類	— (—)	— (—)	—	(—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等

分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。

非分類…Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。

Ⅱ分類…回収について通常の場合を超える危険を含むと認められる資産。

Ⅲ分類…最終の回収または価値について重大な懸念が存し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。

Ⅳ分類…回収不可能または無価値と判定される資産。

2. () 内は構成比率であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,605	6,645	—	6,605	6,645	8,891	7,915	—	8,891	7,915
個別貸倒引当金	2,276	2,756	458	1,817	2,756	1,900	3,101	601	1,298	3,101
うち非居住者向け債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,881	9,401	458	8,423	9,401	10,791	11,017	601	10,190	11,017

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

〈平成21年度中間期〉

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの …… 該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	平成21年度中間期	
		中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式	9,545	6,786	▲2,759
債 券	212,227	215,950	3,722
国 債	164,052	166,802	2,750
地 方 債	290	294	3
社 債	47,884	48,853	968
そ の 他	66	63	▲3
合 計	221,839	222,800	960

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により算定しています。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期
子会社・子法人等株式および関連法人等株式等	583
そ の 他 有 価 証 券	7,122
非 上 場 株 式	1,289
社 債	5,785
投資事業有限責任組合等	47

〈平成22年度中間期〉

1. 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	50	39	11
	債 券	214,520	209,599	4,920
	国 債	157,799	154,420	3,378
	地 方 債	383	367	15
	社 債	56,336	54,811	1,525
	そ の 他	—	—	—
	小 計	214,570	209,638	4,931
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,097	3,267	▲1,169
	債 券	556	596	▲40
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	556	596	▲40
	そ の 他	49	52	▲2
	小 計	2,704	3,917	▲1,212
合 計		217,275	213,556	3,719

時価等情報

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、9百万円（うち、株式9百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
評価差額	960	3,719
その他有価証券	960	3,719
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	355	1,502
その他有価証券評価差額金	605	2,216

時価等情報

■デリバティブ取引関係

〈平成21年度中間期〉

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成21年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益
店 頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	4,960	—	—
	金利オプション	500	—	3
	そ の 他	—	—	—
	合 計	—	—	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成21年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	49,064	100	98
	為替予約	433	▲0	▲0
	通貨オプション	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	合 計	—	99	97

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

契約額等の期末残高はありません。

5. 商品関連取引

該当事項はありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

7. 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成21年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益
市場取引 以外の 取 引	複 合 金 融 商 品 (貸 出 金)	1,000	▲67	▲67
	合 計	—	▲67	▲67

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

時価等情報

〈平成22年度中間期〉

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	1,300	—	—	—
	受取固定・支払変動	650	—	1	0
	受取変動・支払固定	650	—	▲1	▲0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	1,220	—	—	7
	売建	610	—	▲1	6
	買建	610	—	1	1
	その他の	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	7	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	58,476	57,419	77	74
	為替予約	975	—	▲5	▲5
	売建	483	—	▲0	▲0
	買建	491	—	▲4	▲4
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計	—	—	72	68	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

時価等情報

- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 …… 該当事項はありません。
- (7) 複合金融商品関連取引 …… 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ	預金、譲渡性預金等の 有利利息の金融負債	5,435	5,435	20
	受取固定・支払変動		5,435	5,435	20
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	20	

(注) 1.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第19期中（平成22年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成22年9月末現在）

平成22年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	23
危険債権	133
要管理債権	15
正常債権	8,486
合計	8,656

- (注) 1.債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または貸貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、熊本ファミリー銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	[該当事項はありません]
(2) 連結グループの内、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(3) 金融業務を営む関連法人等（自己資本比率告示（注2）第32条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(4) 控除項目の対象（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(6) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	[該当事項はありません]
2. 自己資本調達手段の概要	58
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	11,12,14
・貸倒引当金の計上基準	139
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	13
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	13
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	17
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	18
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	19
(3) 証券化取引に関する会計方針	19
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	13
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	[マーケット・リスクは算入していません]
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレス・テストの説明	
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	22
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	13
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・当該手法の概要	[先進的計測手法は使用していません]
・保険によるリスク削減の有無	
10. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理方針および手続の概要	20
(2) 重要な会計方針	139
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	20
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	20

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

(連結・単体の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	(連結・単体の資料を本編の 以下のページに掲載しています)	
	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当事項はありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	159	166
3. 自己資本の充実度に関する事項	160	167
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	161	168
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	161,162	168,169
(3) 業種別の貸出金償却の額	162	169
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	163	170
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	163	170
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	163	170
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	164	171
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項		
・ 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	164	171
・ 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	164	171
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	164	171
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	165	172
・ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	165	172
・ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	165	172
・ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー	〔該当事項はありません〕	
・ 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	〔該当事項はありません〕	
・ 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当事項はありません〕	
・ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	165	172
(2) 銀行（当連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当事項はありません〕	
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	165	172
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	〔該当事項はありません〕	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測 しています〕 173	
(バーゼルⅡの用語解説)	67	

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成21年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	26,347
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	26,347
	利益剰余金	1,273
	自己株式 (▲)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (▲)	—
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	1
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額 (▲)	—
	のれん相当額 (▲)	—
企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	149	
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	
計 (A)	53,819	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,251
	一般貸倒引当金	6,615
	負債性資本調達手段等	10,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	10,000	
計	17,867	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	15,872
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50
	自己資本比率告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つ/オストリップス	25	
計 (C)	75	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	69,616	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	665,765
	オフ・バランス取引等項目	32,704
	信用リスク・アセットの額 (E)	698,470
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	40,885
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,270
計 (E) + (F) (H)	739,355	
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100%	9.41%	
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	7.27%	

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額） （単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成21年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	27,938
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	26,630
現金	0	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—
国際決済銀行等向け	0	—
我が国の地方公共団体向け	0	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
国際開発銀行向け	0~100	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	11
地方三公社向け	20	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	395
法人等向け	20~100	11,431
中小企業等向けおよび個人向け	75	8,153
抵当権付住宅ローン	35	620
不動産取得等事業向け	100	3,010
3ヵ月以上延滞等	50~150	66
取立未済手形	20	—
信用保証協会等による保証付	0~10	150
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—
出資等	100	318
上記以外	100	2,251
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	220
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	1,308
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—
短期の貿易関連偶発債務	20	0
特定の取引に係る偶発債務	50	16
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—
NIFまたはRUF	50	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	62
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	253
うち借入金の保証	100	253
うち有価証券の保証	100	—
うち手形引受	100	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（▲）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—
有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	902
派生商品取引	—	72
（1）外国為替関連取引	—	71
（2）金利関連取引	—	1
（3）金関連取引	—	—
（4）株式関連取引	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	1,635
粗利益配分手法	—	1,635
連結総所要自己資本額（注）	—	29,574

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 （総所要自己資本の額）=（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期				
	中間期末残高	うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	1,298,734	1,077,260	218,413	3,060	1,770
当行のエクスポージャー	1,297,330	1,075,855	218,413	3,060	1,751
地域別					
国内	1,296,714	1,075,240	218,413	3,060	1,751
国外	615	615	—	—	—
業種別					
製造業	52,578	50,063	2,138	376	34
農業、林業	5,733	5,733	—	—	28
漁業	2,321	2,309	—	12	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,198	1,198	—	—	—
建設業	45,410	45,187	195	28	123
電気・ガス・熱供給・水道業	2,841	2,841	—	—	—
情報通信業	7,376	6,976	400	—	—
運輸業、郵便業	16,753	15,365	1,387	0	19
卸売業、小売業	91,332	88,780	1,321	1,230	128
金融業、保険業	203,857	168,346	34,119	1,391	—
不動産業、物品賃貸業	160,152	159,571	581	—	106
その他各種サービス業	170,147	156,488	13,642	15	77
国・地方公共団体	199,211	34,584	164,626	—	—
その他 (注2)	338,414	338,407	—	6	1,232
残存期間別 (注3)					
1年以下	309,638	267,552	42,076	10	113
1年超3年以下	128,177	65,929	61,700	547	60
3年超5年以下	146,144	68,730	74,967	2,446	199
5年超7年以下	78,804	68,349	10,455	—	229
7年超10年以下	135,759	122,064	13,653	41	167
10年超	428,173	412,597	15,560	15	964
期間の定めのないもの	70,631	70,631	—	—	15
連結子会社等のエクスポージャー	1,404	1,404	—	—	18

(注1) 「貸出金等」には貸出金に加え、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含みます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しており、改訂後の業種分類により再集計しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,542	6,614	—	6,542	6,614
個別貸倒引当金	2,366	2,775	534	1,832	2,775
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	8,909	9,389	534	8,375	9,389

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	2,366	2,775	534	1,832	2,775
当行の個別貸倒引当金	2,259	2,756	441	1,817	2,756
地域別					
国内	2,259	2,756	441	1,817	2,756
国外	—	—	—	—	—
業種別					
製造業	163	255	59	103	255
農業、林業	7	6	0	6	6
漁業	13	21	0	13	21
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	—	—	0
建設業	215	240	23	192	240
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	—	16	—	—	16
運輸業、郵便業	12	23	2	10	23
卸売業、小売業	284	304	28	255	304
金融業、保険業	500	62	213	287	62
不動産業、物品賃貸業	383	599	38	344	599
その他各種サービス業	345	849	57	287	849
国・地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	332	377	16	316	377
連結子会社等の個別貸倒引当金	106	18	92	14	18

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しており、改訂後の業種分類により再集計しています。
 ※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業 種	平成21年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	505
当行の貸出金償却の額	499
業種別	
製造業	95
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	124
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	71
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	80
その他各種サービス業	54
国・地方公共団体	—
その他	73
連結子会社等の貸出金償却の額	5

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しており、改訂後の業種分類により再集計しています。
 ※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成21年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	262,607	—
10%	45,268	—
20%	160,896	160,832
35%	44,334	—
50%	51,415	17,519
75%	256,298	—
100%	423,874	6,877
150%	863	—
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合 計	1,245,558	185,230

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期
現金および自行預金	22,020
金	—
債券	—
株式	—
投資信託	—
適格金融資産担保計	22,020
貸出金と自行預金の相殺	11,376
保証	58,356
クレジット・デリバティブ	—
保証、クレジット・デリバティブ計	58,356
合 計	91,752

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成21年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	545
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	3,060
派生商品取引	3,060
外国為替関連取引	2,988
金利関連取引	72
株式関連取引	—
貴金属関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
長期決済期間取引	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—
IV 担保の種類別の額	6
自行預金	6
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	3,053
派生商品取引	3,053
外国為替関連取引	2,988
金利関連取引	65
株式関連取引	—
貴金属関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
長期決済期間取引	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—
プロテクションの提供	—
プロテクションの購入	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額=再構築コスト(>0)+想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期
資産譲渡型証券化取引	8,415
住宅ローン債権	8,267
事業者向け貸出	147
合成型証券化取引	—
合 計	8,415

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	43	—
事業者向け貸出	—	16
合 計	43	16

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期
住宅ローン債権	3,314
事業者向け貸出	28
合 計	3,343

Ⅳ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成21年度中間期	
	残高	所要自己資本の額
20%	2	0
自己資本控除	3,340	246
うち経過措置適用分	3,314	220
うち経過措置非適用分	25	25
合計	3,343	246

Ⅴ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期
住宅ローン債権	149
事業者向け貸出	—
合計	149

Ⅵ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期
住宅ローン債権	—
事業者向け貸出	25
合計	25

Ⅶ 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	5,516

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

■銀行勘定における出資等に関する事項

	平成21年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	8,076
上場している出資等	6,786
非上場の出資等	1,289
時価額	8,076
上場している出資等	6,786
非上場の出資等	1,289
売却および償却に伴う損益の額	▲315
売却損益額	182
償却額	▲497
評価損益の額	▲2,759
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	▲2,759
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■単体自己資本比率（国内基準）		（単位：百万円）	
		平成21年度中間期	平成22年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	26,347	26,347
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	26,347	26,347
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	878	2,614
	その他の	—	—
	自己株式（▲）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	—	—
	その他有価証券の評価差損（▲）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	149	69	
繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—	
計 (A)	53,423	55,239	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,251	1,219
	一般貸倒引当金	6,645	7,915
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	10,000	10,000	
計	17,897	19,135	
うち自己資本への算入額 (B)	15,872	15,757	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つOストリップス	25	32
計 (C)	75	82	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	69,219	70,913	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	665,323	651,387
	オフ・バランス取引等項目	32,704	35,117
	信用リスク・アセットの額 (E)	698,028	686,504
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	41,188	39,500
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,295	3,160
計 (E) + (F) (H)	739,216	726,004	
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100%	9.36%	9.76%	
単体基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	7.22%	7.60%	

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成21年度中間期	平成22年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	27,921	27,460
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	26,612	26,055
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	11	8
地方三公社向け	20	—	6
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	395	392
法人等向け	20~100	11,443	8,419
中小企業等向けおよび個人向け	75	8,153	7,461
抵当権付住宅ローン	35	620	831
不動産取得等事業向け	100	3,010	6,356
3ヵ月以上延滞等	50~150	66	54
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	150	127
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100	322	152
上記以外	100	2,218	2,101
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	220	140
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	3
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	1,308	1,404
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—	—
短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
特定の取引に係る偶発債務	50	16	21
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	62	92
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	253	206
うち借入金の保証	100	253	206
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	902	999
派生商品取引	—	72	84
（1）外国為替関連取引	—	71	84
（2）金利関連取引	—	1	0
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	1,647	1,580
粗利益配分手法	—	1,647	1,580
単体総所要自己資本額（注）	—	29,568	29,040

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 4\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	1,298,272	1,076,798	218,413	3,060	1,751	1,311,330	1,097,140	210,563	3,625	1,462
地域別										
国内	1,297,656	1,076,182	218,413	3,060	1,751	1,310,859	1,096,673	210,563	3,622	1,462
国外	615	615	—	—	—	470	466	—	3	—
業種別										
製造業	52,578	50,063	2,138	376	34	50,425	49,003	971	449	24
農業、林業	5,733	5,733	—	—	28	4,423	4,423	—	—	9
漁業	2,321	2,309	—	12	—	1,650	1,638	—	12	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,198	1,198	—	—	—	1,138	1,088	49	—	—
建設業	45,410	45,187	195	28	123	43,659	43,419	185	54	36
電気・ガス・熱供給・水道業	2,841	2,841	—	—	—	2,847	2,757	90	—	—
情報通信業	7,376	6,976	400	—	—	6,575	6,163	412	—	—
運輸業、郵便業	16,753	15,365	1,387	0	19	16,183	15,119	1,064	0	2
卸売業、小売業	91,332	88,780	1,321	1,230	128	87,063	84,046	1,562	1,454	102
金融業、保険業	204,120	168,610	34,119	1,391	—	201,055	164,687	34,727	1,640	12
不動産業、物品賃貸業	160,652	160,071	581	—	106	162,964	162,355	609	—	125
その他各種サービス業	170,147	156,488	13,642	15	77	166,158	150,318	15,826	14	195
国・地方公共団体	199,211	34,584	164,626	—	—	225,248	70,182	155,065	—	—
その他 (注2)	338,592	338,586	—	6	1,232	341,938	341,938	—	—	952
残存期間別 (注3)										
1年以下	309,866	267,779	42,076	10	113	323,666	303,579	20,033	53	128
1年超3年以下	128,177	65,929	61,700	547	60	103,815	55,152	46,242	2,420	95
3年超5年以下	146,144	68,730	74,967	2,446	199	103,620	62,254	40,395	970	164
5年超7年以下	78,804	68,349	10,455	—	229	101,837	62,421	39,234	181	111
7年超10年以下	135,759	122,064	13,653	41	167	187,984	135,481	52,502	—	127
10年超	428,630	413,055	15,560	15	964	426,831	414,674	12,156	—	814
期間の定めのないもの	70,889	70,889	—	—	15	63,575	63,575	—	—	20

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含みます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しています。また平成21年度中間期についても、改訂後の業種分類により再集計しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,588	6,643	—	6,588	6,643	8,886	7,914	—	8,886	7,914
個別貸倒引当金	2,259	2,756	441	1,817	2,756	1,900	3,099	601	1,298	3,099
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,848	9,400	441	8,406	9,400	10,786	11,013	601	10,185	11,013

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	2,259	2,756	441	1,817	2,756	1,900	3,099	601	1,298	3,099
地域別										
国内	2,259	2,756	441	1,817	2,756	1,900	3,099	601	1,298	3,099
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	163	255	59	103	255	141	204	1	139	204
農業、林業	7	6	0	6	6	46	46	—	46	46
漁業	13	21	0	13	21	9	9	—	9	9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	—	—	0	—	—	—	—	—
建設業	215	240	23	192	240	170	158	111	59	158
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	16	—	—	16	12	7	0	11	7
運輸業、郵便業	12	23	2	10	23	12	15	16	▲4	15
卸売業、小売業	284	304	28	255	304	296	408	20	275	408
金融業、保険業	500	62	213	287	62	74	206	10	63	206
不動産業、物品賃貸業	383	599	38	344	599	176	896	53	123	896
その他各種サービス業	345	849	57	287	849	707	817	294	412	817
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	332	377	16	316	377	251	328	91	160	328

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しています。また平成21年度中間期についても、改訂後の業種分類により再集計しています。

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	平成21年度中間期	平成22年度中間期
製造業	95	1
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	124	110
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	0
運輸業、郵便業	—	16
卸売業、小売業	71	18
金融業、保険業	—	10
不動産業、物品賃貸業	80	52
その他各種サービス業	54	234
国・地方公共団体	—	—
その他	73	90
合計	499	534

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しています。また平成21年度中間期についても、改訂後の業種分類により再集計しています。

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	262,607	—	290,429	—
10%	45,268	—	35,087	—
20%	160,894	160,831	173,491	172,622
35%	44,334	—	59,404	—
50%	51,396	17,519	28,648	17,519
75%	256,298	—	246,284	—
100%	423,432	6,877	426,858	5,806
150%	863	—	629	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	1,245,095	185,228	1,260,833	195,949

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
現金および自行預金	22,020	14,295
金	—	—
債券	—	—
株式	—	—
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	22,020	14,295
貸出金と自行預金の相殺	11,376	10,064
保証	58,356	39,326
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	58,356	39,326
合 計	91,752	63,686

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	545	681
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	3,060	3,627
派生商品取引	3,060	3,627
外国為替関連取引	2,988	3,603
金利関連取引	72	23
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	6	1
自行預金	6	1
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	3,053	3,625
派生商品取引	3,053	3,625
外国為替関連取引	2,988	3,603
金利関連取引	65	22
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額=再構築コスト(>0)+想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
資産譲渡型証券化取引	8,415	6,745
住宅ローン債権	8,267	6,672
事業者向け貸出	147	72
合成型証券化取引	—	—
合 計	8,415	6,745

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	43	—	46	—
事業者向け貸出	—	16	5	2
合 計	43	16	51	2

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
住宅ローン債権	3,314	3,180
事業者向け貸出	28	21
合 計	3,343	3,201

Ⅳ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
20%	2	0	1	0
自己資本控除	3,340	246	3,199	158
うち経過措置適用分	3,314	220	3,180	140
うち経過措置非適用分	25	25	19	18
合 計	3,343	246	3,201	158

Ⅴ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
住宅ローン債権	149	69
事業者向け貸出	—	—
合 計	149	69

Ⅵ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	25	18
合 計	25	18

Ⅶ 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	5,516	3,513

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

■銀行勘定における出資等に関する事項

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
中間貸借対照表計上額	8,660	3,367
上場している出資等	6,786	2,148
非上場の出資等	1,873	1,219
時価額	8,660	3,367
上場している出資等	6,786	2,148
非上場の出資等	1,873	1,219
売却および償却に伴う損益の額	▲315	▲639
売却損益額	182	▲630
償却額	▲497	▲9
評価損益の額	▲2,759	▲1,158
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	▲2,759	▲1,158
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
10BPV	▲1,115	▲1,002
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲7,889	▲7,320

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。

なお、コア預金については、平成21年度中間期はアウトライヤー基準における標準方式、平成22年度中間期はコア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

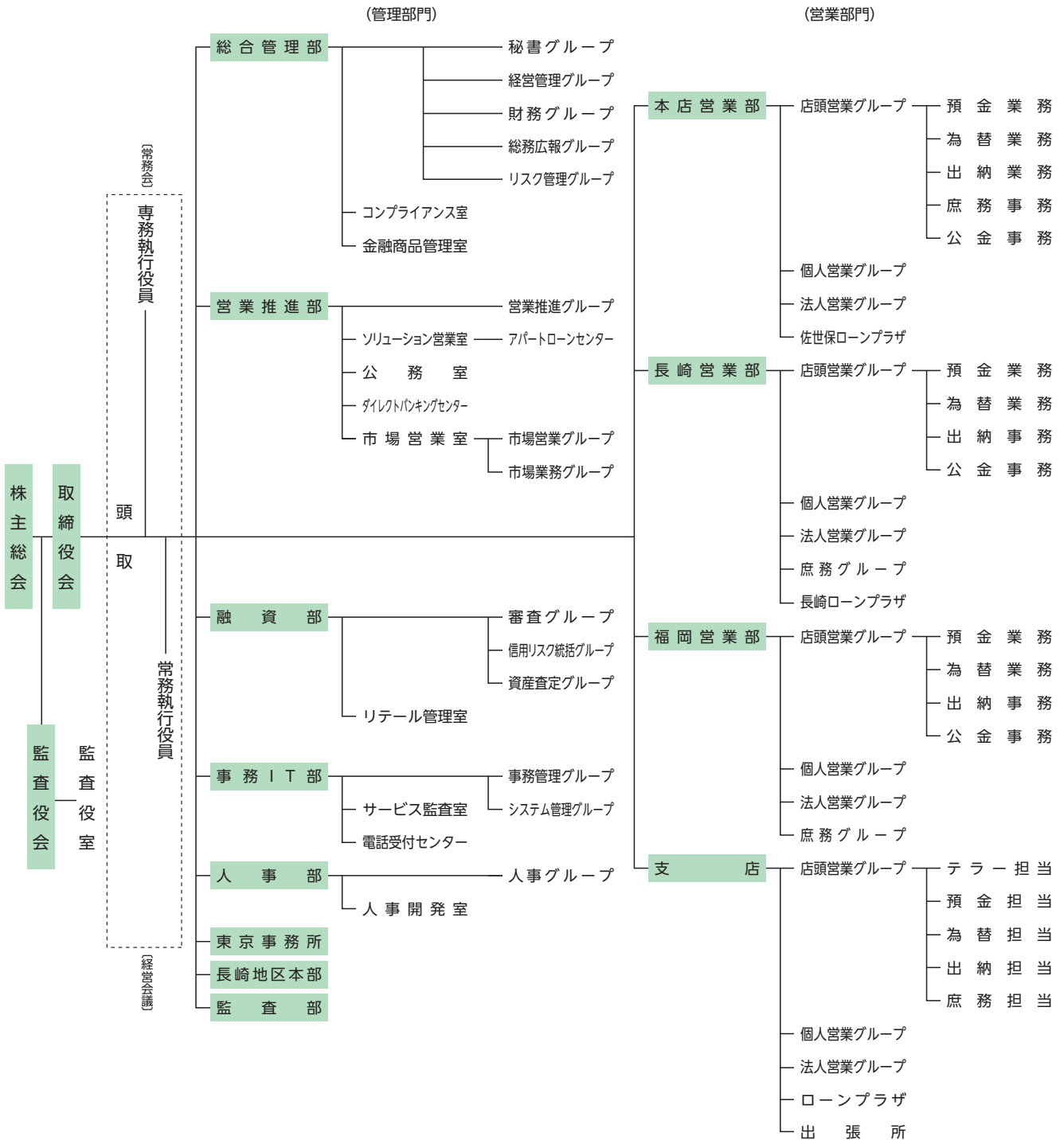
SHINWA BANK

親和銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	175
役員	176
株式の状況	177
連結情報	
事業の概況	178
主要な経営指標等の推移	179
中間連結財務諸表	180
リスク管理債権	187
セグメント情報	187
単体情報	
主要な経営指標等の推移	188
中間財務諸表	189
損益の状況	193
預金	196
貸出金等	197
有価証券	199
不良債権、引当等	200
時価等情報	201
資産査定等報告書	205
自己資本の充実の状況等について	206

組織図



役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	おに き かず お 鬼 木 和 夫	取締役専務執行役員（代表取締役）	え ぐち たかし 江 口 隆
取締役専務執行役員（代表取締役）	よし ざわ しゅん すけ 吉 澤 俊 介	取締役常務執行役員（長崎地区本部長）	にし むら なが よし 西 村 長 吉
取締役常務執行役員	さか た たつ お 坂 田 辰 雄	取締役常務執行役員	さが ら かつ し 相 良 克 巳
取締役常務執行役員	かみふなつ やす ひろ 上 舩 津 靖 裕	取締役（社外）	しぶ た かず のり 渋 田 一 典
執行役員（事務IT部長）	おか お りょう じ 岡 尾 良 二	執行役員（本店営業部長）	しら いし もと お 白 石 基 雄
執行役員（人事部長）	お がわ けい じ 小 川 圭 司	執行役員（営業推進部長兼市場営業室長）	なか の とし ろう 中 野 敏 郎
執行役員（監査部長）	そう ひろ み 宗 博 美	執行役員（融資部長）	やま ぐち けん じ 山 口 健 二
執行役員（長崎営業部長）	まえ た りょう じ 前 田 良 治	監査役（常勤）	お がわ まさ のぶ 小 川 正 信
監査役（社外）	ささ なみ つね ひろ 笹 浪 恒 弘	監査役（社外）	ふか ほり かん じ 深 堀 寛 治

(注) 取締役のうち、渋田一典は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
監査役のうち、笹浪恒弘および深堀寛治は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成22年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 3,200,000千株
 発行済株式の総数…………… 2,641,889千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	2,641,889	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	2,641,889	—	—	—	2,641,889	223
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

事業の概況

当中間連結会計期間の我が国経済は、期初には旺盛な海外需要を背景として、大企業を中心に業績改善の兆しが見え始めましたが、その後海外需要が一巡し経済全体がやや足踏み状態になると、猛暑や円高進行に加え、エコカー補助金等一時的景気底上げ効果の剥落等が追い討ちをかける形となり、後半以降は先行き不透明感が強まりました。また、中小企業の業況や個人の所得・雇用環境は全般を通して厳しい状況が続きました。

金融面では、米国の金融緩和と欧州の経済不安を受け、主要通貨の中で円が買われる展開となりました。9月には6年半ぶりとなる市場介入が行われたものの円高の流れは変わらず、株式市場はこうした状況を嫌気し、日経平均株価は9千円台での低迷が続きました。反面、債券相場は堅調に推移し、金融緩和策の継続観測もあって、長期金利の指標となる10年国債の利回りは7年ぶりに1%を割り込みました。

このような経済環境のもと、当行グループは平成22年4月から第三次中期経営計画「ABCプラン」をスタートいたしました。ABCプランでは、「お客様とのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を基本方針とし、これまで整備してきた経営インフラを徹底的に活用した生産性の向上と営業面での積極展開に努めてまいります。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、国債等債券売却益の増加等により、前年同期比8億3千1百万円増加し、229億3千4百万円となりました。連結経常費用は、資金調達費用の減少等により、前年同期比28億3千7百万円減少し、158億4千6百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年同期比36億6千8百万円増加し、70億8千7百万円、連結中間純利益につきましては、前年同期比37億3千9百万円増加し、68億9千1百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、法人預金が増加しました結果、前年同期末比299億円増加し、1兆8,774億円となりました。

貸出金は、一般法人貸出金が減少しました結果、前年同期末比46億円減少し、1兆1,737億円となりました。

有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比368億円増加し、7,157億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	百万円	27,210	22,103	22,934	49,783	44,428
連結経常利益 (▲は連結経常損失)	百万円	▲4,100	3,419	7,087	▲13,063	7,153
連結中間純利益	百万円	4,844	3,152	6,891	—	—
連結当期純利益 (▲は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	▲1,499	4,823
連結純資産額	百万円	77,242	94,151	104,030	84,174	95,651
連結総資産額	百万円	2,058,322	2,006,614	2,047,730	2,044,303	2,062,460
1株当たり純資産額	円	43.25	35.61	39.36	31.83	36.19
1株当たり中間純利益金額	円	2.90	1.19	2.60	—	—
1株当たり当期純利益金額 (▲は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	▲0.83	1.82
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.50	4.68	5.07	4.11	4.63
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.94	10.34	11.55	10.12	11.39
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲16,645	▲57,778	▲12,565	72,061	▲22,511
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,735	▲7,656	▲30,133	▲90,741	▲9,800
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲0	▲2,396	▲7,500	104,668	2,603
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	45,098	76,171	64,097	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	143,994	114,294
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,741 〔618〕	1,564 〔597〕	1,387 〔509〕	1,617 〔615〕	1,385 〔570〕

- (注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、186ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※10	79,811	68,349	
コールローンおよび買入手形	6,518	13,656	
買入金銭債権	693	—	
商品有価証券	213	134	
有価証券※1、2、10、16	678,910	715,750	
貸出金※3、4、5、6、7、8、9、11	1,178,388	1,173,752	
外国為替※8	1,187	1,215	
その他資産※10	13,760	16,913	
有形固定資産※12、13	46,512	47,385	
無形固定資産	4,638	6,511	
繰延税金資産	13,545	12,527	
支払承諾見返	16,352	14,275	
貸倒引当金※7	▲33,795	▲22,606	
投資損失引当金	▲123	▲134	
資産の部合計	2,006,614	2,047,730	
[負債の部]			
預金※10	1,792,229	1,793,709	
譲渡性預金	55,290	83,754	
借入金※10、14	10,878	13,923	
外国為替	16	22	
社債※15	12,500	7,500	
その他負債	13,260	19,406	
退職給付引当金	10	5	
睡眠預金払戻損失引当金	427	370	
再評価に係る繰延税金負債※12	11,251	10,732	
負ののれん	246	—	
支払承諾	16,352	14,275	
負債の部合計	1,912,463	1,943,700	
[純資産の部]			
資本金	33,128	33,128	
資本剰余金	33,128	33,128	
利益剰余金	4,696	14,024	
株主資本合計	70,952	80,281	
その他有価証券評価差額金	7,884	9,224	
土地再評価差額金※12	15,252	14,486	
評価・換算差額等合計	23,137	23,711	
少数株主持分	61	37	
純資産の部合計	94,151	104,030	
負債および純資産の部合計	2,006,614	2,047,730	

■中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額	
経常収益	22,103	22,934	
資金運用収益	16,519	15,387	
(うち貸出金利息)	(12,851)	(11,774)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,441)	(3,454)	
役務取引等収益	4,676	3,996	
その他業務収益	315	3,314	
その他経常収益	592	235	
経常費用	18,683	15,846	
資金調達費用	2,410	1,329	
(うち預金利息)	(1,853)	(893)	
役務取引等費用	1,444	1,570	
その他業務費用	50	48	
営業経費	12,382	12,116	
その他経常費用※1	2,394	781	
経常利益	3,419	7,087	
特別利益	246	318	
固定資産処分益	82	41	
償却債権取立益	164	276	
特別損失	344	508	
固定資産処分損	52	90	
減損損失※2	102	350	
その他の特別損失※3	190	67	
税金等調整前中間純利益	3,321	6,897	
法人税、住民税および事業税	270	168	
法人税等調整額	▲100	▲161	
法人税等合計	170	6	
少数株主損益調整前中間純利益		6,890	
少数株主損失(▲)	▲1	▲0	
中間純利益	3,152	6,891	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書			(単位：百万円)		
科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額	科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額
株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		
資 本 金			その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	80,831	33,128	前 期 末 残 高	1,064	7,736
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
減 資	▲47,703	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	6,820	1,487
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲47,703	—	当 中 間 期 変 動 額 合 計	6,820	1,487
当 中 間 期 末 残 高	33,128	33,128	当 中 間 期 末 残 高	7,884	9,224
資 本 剰 余 金			土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	80,831	33,128	前 期 末 残 高	15,456	14,724
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
減 資	47,703	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲203	▲238
欠 損 填 補	▲95,407	—	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲203	▲238
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲47,703	—	当 中 間 期 末 残 高	15,252	14,486
当 中 間 期 末 残 高	33,128	33,128	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
利 益 剰 余 金			前 期 末 残 高	16,520	22,461
前 期 末 残 高	▲94,075	6,895	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	6,616	1,249
欠 損 填 補	95,407	—	当 中 間 期 変 動 額 合 計	6,616	1,249
中 間 純 利 益	3,152	6,891	当 中 間 期 末 残 高	23,137	23,711
土地再評価差額金の取崩	212	238	少 数 株 主 持 分		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	98,771	7,129	前 期 末 残 高	65	38
当 中 間 期 末 残 高	4,696	14,024	当 中 間 期 変 動 額		
株 主 資 本 合 計			株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲4	▲0
前 期 末 残 高	67,587	73,151	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲4	▲0
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 末 残 高	61	37
減 資	—	—	純 資 産 合 計		
欠 損 填 補	—	—	前 期 末 残 高	84,174	95,651
中 間 純 利 益	3,152	6,891	当 中 間 期 変 動 額		
土地再評価差額金の取崩	212	238	中 間 純 利 益	3,152	6,891
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,364	7,129	土地再評価差額金の取崩	212	238
当 中 間 期 末 残 高	70,952	80,281	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	6,612	1,249
			当 中 間 期 変 動 額 合 計	9,976	8,378
			当 中 間 期 末 残 高	94,151	104,030

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,321	6,897
減価償却費	602	1,476
減損損失	102	350
のれん償却額	—	2
負ののれん償却額	▲13	—
貸倒引当金の増減(▲)	346	▲1,153
投資損失引当金の増減額(▲は減少)	—	2
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲53	▲83
資金運用収益	▲16,519	▲15,387
資金調達費用	2,410	1,329
有価証券関係損益(▲)	▲3	▲2,990
為替差損益(▲は益)	▲8	▲2
固定資産処分損益(▲は益)	▲30	48
貸出金の純増(▲)減	▲11,212	7,954
預金の純増減(▲)	▲56,173	▲19,326
譲渡性預金の純増減(▲)	10,362	▲993
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	834	706
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	97	▲149
コールローン等の純増(▲)減	▲4,172	▲4,071
外国為替(資産)の純増(▲)減	940	292
外国為替(負債)の純増減(▲)	1	▲88
資金運用による収入	16,795	16,060
資金調達による支出	▲2,838	▲1,652
その他の	▲2,515	▲1,722
小計	▲57,724	▲12,499
法人税等の支払額	▲53	▲66
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲57,778	▲12,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲43,977	▲185,921
有価証券の売却による収入	27,945	110,321
有価証券の償還による収入	10,993	47,642
有形固定資産の取得による支出	▲1,059	▲2,337
有形固定資産の売却による収入	708	236
無形固定資産の取得による支出	▲2,262	▲75
子会社株式の取得による支出	▲5	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲7,656	▲30,133
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	▲2,500
劣後特約付社債の償還による支出	▲2,396	▲5,000
少数株主への配当金の支払額	▲0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲2,396	▲7,500
現金および現金同等物に係る換算差額	8	2
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲67,823	▲50,196
現金および現金同等物の期首残高	143,994	114,294
現金および現金同等物の中間期末残高	76,171	64,097

中間連結財務諸表

(平成22年度中間期)
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社4社
 - (2) 非連結子会社2社
会社名
成長企業応援投資事業有限責任組合
合同会社かもサービス
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社2社
会社名
成長企業応援投資事業有限責任組合
合同会社かもサービス
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
 - (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 - (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
6月末日 2社
9月末日 2社
 - (2) 6月末日を中間決算日とする子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準および評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、主として定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額および保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,154百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (9) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- (10) リース取引の処理方法
当行および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。
- (13) 消費税等の会計処理
当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準）
当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第1号平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、経常利益は4百万円減少、税金等調整前中間純利益は65百万円減少しております。

表示方法の変更

（中間連結損益計算書関係）
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

中間連結財務諸表

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券には、非連結子会社の出資金3百万円を含んでおります。
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計340,818百万円含まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は992百万円、延滞債権額は24,104百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は131百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,164百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の免除、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は28,392百万円であります。
 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は20,956百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を36,919百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額57,876百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,804百万円であります。
- ※9 ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、40,000百万円であります。
- ※10 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 現金預け金 1百万円
 有価証券 62,391百万円
 その他資産 52百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 557百万円
 借入金 1,000百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券82,688百万円およびその他資産6百万円を差し入れております。
 非連結子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
 また、その他資産のうち保証金は55百万円あります。
 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。
- ※11 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、407,707百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが407,141百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日
 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額および同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(発行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
 16,702百万円
- ※13 有形固定資産の減価償却累計額 26,839百万円
- ※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金9,000百万円が含まれております。
- ※15 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)7,500百万円あります。
- ※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,247百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額299百万円を含んでおります。
- ※2 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
 (1) 遊休資産等(土地建物)
 ①長崎県内 6か所
 減損損失額 92百万円
 ②長崎県外 7か所
 減損損失額 258百万円
 (2) 事業用店舗(土地建物)
 ①長崎県内 一か所
 減損損失額 一百万円
 ②長崎県外 一か所
 減損損失額 一百万円
 当行グループは、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産(処分予定を含む)および遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、または割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(350百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。
 (資産グループの概要およびグルーピングの方法)
 (イ) 資産グループの概要
 ①共用資産
 銀行全体に関連する資産(本部、社宅・寮、ATMコーナー等)
 ②事業用資産
 事業の用に供する資産
 ③遊休資産
 店舗・社宅跡地等
 ④連結子会社
 (ロ) グルーピングの方法
 ①共用資産
 銀行全体を一体としてグルーピング
 ②事業用資産
 原則、営業店単位
 ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング
 処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング
 ③遊休資産
 各々が独立した資産としてグルーピング
 ④連結子会社
 個社毎にグルーピング
 (回収可能価額の算定方法等)
 当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成19年7月1日改正)」等に基づき算定しております。
 ※3 その他の特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額67百万円あります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項
 (単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,641,889	—	—	2,641,889	
合計	2,641,889	—	—	2,641,889	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	
2. 配当に関する事項
 (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額
 該当事項はありません。
 (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 平成22年9月30日現在

現金預け金動定	68,349百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	▲4,251百万円
現金および現金同等物	64,097百万円

中間連結財務諸表

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産
主として事務機器および備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	1,030百万円
無形固定資産	―百万円
合計	1,030百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	488百万円
無形固定資産	―百万円
合計	488百万円
減損損失累計額相当額	
有形固定資産	―百万円
無形固定資産	―百万円
合計	―百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	542百万円
無形固定資産	―百万円
合計	542百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	174百万円
1年超	387百万円
合計	562百万円

・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	―百万円
--	------

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	93百万円
リース資産減損勘定の取崩額	―百万円
減価償却費相当額	86百万円
支払利息相当額	8百万円
減損損失	―百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	15百万円
1年超	25百万円
合計	40百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項
平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	68,349	68,349	―
(2) コールローンおよび買入手形	13,656	13,662	6
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	134	134	―
(4) 有価証券 (*1)			
その他有価証券	714,383	714,383	―
(5) 貸出金	1,173,752		
貸倒引当金 (*1)	▲20,907		
	1,152,845	1,184,709	31,864
(6) 外国為替	1,215	1,215	▲0
資産計	1,950,583	1,982,454	31,870
(1) 預金	1,793,709	1,794,307	598
(2) 譲渡性預金	83,754	83,794	39
(3) 借入金	13,923	13,889	▲34
(4) 外国為替	22	22	―
(5) 社債	7,500	7,585	85
負債計	1,898,909	1,899,599	689
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	137	137	―
ヘッジ会計が適用されているもの	7	7	―
デリバティブ取引計	145	145	―

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する貸倒引当金および投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローンおよび買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格および取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

自行保証付私債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,915百万円増加、「繰延税金資産」は1,582百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,333百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については半期報告書P.71「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類および債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

中間連結財務諸表

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替および取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、および (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(4) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金および非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、または外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	3
その他有価証券	
非上場株式等 (*1) (*2)	1,341
合 計	1,345

(*1) 子会社株式、その他有価証券のうち非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式等について29百万円減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債および総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		平成22年度中間期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	円	39.36
1株当たり中間純利益金額	円	2.60
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成22年度中間期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	6,891
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	6,891
普通株式の中間期中平均株式数	千株	2,641,889

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	104,030
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	37
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	37
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	103,992
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	2,641,889

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権		(単位：百万円)	
	平成21年度中間期	平成22年度中間期	
破綻先債権(a)	5,707	992	
延滞債権(b)	23,117	24,104	
3ヵ月以上延滞債権(c)	100	131	
貸出条件緩和債権(d)	9,510	3,164	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	38,435	28,392	
総貸出金(f)	1,178,388	1,173,752	
貸出金に占める割合(e) / (f)	3.26%	2.41%	
貸倒引当金残高(g)	13,799	8,340	
引当率(g) / (e)	35.90%	29.37%	
担保・保証等の保全額(h)	18,801	15,229	
保全率((g) + (h)) / (e)	84.82%	83.01%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 所在地別セグメント情報

経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
経常収益	百万円	26,624	21,322	22,540	48,726	43,164
経常利益 (▲は経常損失)	百万円	▲4,449	3,299	6,783	▲12,620	7,425
中間純利益	百万円	5,457	3,277	6,738	—	—
当期純利益 (▲は当期純損失)	百万円	—	—	—	▲943	6,133
資本金	百万円	25,831	33,128	33,128	80,831	33,128
発行済株式総数	千株	1,668,437	2,641,889	2,641,889	2,641,889	2,641,889
純資産額	百万円	70,897	92,837	103,774	82,756	95,544
総資産額	百万円	2,054,915	1,999,855	2,042,304	2,038,056	2,057,237
預金残高	百万円	1,851,234	1,795,523	1,796,165	1,852,506	1,815,801
貸出金残高	百万円	1,299,988	1,178,241	1,173,752	1,167,049	1,181,707
有価証券残高	百万円	582,580	675,190	711,939	660,342	673,105
1株当たり純資産額	円	42.49	35.14	39.28	31.32	36.16
1株当たり中間純利益金額	円	3.27	1.24	2.55	—	—
1株当たり当期純利益金額 (▲は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	▲0.52	2.32
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.45	4.64	5.08	4.06	4.64
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.30	10.26	11.59	10.03	11.45
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,713 〔586〕	1,542 〔581〕	1,374 〔502〕	1,597 〔591〕	1,374 〔563〕

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 4.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※10	79,807	68,349	
コールローン	6,518	13,656	
商品有価証券	213	134	
有価証券※1,2,10,16	675,190	711,939	
貸出金※3,4,5,6,7,8,9,11	1,178,241	1,173,752	
外国為替※8	1,187	1,215	
その他資産※10	11,753	14,753	
有形固定資産※12,13	46,503	47,378	
無形固定資産	4,634	6,490	
繰延税金資産	13,605	11,970	
支払承諾見返	12,666	10,981	
貸倒引当金※7	▲30,467	▲18,315	
資産の部合計	1,999,855	2,042,304	
[負債の部]			
預金※10	1,795,523	1,796,165	
譲渡性預金	55,290	83,754	
借入金※10,14	10,878	13,923	
外国為替	16	22	
社債※15	12,500	7,500	
その他負債	8,463	15,080	
未払法人税等	44	58	
リース債務	2,077	2,504	
資産除去債務		71	
その他の負債	6,341	12,446	
睡眠預金払戻損失引当金	427	370	
再評価に係る繰延税金負債※12	11,251	10,732	
支払承諾	12,666	10,981	
負債の部合計	1,907,017	1,938,530	
[純資産の部]			
資本金	33,128	33,128	
資本剰余金	33,128	33,128	
資本準備金	33,128	33,128	
利益剰余金	3,489	13,850	
その他利益剰余金	3,489	13,850	
繰越利益剰余金	3,489	13,850	
株主資本合計	69,746	80,106	
その他有価証券評価差額金	7,838	9,181	
土地再評価差額金※12	15,252	14,486	
評価・換算差額等合計	23,091	23,667	
純資産の部合計	92,837	103,774	
負債および純資産の部合計	1,999,855	2,042,304	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成21年度中間期 金 額	平成22年度中間期 金 額	
経常収益	21,322	22,540	
資金運用収益	16,471	15,353	
(うち貸出金利息)	(12,832)	(11,774)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,419)	(3,426)	
役員取引等収益	4,026	3,721	
その他業務収益	251	3,262	
その他経常収益	573	204	
経常費用	18,022	15,757	
資金調達費用	2,414	1,333	
(うち預金利息)	(1,858)	(897)	
役員取引等費用	1,578	1,718	
その他業務費用	54	51	
営業経費※1	12,168	12,026	
その他経常費用※2	1,806	628	
経常利益	3,299	6,783	
特別利益	243	318	
固定資産処分益		41	
償却債権取立益		276	
特別損失	344	508	
固定資産処分損		90	
減損損失※3		350	
その他の特別損失※4		67	
税引前中間純利益	3,198	6,592	
法人税、住民税および事業税	18	15	
法人税等調整額	▲97	▲161	
法人税等合計	▲78	▲145	
中間純利益	3,277	6,738	

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書			(単位：百万円)		
科 目	平成21年度中間期	平成22年度中間期	科 目	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		
資 本 金			その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	80,831	33,128	前 期 末 残 高	1,043	7,690
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
減 資	▲47,703	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	6,795	1,491
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲47,703	—	当 中 間 期 変 動 額 合 計	6,795	1,491
当 中 間 期 末 残 高	33,128	33,128	当 中 間 期 末 残 高	7,838	9,181
資 本 剰 余 金			土 地 再 評 価 差 額 金		
資 本 準 備 金			前 期 末 残 高	15,456	14,724
前 期 末 残 高	80,831	33,128	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲203	▲238
資本準備金の取崩	▲47,703	—	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲203	▲238
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲47,703	—	当 中 間 期 末 残 高	15,252	14,486
当 中 間 期 末 残 高	33,128	33,128	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
そ の 他 資 本 剰 余 金			前 期 末 残 高	16,499	22,414
前 期 末 残 高	—	—	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	6,591	1,252
減 資	47,703	—	当 中 間 期 変 動 額 合 計	6,591	1,252
資本準備金の取崩	47,703	—	当 中 間 期 末 残 高	23,091	23,667
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	純 資 産 合 計		
当 中 間 期 末 残 高	—	—	前 期 末 残 高	82,756	95,544
資 本 剰 余 金 合 計			当 中 間 期 変 動 額		
前 期 末 残 高	80,831	33,128	中 間 純 利 益	3,277	6,738
当 中 間 期 変 動 額			土地再評価差額金の取崩	212	238
減 資	47,703	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	6,591	1,252
資本準備金の取崩	—	—	当 中 間 期 変 動 額 合 計	10,081	8,229
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲95,407	—	当 中 間 期 末 残 高	92,837	103,774
当 中 間 期 末 残 高	33,128	33,128			
利 益 剰 余 金					
そ の 他 利 益 剰 余 金					
繰 越 利 益 剰 余 金					
前 期 末 残 高	▲95,407	6,873			
当 中 間 期 変 動 額					
欠 損 填 補	95,407	—			
中 間 純 利 益	3,277	6,738			
土地再評価差額金の取崩	212	238			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	98,897	6,976			
当 中 間 期 末 残 高	3,489	13,850			
利 益 剰 余 金 合 計					
前 期 末 残 高	▲95,407	6,873			
当 中 間 期 変 動 額					
欠 損 填 補	95,407	—			
中 間 純 利 益	3,277	6,738			
土地再評価差額金の取崩	212	238			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	98,897	6,976			
当 中 間 期 末 残 高	3,489	13,850			
株 主 資 本 合 計					
前 期 末 残 高	66,256	73,130			
当 中 間 期 変 動 額					
減 資	—	—			
欠 損 填 補	—	—			
中 間 純 利 益	3,277	6,738			
土地再評価差額金の取崩	212	238			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,489	6,976			
当 中 間 期 末 残 高	69,746	80,106			

中間財務諸表

(平成22年度中間期)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格の時価とみなせざる状態にあると判断し、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,915百万円増加、「繰延税金資産」は1,582百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,333百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。
- デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年
その他：3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,154百万円であります。
 - 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

- 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
(資産除去債務に関する会計基準)

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は4百万円減少、税引前中間純利益は65百万円減少しております。

表示方法の変更

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間において、「特別利益」および「特別損失」を一括掲記しておりましたが、当中間会計期間から区分掲記しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- ※1 関係会社の株式（および出資額） 総額 798百万円
 - ※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計340,818百万円含まれております。
 - ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は992百万円、延滞債権額は24,104百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の立てまたは弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

 - ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は131百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

 - ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,164百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対し有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

 - ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は28,392百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

 - ※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は20,956百万円あります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を36,919百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額57,876百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
 - ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,804百万円あります。
 - ※9 ローン・パーティシパーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、40,000百万円あります。
 - ※10 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 現金預け金 | 1百万円 |
| 有価証券 | 62,391百万円 |
| その他資産 | 52百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 557百万円 |
| 借入金 | 1,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券82,688百万円およびその他資産6百万円を差入れております。
- 子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
- また、その他資産のうち保証金は55百万円あります。

中間財務諸表

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。

※11 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、407,707百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが407,141百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額および同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
16,702百万円

※13 有形固定資産の減価償却累計額 26,828百万円
※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金9,000百万円が含まれております。
※15 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)7,500百万円であります。
※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,247百万円であります。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 664百万円
無形固定資産 754百万円

※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額149百万円を含んでおります。

※3 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

- (1) 遊休資産等(土地建物)
 - ①長崎県内 6か所
減損損失額 92百万円
 - ②長崎県外 7か所
減損損失額 258百万円
- (2) 事業用店舗(土地建物)
 - ①長崎県内 一か所
減損損失額 一百万円
 - ②長崎県外 一か所
減損損失額 一百万円

当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産(処分予定を含む)および遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、または割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(350百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要およびグルーピングの方法)

- (イ) 資産グループの概要
 - ①共用資産
銀行全体に関連する資産(本部、社宅・寮、ATMコーナー等)
 - ②事業用資産
事業の用に供する資産
 - ③遊休資産
店舗・社宅跡地等
- (ロ) グルーピングの方法
 - ①共用資産
銀行全体を一体としてグルーピング
 - ②事業用資産
原則、営業店単位
ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング
処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング
 - ③遊休資産
各々が独立した資産としてグルーピング

(回収可能価額の算定方法等)
当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成19年7月1日改正)」等に基づき算定しております。

※4 その他の特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額67百万円あります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ①リース資産の内容
有形固定資産
主として事務機器および備品であります。
 - ②リース資産の減価償却の方法
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
 - (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間会計期間末残高相当額
取得価額相当額
有形固定資産 1,027百万円
無形固定資産 一百万円
合計 1,027百万円
 - 減価償却累計額相当額
有形固定資産 486百万円
無形固定資産 一百万円
合計 486百万円
 - 減損損失累計額相当額
有形固定資産 一百万円
無形固定資産 一百万円
合計 一百万円
 - 中間会計期間末残高相当額
有形固定資産 541百万円
無形固定資産 一百万円
合計 541百万円
 - ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額
1年内 174百万円
1年超 387百万円
合計 561百万円
 - ・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高
一百万円
 - ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失
支払リース料 93百万円
リース資産減損勘定の取崩額 一百万円
減価償却費相当額 86百万円
支払利息相当額 8百万円
減損損失 一百万円
 - ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引
 - ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 15百万円
1年超 25百万円
合計 40百万円

(有価証券関係)

子会社および関連会社株式
子会社株式(中間貸借対照表計上額798百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債および総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	16,226	297	16,471	15,094	279	15,353
資金調達費用	2,395	71	2,414	1,301	52	1,333
資金運用収支	13,831	225	14,057	13,792	227	14,019
役員取引等収益	3,998	28	4,026	3,694	27	3,721
役員取引等費用	1,566	11	1,578	1,709	9	1,718
役員取引等収支	2,431	16	2,447	1,984	17	2,002
その他業務収益	118	132	251	3,068	193	3,262
その他業務費用	54	—	54	16	34	51
その他業務収支	63	132	196	3,052	158	3,211
業務粗利益	16,327	374	16,701	18,829	404	19,233
業務粗利益率	1.68%	2.17%	1.71%	2.01%	2.30%	2.04%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$$

■役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	3,998	28	4,026	3,694	27	3,721
うち預金・貸出業務	991	—	991	1,208	0	1,208
うち為替業務	1,711	27	1,738	1,155	25	1,181
うち証券関連業務	26	—	26	22	—	22
うち代理業務	310	—	310	168	—	168
うち保護預り・貸金庫業務	41	—	41	25	—	25
うち保証業務	39	0	40	31	1	32
うち投資信託・保険販売業務	876	—	876	1,083	—	1,083
役員取引等費用	1,566	11	1,578	1,709	9	1,718
うち為替業務	635	11	647	510	4	514

■特定取引収支の内訳

該当事項はありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	—	0
国債等債券売却等損益	113	3,014
金融派生商品損益	▲51	37
その他	1	—
合計	63	3,052
国際業務部門		
外国為替売買損益	90	154
国債等債券売却等損益	—	▲34
金融派生商品損益	42	39
その他	—	—
合計	132	158
総合計	196	3,211

損益の状況

■業務純益			(単位：百万円)		
業 務 純 益	平成21年度中間期			平成22年度中間期	
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息
	5,625			7,864	

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておりません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉 (単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(285)	(0)		(239)	(0)	
うち貸出金	19,362	162	1.67%	18,603	151	1.61%
うち有価証券	11,810	128	2.16%	11,673	118	2.01%
うち有価証券	6,398	31	0.98%	6,509	32	0.98%
うちコールローン	864	0	0.19%	163	0	0.10%
うち預け金	0	0	1.80%	15	0	0.02%
資金調達勘定	19,283	23	0.24%	19,413	13	0.13%
うち預金	18,302	18	0.20%	18,009	9	0.09%
うち譲渡性預金	739	1	0.34%	1,126	0	0.16%
うちコールマネー	5	0	0.16%	—	—	—%
うち借入金	98	1	2.32%	152	1	1.69%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成21年度中間期8,187百万円、平成22年度中間期91,730百万円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉 (単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	344	2	1.72%	349	3	1.59%
うち貸出金	20	0	1.16%	20	0	0.95%
うち有価証券	259	2	1.88%	215	2	1.83%
うちコールローン	51	0	1.53%	101	0	1.41%
うち預け金	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(285)	(0)		(239)	(0)	
うち預金	344	0	0.41%	349	0	0.29%
うちコールマネー	58	0	0.64%	110	0	0.56%
うち借入金	—	—	—%	0	0	0.30%
うち借入金	—	—	—%	—	—	—%

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

〈合計〉 (単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	19,420	164	1.69%	18,713	154	1.63%
うち貸出金	11,830	128	2.16%	11,693	118	2.00%
うち有価証券	6,658	34	1.02%	6,724	34	1.01%
うちコールローン	915	1	0.27%	265	0	0.60%
うち預け金	0	0	1.80%	15	0	0.02%
資金調達勘定	19,342	24	0.24%	19,524	13	0.13%
うち預金	18,361	18	0.20%	18,119	9	0.09%
うち譲渡性預金	739	1	0.34%	1,126	0	0.16%
うちコールマネー	5	0	0.16%	0	0	0.30%
うち借入金	98	1	2.32%	152	1	1.69%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成21年度中間期8,187百万円、平成22年度中間期91,730百万円）を、控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

■利鞘	(単位：%)					
	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.67	1.72	1.69	1.61	1.59	1.63
資金調達原価	1.46	1.01	1.46	1.34	0.48	1.34
総資金利鞘	0.21	0.71	0.23	0.27	1.11	0.29

■受取・支払利息の増減	(単位：百万円)					
	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
〈国内業務部門〉						
受取利息	▲1,526	▲1,812	▲3,339	▲635	▲497	▲1,132
うち貸出金	▲1,913	▲1,543	▲3,456	▲148	▲907	▲1,056
うち有価証券	257	343	601	54	▲1	53
うちコールローン	▲222	▲196	▲418	▲69	▲7	▲76
うち預け金	▲0	0	▲0	13	▲13	▲0
支払利息	▲130	▲1,394	▲1,525	16	▲1,109	▲1,093
うち預金	▲103	▲1,187	▲1,290	▲29	▲943	▲973
うち譲渡性預金	▲4	▲72	▲76	66	▲99	▲32
うちコールマネー	—	0	0	▲0	▲0	▲0
うち借入金	▲13	5	▲7	61	▲48	13

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■受取・支払利息の増減	(単位：百万円)					
	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
〈国際業務部門〉						
受取利息	80	▲74	6	4	▲21	▲17
うち貸出金	—	▲2	▲2	—	▲2	▲2
うち有価証券	39	▲24	14	▲41	▲5	▲47
うちコールローン	61	▲46	14	38	▲6	32
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	40	▲119	▲78	1	▲20	▲19
うち預金	53	▲50	3	16	▲4	12
うちコールマネー	▲12	▲0	▲12	—	0	0
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■受取・支払利息の増減	(単位：百万円)					
	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
〈合計〉						
受取利息	▲1,506	▲1,817	▲3,324	▲599	▲519	▲1,118
うち貸出金	▲1,912	▲1,546	▲3,459	▲148	▲910	▲1,058
うち有価証券	287	328	616	33	▲27	6
うちコールローン	▲218	▲185	▲404	▲88	44	▲44
うち預け金	▲0	0	▲0	13	▲13	▲0
支払利息	▲125	▲1,469	▲1,595	22	▲1,103	▲1,081
うち預金	▲96	▲1,191	▲1,287	▲24	▲936	▲960
うち譲渡性預金	▲4	▲72	▲76	66	▲99	▲32
うちコールマネー	▲3	▲8	▲12	▲0	0	▲0
うち借入金	▲13	5	▲7	61	▲48	13

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■利益率 (中間)	(単位：%)	
	平成21年度中間期	平成22年度中間期
総資産経常利益率	0.32	0.66
資本経常利益率	7.49	13.57
総資産中間純利益率	0.32	0.65
資本中間純利益率	7.44	13.48

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	8,683 (47.1)	— (—)	8,683 (46.9)	9,285 (49.8)	— (—)	9,285 (49.4)
有 利 息 預 金	6,612 (35.9)	— (—)	6,612 (35.7)	7,040 (37.7)	— (—)	7,040 (37.4)
定期性預金	9,014 (48.9)	— (—)	9,014 (48.7)	8,356 (44.8)	— (—)	8,356 (44.4)
固 定 金 利 定 期 預 金	9,011 (48.9)	— (—)	9,011 (48.7)	8,353 (44.8)	— (—)	8,353 (44.4)
変 動 金 利 定 期 預 金	3 (0.0)	— (—)	3 (0.0)	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)
そ の 他	183 (1.0)	73 (100.0)	257 (1.4)	173 (0.9)	145 (100.0)	318 (1.7)
合 計	17,882 (97.0)	73 (100.0)	17,955 (97.0)	17,816 (95.5)	145 (100.0)	17,961 (95.5)
譲渡性預金	552 (3.0)	— (—)	552 (3.0)	837 (4.5)	— (—)	837 (4.5)
総 合 計	18,434 (100.0)	73 (100.0)	18,508 (100.0)	18,654 (100.0)	145 (100.0)	18,799 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	8,931 (46.9)	— (—)	8,931 (46.8)	9,510 (49.7)	— (—)	9,510 (49.4)
有 利 息 預 金	6,706 (35.2)	— (—)	6,706 (35.1)	7,243 (37.8)	— (—)	7,243 (37.6)
定期性預金	9,268 (48.7)	— (—)	9,268 (48.5)	8,422 (44.0)	— (—)	8,422 (43.8)
固 定 金 利 定 期 預 金	9,265 (48.7)	— (—)	9,265 (48.5)	8,420 (44.0)	— (—)	8,420 (43.8)
変 動 金 利 定 期 預 金	3 (0.0)	— (—)	3 (0.0)	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)
そ の 他	102 (0.5)	58 (100.0)	161 (0.8)	76 (0.4)	110 (100.0)	186 (0.9)
合 計	18,302 (96.1)	58 (100.0)	18,361 (96.1)	18,009 (94.1)	110 (100.0)	18,119 (94.1)
譲渡性預金	739 (3.9)	— (—)	739 (3.9)	1,126 (5.9)	— (—)	1,126 (5.9)
総 合 計	19,042 (100.0)	58 (100.0)	19,101 (100.0)	19,135 (100.0)	110 (100.0)	19,245 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出してあります。
 4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成21年度中間期							
定期預金	234,162	170,996	382,709	42,487	36,481	34,649	901,487
固 定 金 利 定 期 預 金	234,077	170,989	382,703	42,444	36,279	34,649	901,144
変 動 金 利 定 期 預 金	46	6	6	42	201	—	304
そ の 他 の 定 期 預 金	38	—	—	—	—	—	38
平成22年度中間期							
定期預金	232,080	161,950	376,800	37,964	19,825	7,055	835,677
固 定 金 利 定 期 預 金	232,024	161,946	376,772	37,777	19,792	7,055	835,369
変 動 金 利 定 期 預 金	23	4	27	186	32	—	275
そ の 他 の 定 期 預 金	32	—	—	—	—	—	32

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	556	—	556	440	—	440
証書貸付	9,918	20	9,938	10,037	20	10,057
当座貸越	1,188	—	1,188	1,150	—	1,150
割引手形	99	—	99	87	—	87
合 計	11,762	20	11,782	11,717	20	11,737

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	566	—	566	439	—	439
証書貸付	9,910	20	9,930	10,034	20	10,054
当座貸越	1,218	—	1,218	1,107	—	1,107
割引手形	116	—	116	91	—	91
合 計	11,810	20	11,830	11,673	20	11,693

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成21年度中間期							
貸出金	191,120	198,586	212,545	120,215	336,930	118,842	1,178,241
うち変動金利	—	90,294	75,880	53,994	122,940	5,813	—
うち固定金利	—	108,292	136,665	66,221	213,990	113,029	—
平成22年度中間期							
貸出金	251,255	216,122	212,913	112,566	304,695	76,199	1,173,752
うち変動金利	—	93,140	71,060	48,590	77,950	76,199	—
うち固定金利	—	122,982	141,853	63,976	226,744	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年度中間期	平成22年度中間期
有価証券	619	9,851
債権	103	11,458
商品	—	—
不動産	120,631	134,520
その他	26,807	270
計	148,162	156,100
保証	688,544	432,425
信用	341,533	585,227
合計	1,178,241	1,173,752
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■担保種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年度中間期	平成22年度中間期
有価証券	—	187
債権	3	20
商品	—	—
不動産	2,035	1,429
その他	518	—
計	2,557	1,637
保証	7,168	702
信用	2,941	8,640
合計	12,666	10,981

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
設備資金	5,718 (48.5)	5,630 (48.0)
運転資金	6,064 (51.5)	6,107 (52.0)
合 計	11,782 (100.0)	11,737 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,178,241 (100.00)		1,173,752 (100.0)	
製 造 業	97,628	(8.29)	95,266	(8.1)
農 業 ・ 林 業	1,921	(0.16)	2,146	(0.2)
漁 業	3,481	(0.29)	3,150	(0.3)
鉱業、採石業、砂利採取業	4,346	(0.37)	4,144	(0.4)
建設業	50,317	(4.27)	46,459	(4.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	12,715	(1.08)	11,033	(0.9)
情報通信業	10,484	(0.89)	7,347	(0.6)
運輸業、郵便業	31,488	(2.67)	29,248	(2.5)
卸売業・小売業	114,127	(9.69)	103,519	(8.8)
金融業・保険業	48,812	(4.14)	37,932	(3.2)
不動産業、物品賃貸業	99,560	(8.45)	110,304	(9.4)
その他各種サービス業	148,354	(12.59)	141,228	(12.0)
地方公共団体	174,238	(14.79)	198,223	(16.9)
その他	380,770	(32.32)	383,753	(32.7)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政 府	—	(—)	—	(—)
合 計	1,178,241	(—)	1,173,752	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
貸 出 金 残 高	8,394	7,995
総貸出金に対する比率	71.2%	68.1%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社または常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

■個人ローン残高推移

(単位：億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
個 人 ロ ー ン	2,846	2,963
うち住宅ローン	2,540	2,692

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率 (預貸率)

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	1,176,241	2,000	1,178,241	1,171,752	2,000	1,173,752
預 金 (B)	1,843,499	7,315	1,850,814	1,865,407	14,511	1,879,919
預貸率 (A) / (B)	63.80%	27.33%	63.66%	62.81%	13.78%	62.43%
期中平均	62.02%	33.96%	61.93%	61.00%	18.17%	60.75%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	3,166 (48.8)	— (—)	3,166 (46.9)	3,879 (55.9)	— (—)	3,879 (54.5)
地方債	187 (2.9)	— (—)	187 (2.8)	125 (1.8)	— (—)	125 (1.8)
社債	3,020 (46.5)	— (—)	3,020 (44.7)	2,873 (41.4)	— (—)	2,873 (40.4)
株式	115 (1.8)	— (—)	115 (1.7)	52 (0.8)	— (—)	52 (0.7)
その他の証券	3 (0.0)	258 (100.0)	261 (3.9)	3 (0.1)	184 (100.0)	187 (2.6)
うち外国債	— (—)	258 (100.0)	258 (3.8)	— (—)	184 (100.0)	184 (2.5)
うち外国株	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	6,493 (100.0)	258 (100.0)	6,751 (100.0)	6,934 (100.0)	184 (100.0)	7,119 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	3,144 (49.1)	— (—)	3,144 (47.2)	3,285 (50.5)	— (—)	3,285 (48.9)
地方債	195 (3.0)	— (—)	195 (2.9)	146 (2.2)	— (—)	146 (2.2)
社債	2,935 (45.9)	— (—)	2,935 (44.1)	3,026 (46.5)	— (—)	3,026 (45.0)
株式	119 (1.9)	— (—)	119 (1.8)	47 (0.7)	— (—)	47 (0.7)
その他の証券	3 (0.1)	259 (100.0)	263 (4.0)	3 (0.1)	215 (100.0)	218 (3.2)
うち外国債	— (—)	259 (100.0)	259 (3.8)	— (—)	215 (100.0)	215 (3.1)
うち外国株	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	6,398 (100.0)	259 (100.0)	6,658 (100.0)	6,509 (100.0)	215 (100.0)	6,724 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成21年度中間期							
国債	債	58,111	84,771	56,214	7,881	37,587	72,080	—	316,645
地方債	債	2,853	4,761	2,208	102	8,774	—	—	18,701
社債	債	21,036	82,233	124,504	59,361	12,934	2,000	—	302,069
株式	式	—	—	—	—	—	—	11,578	11,578
その他の証券	券	4,486	19,337	—	1,996	—	—	375	26,195
うち外国債	券	4,486	19,337	—	1,996	—	—	—	25,820
うち外国株	式	—	—	—	—	—	—	—	—
平成22年度中間期									
国債	債	34,692	85,761	44,289	51,563	134,572	37,077	—	387,956
地方債	債	1,116	4,301	864	—	6,242	—	—	12,526
社債	債	48,858	73,467	123,029	26,264	15,769	—	—	287,389
株式	式	—	—	—	—	—	—	5,279	5,279
その他の証券	券	1,501	16,972	—	—	—	—	313	18,787
うち外国債	券	1,501	16,972	—	—	—	—	—	18,473
うち外国株	式	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	649,370	25,820	675,190	693,465	18,473	711,939
預金 (B)	1,843,499	7,315	1,850,814	1,865,407	14,511	1,879,919
預証率 (A) / (B)	35.22%	352.95%	36.48%	37.17%	127.29%	37.87%
期中平均	33.60%	440.58%	34.85%	34.01%	195.45%	34.93%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
国債	53	72
地方債	127	139
合計	180	211

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	債権額	保全率	債権額	保全率
破綻先債権(a)	5,707		992	
延滞債権(b)	22,887		24,104	
3ヵ月以上延滞債権(c)	100		131	
貸出条件緩和債権(d)	10,220		3,164	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	38,917		28,392	
総貸出金(f)	1,178,241		1,173,752	
貸出金に占める割合(e) / (f)	3.30%		2.41%	
貸倒引当金残高(g)	13,911		8,340	
引当率(g) / (e)	35.74%		29.37%	
担保・保証等の保全額(h)	18,801		15,229	
保全率((g) + (h)) / (e)	84.05%		83.01%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	12,737	12,737	7,064	5,672	100.00%	3,449	3,449	411	3,038	100.00%
危険債権	16,022	14,023	3,399	10,623	87.52%	21,995	18,981	7,080	11,901	86.29%
要管理債権	10,321	6,103	3,492	2,610	59.13%	3,295	1,467	912	554	44.52%
合計	39,081	32,863	13,956	18,907	84.09%	28,740	23,897	8,403	15,493	83.14%

※部分直接償却後残高

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

なお、平成21年度中間期の正常債権額は1,156,694百万円、平成22年度中間期の正常債権額は1,160,202百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	比較	
総与信残高	11,958 (100.0)	11,857 (100.0)	▲101	(0.0)
非分類額	10,672 (89.3)	10,694 (90.2)	22	(0.9)
分類額合計	1,285 (10.7)	1,163 (9.8)	▲122	(▲0.9)
Ⅱ分類	1,265 (10.6)	1,133 (9.6)	▲132	(▲1.0)
Ⅲ分類	20 (0.1)	30 (0.2)	10	(0.1)
Ⅳ分類	— (—)	— (—)	—	(—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等

分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。

非分類…Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。

Ⅱ分類…回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる資産。

Ⅲ分類…最終の回収または価値について重大な懸念が存し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。

Ⅳ分類…回収不可能または無価値と判定される資産。

2. ()内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	20,676	19,925	—	20,676	19,925	11,148	10,725	—	11,148	10,725
個別貸倒引当金	10,005	10,542	1,258	8,747	10,542	8,326	7,590	1,309	7,016	7,590
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	30,681	30,467	1,258	29,423	30,467	19,475	18,315	1,309	18,165	18,315

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

〈平成21年度中間期〉

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの …… 該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成21年度中間期		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株	式	9,148	9,902	754
債	券	619,779	631,206	11,427
	国債	310,193	316,645	6,452
	地方債	18,430	18,701	270
	社の債	291,155	295,859	4,704
	その他	26,373	26,140	▲233
合	計	655,301	667,249	11,948

(注) 中間貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価のない有価証券の主な内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期
子会社・子法人等株式および関連法人等株式等	589
その他有価証券	7,351
非上場株式	1,102
事業債	6,210
投資事業有限責任組合等	39

〈平成22年度中間期〉

1. 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。

2. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額798百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,313	1,507	805
	債 券	677,035	662,864	14,170
	国 債	381,960	375,354	6,605
	地 方 債	10,163	9,682	481
	社 債	284,911	277,827	7,083
	そ の 他	13,030	12,752	277
	小 計	692,379	677,125	15,254
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,365	1,614	▲249
	債 券	10,837	10,855	▲18
	国 債	5,996	5,997	▲0
	地 方 債	2,362	2,367	▲4
	社 債	2,478	2,491	▲13
	そ の 他	5,457	5,517	▲59
小 計	17,660	17,987	▲327	
合 計		710,039	695,113	14,926

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
非上場株式等	1,100
合 計	1,100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

時価等情報

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を損失処理することとしておりますが、当中間期における該当はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外） …… 該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
評価差額	11,948	14,926
その他有価証券	11,948	14,926
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	4,109	5,745
その他有価証券評価差額金	7,838	9,181

時価等情報

■デリバティブ取引関係

〈平成21年度中間期〉

1. 金利関連取引

該当事項はありません。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	49,355	113	112
	為替予約	362	2	2
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	116	114

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

該当事項はありません。

6. クレジットデリバティブ関連取引

該当事項はありません。

7. 複合金融商品関連取引

該当事項はありません。

〈平成22年度中間期〉

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	13,600	13,600	37	37
	受取固定・支払変動	6,800	6,800	45	45
	受取変動・支払固定	6,800	6,800	▲7	▲7
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	37	37

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

時価等情報

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	59,218	59,218	100	98
	為替予約	1,382	—	▲0	▲0
	売建	520	—	4	4
	買建	861	—	▲4	▲4
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	100	98

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 …… 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、譲渡性預金等の有利利息の金融負債	655	—	7
	受取固定・支払変動		655	—	7
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	7	

(注) 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第112期中（平成22年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成22年9月末現在）

平成22年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	34
危険債権	220
要管理債権	33
正常債権	11,602
合計	11,889

- (注) 1.債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、親和銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	[相違する会社はありません]
(2) 連結グループの内、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	32
(3) 金融業務を営む関連法人等（自己資本比率告示（注2）第32条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	[金融業務を営む関連法人等はありません]
(4) 控除項目の対象（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(6) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	[制限等はありません]
2. 自己資本調達手段の概要	58
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	11,12,14
・貸倒引当金の計上基準	183,191
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	13
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	13
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	17
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	18
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	19
(3) 証券化取引に関する会計方針	19
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	13
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	[マーケット・リスクは算入していません]
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレス・テストの説明	
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	22
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	13
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・当該手法の概要	[先進的計測手法は使用していません]
・保険によるリスク削減の有無	
10. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理方針および手続の概要	20
(2) 重要な会計方針	183,191
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	20
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	20

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

(連結・単体の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	[該当事項はありません]	
2. 自己資本の構成に関する事項	208	216
3. 自己資本の充実度に関する事項	209	217
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	210	218
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	210,211	218,219
(3) 業種別の貸出金償却の額	211	219
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	212	220
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	212	220
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	212	220
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	213	221
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項		
・原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	213	221
・原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	213	221
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	213	221
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	214	222
・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	214	222
・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	[該当事項はありません]	
・早期償還条項付の証券化エクスポージャー	[該当事項はありません]	
・当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	[該当事項はありません]	
・証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	[該当事項はありません]	
・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	214	222
(2) 銀行（当連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項		
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	214	222
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	214	222
・自己資本比率告示第247条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	214	222
・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	[該当事項はありません]	
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	[該当事項はありません]	
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	215	223
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	[該当事項はありません]	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	[単体のみ計測 しています]	223
(バーゼルⅡの用語解説)	67	

■連結自己資本比率（国内基準）		(単位：百万円)	
		平成21年度中間期	平成22年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	33,128	33,128
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	33,128	33,128
	利益剰余金	4,696	14,024
	自己株式 (▲)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	61	37
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	—	—
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	4,202	3,339
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	66,811	76,979	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	11,926	11,348
	一般貸倒引当金	21,249	13,416
	負債資本調達手段等	16,040	15,300
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	16,040	15,300	
計	49,216	40,064	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	34,063	32,572
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	自己資本比率告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つ/Oストリップス	—	—	
計 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	100,874	109,551	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	830,426	803,244
	オフ・バランス取引等項目	74,510	81,640
	信用リスク・アセットの額 (E)	904,937	884,885
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	70,470	62,946
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,637	5,035
	計 (E) + (F)	975,407	947,831
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100%	10.34%	11.55%	
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	6.84%	8.12%	

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成21年度中間期	平成22年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	36,197	35,395
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	33,217	32,129
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	320	320
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	7	7
我が国の政府関係機関向け	10~20	39	41
地方三公社向け	20	68	8
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	823	930
法人等向け	20~100	14,799	13,137
中小企業等向けおよび個人向け	75	8,388	8,423
抵当権付住宅ローン	35	896	1,006
不動産取得等事業向け	100	2,275	3,133
3ヵ月以上延滞等	50~150	320	232
取立未済手形	20	0	—
信用保証協会等による保証付	0~10	159	139
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100	359	170
上記以外	100	2,875	3,095
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	1,808	1,445
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	74	35
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	2,980	3,265
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	23	11
短期の貿易関連偶発債務	20	1	1
特定の取引に係る偶発債務	50	2	78
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	8	17
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	566	325
うち借入金の保証	100	566	325
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2,297	2,729
派生商品取引	—	80	100
（1）外国為替関連取引	—	77	93
（2）金利関連取引	—	3	6
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,818	2,517
粗利益配分手法	—	2,818	2,517
連結総所要自己資本額（注）	—	39,016	37,913

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 4\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,273,534	1,613,088	656,954	3,491	15,798	2,359,180	1,657,679	697,368	4,132	6,431
当行のエクスポージャー	2,261,137	1,605,005	652,639	3,491	13,507	2,348,604	1,651,395	693,076	4,132	4,296
地域別										
国内	2,235,009	1,602,423	629,093	3,491	13,507	2,327,862	1,648,902	674,842	4,117	4,296
国外	26,127	2,581	23,545	—	—	20,741	2,492	18,234	14	—
業種別										
製造業	107,932	106,585	992	353	1,213	101,940	100,588	729	622	937
農業、林業	2,534	2,534	—	—	1	2,875	2,875	—	—	43
漁業	3,735	3,735	—	—	14	3,431	3,431	—	—	39
鉱業、採石業、砂利採取業	5,339	4,657	681	—	—	4,387	4,146	241	—	26
建設業	75,870	52,877	22,992	—	411	50,011	48,539	1,472	—	94
電気・ガス・熱供給・水道業	12,774	12,774	—	—	—	11,091	11,091	—	—	—
情報通信業	11,576	11,576	—	—	137	8,375	8,324	50	0	—
運輸業、郵便業	102,556	32,134	70,422	—	38	52,171	29,668	22,502	—	15
卸売業、小売業	120,250	118,527	401	1,321	4,724	109,894	107,613	677	1,603	136
金融業、保険業	601,760	380,459	219,568	1,732	653	598,139	399,213	197,104	1,822	583
不動産業、物品賃貸業	110,548	102,655	7,880	12	682	142,201	121,717	20,471	12	731
その他各種サービス業	166,914	166,381	461	71	1,105	209,742	153,893	55,777	71	613
国・地方公共団体	503,622	174,384	329,238	—	—	622,684	228,634	394,049	—	—
その他 (注2)	435,720	435,720	—	—	4,525	431,655	431,655	—	—	1,074
残存期間別 (注3)										
1年以下	534,517	450,148	84,348	20	3,922	661,050	575,016	86,010	23	1,192
1年超3年以下	288,042	100,472	187,331	238	1,777	286,686	107,191	177,963	1,530	533
3年超5年以下	363,977	175,635	185,616	2,726	1,202	339,670	173,816	164,162	1,690	789
5年超7年以下	184,909	116,937	67,944	27	573	185,637	109,060	76,174	402	102
7年超10年以下	199,948	140,793	58,676	478	999	319,604	165,508	153,611	484	407
10年超	454,384	385,663	68,721	—	3,405	434,352	399,199	35,152	—	1,248
期間の定めのないもの	235,356	235,356	—	—	1,627	121,601	121,601	—	—	21
連結子会社等のエクスポージャー	12,397	8,082	4,314	—	2,290	10,576	6,284	4,291	—	2,134

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含みます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しています。また平成21年度中間期についても、改訂後の業種分類により再集計しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21,581	20,967	—	21,581	20,967	14,071	13,335	—	14,071	13,335
個別貸倒引当金	11,570	12,545	1,273	10,297	12,545	9,573	9,190	1,453	8,120	9,190
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	33,152	33,513	1,273	31,879	33,513	23,645	22,525	1,453	22,191	22,525

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	11,570	12,545	1,273	10,297	12,545	9,573	9,190	1,453	8,120	9,190
当行の個別貸倒引当金	10,005	10,542	1,258	8,747	10,542	8,326	7,590	1,309	7,016	7,590
地域別										
国内	10,005	10,542	1,258	8,747	10,542	8,326	7,590	1,309	7,016	7,590
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	273	227	143	129	227	2,794	2,876	97	2,697	2,876
農業、林業	33	12	37	▲3	12	9	8	—	9	8
漁業	668	682	37	631	682	848	835	26	821	835
鉱業、採石業、砂利採取業	1	4	—	1	4	297	266	—	297	266
建設業	296	420	477	▲180	420	162	258	120	41	258
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	48	51	28	20	51	21	3	42	▲21	3
運輸業、郵便業	517	75	413	104	75	639	587	—	639	587
卸売業、小売業	4,117	4,532	67	4,049	4,532	590	573	184	405	573
金融業、保険業	12	1	—	12	1	0	—	—	0	—
不動産業、物品賃貸業	758	824	12	745	824	1,319	1,183	66	1,252	1,183
その他各種サービス業	917	1,253	35	882	1,253	1,201	633	646	555	633
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,359	2,455	5	2,354	2,455	441	363	123	317	363
連結子会社等の個別貸倒引当金	1,565	2,002	15	1,549	2,002	1,247	1,600	143	1,103	1,600

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しています。また平成21年度中間期についても、改訂後の業種分類により再集計しています。

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	平成21年度中間期	平成22年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	1,268	1,125
当行の貸出金償却の額	1,252	1,125
業種別		
製造業	143	97
農業、林業	37	—
漁業	37	26
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	477	120
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	28	42
運輸業、郵便業	413	—
卸売業、小売業	67	184
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	12	66
その他各種サービス業	35	499
国・地方公共団体	—	—
その他	—	87
連結子会社等の貸出金償却の額	15	—

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しています。また平成21年度中間期についても、改訂後の業種分類により再集計しています。

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	623,213	—	666,612	—
10%	52,619	—	47,140	—
20%	390,894	382,331	482,671	441,536
35%	64,048	—	71,915	—
50%	89,972	63,037	62,693	54,551
75%	274,820	—	282,592	—
100%	495,281	9,192	481,512	10,178
150%	3,690	1,679	3,218	1,907
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	1,994,539	456,239	2,098,356	508,174

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
現金および自行預金	15,508	17,011
金	—	—
債券	—	—
株式	687	566
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	16,195	17,578
貸出金と自行預金の相殺	11,237	17,717
保証	270,082	231,621
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	270,082	231,621
合 計	297,515	266,917

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	780	789
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	3,491	4,132
派生商品取引	3,491	4,132
外国為替関連取引	3,102	3,877
金利関連取引	389	254
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	—	—
自行預金	—	—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	3,491	4,132
派生商品取引	3,491	4,132
外国為替関連取引	3,102	3,877
金利関連取引	389	254
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額 = 再構築コスト (>0) + 想定元本額 × 一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
資産譲渡型証券化取引	72,405	57,876
住宅ローン債権	72,405	57,876
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	72,405	57,876

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	661	—	472	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	661	—	472	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
住宅ローン債権	38,392	36,919
事業者向け貸出	—	—
合 計	38,392	36,919

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
自己資本控除	38,392	1,808	36,919	1,445
うち経過措置適用分	38,392	1,808	36,919	1,445
うち経過措置非適用分	—	—	—	—
合計	38,392	1,808	36,919	1,445

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
住宅ローン債権	4,202	3,339
事業者向け貸出	—	—
合計	4,202	3,339

VI 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	45,219	36,148

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができません。

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー (単位：百万円)

	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	5,737		1,607	
(1) 主な原資産の種類別	5,737		1,607	
リース料	5,737		1,607	
クレジット	—		—	
消費者ローン	—		—	
不動産ノンリコースローン	—		—	
アパートローン	—		—	
住宅ローン	—		—	
中小企業貸付	—		—	
信用リスクポートフォリオ	—		—	
商業用不動産	—		—	
手形債権	—		—	
その他	—		—	
(2) リスク・ウェイトの区分	5,737	74	1,607	35
20%	4,835	38	906	7
50%	—	—	—	—
100%	901	36	701	28
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	—		—	
主な原資産の種類別	—		—	
信用リスクポートフォリオ	—		—	
消費者ローン	—		—	

■銀行勘定における出資等に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	11,240	5,024
上場している出資等	9,904	3,680
非上場の出資等	1,335	1,344
時価額	11,240	5,024
上場している出資等	9,904	3,680
非上場の出資等	1,335	1,344
売却および償却に伴う損益の額	▲114	8
売却損益額	323	37
償却額	▲437	▲29
評価損益の額	754	556
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	754	556
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

(注) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■単体自己資本比率（国内基準）		(単位：百万円)	
		平成21年度中間期	平成22年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	33,128	33,128
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	33,128	33,128
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	3,489	13,850
	その他の	—	—
	自己株式 (▲)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	4,202	3,339	
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	65,543	76,766	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	11,926	11,348
	一般貸倒引当金	19,925	10,725
	負債性資本調達手段等	16,040	15,300
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	16,040	15,300	
計	47,892	37,373	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	34,030	32,541
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つ/オストリップス	—	—
計 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D) 99,574	109,307	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	830,148	802,547
	オフ・バランス取引等項目	71,746	79,169
	信用リスク・アセットの額 (E)	901,894	881,717
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	68,206	61,127
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,456	4,890
計 (E) + (F)	(H) 970,101	942,844	
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100%		10.26%	11.59%
単体基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%		6.75%	8.14%

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額） （単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成21年度中間期	平成22年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	36,075	35,268
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	33,205	32,101
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	320	320
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	7	7
我が国の政府関係機関向け	10~20	39	41
地方三公社向け	20	68	8
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	823	930
法人等向け	20~100	14,770	13,128
中小企業等向けおよび個人向け	75	8,387	8,423
抵当権付住宅ローン	35	896	1,006
不動産取得等事業向け	100	2,275	3,133
3ヵ月以上延滞等	50~150	313	216
取立未済手形	20	0	—
信用保証協会等による保証付	0~10	159	139
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100	386	193
上記以外	100	2,874	3,070
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	1,808	1,445
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	74	35
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	2,869	3,166
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	23	11
短期の貿易関連偶発債務	20	1	1
特定の取引に係る偶発債務	50	2	78
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	8	17
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	456	226
うち借入金の保証	100	456	226
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2,297	2,729
派生商品取引	—	80	100
（1）外国為替関連取引	—	77	93
（2）金利関連取引	—	3	6
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,728	2,445
粗利益配分手法	—	2,728	2,445
単体総所要自己資本額（注）	—	38,804	37,713

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 （総所要自己資本の額） = （自己資本比率算式の分母の額） × 4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,263,402	1,607,270	652,639	3,491	13,507	2,349,404	1,652,194	693,076	4,132	4,296
地域別										
国内	2,237,274	1,604,688	629,093	3,491	13,507	2,328,662	1,649,702	674,842	4,117	4,296
国外	26,127	2,581	23,545	—	—	20,741	2,492	18,234	14	—
業種別										
製造業	107,932	106,585	992	353	1,213	101,940	100,588	729	622	937
農業、林業	2,534	2,534	—	—	1	2,875	2,875	—	—	43
漁業	3,735	3,735	—	—	14	3,431	3,431	—	—	39
鉱業、採石業、砂利採取業	5,339	4,657	681	—	—	4,387	4,146	241	—	26
建設業	75,870	52,877	22,992	—	411	50,011	48,539	1,472	—	94
電気・ガス・熱供給・水道業	12,774	12,774	—	—	—	11,091	11,091	—	—	—
情報通信業	11,576	11,576	—	—	137	8,375	8,324	50	0	—
運輸業、郵便業	102,556	32,134	70,422	—	38	52,171	29,668	22,502	—	15
卸売業、小売業	120,250	118,527	401	1,321	4,724	109,894	107,613	677	1,603	136
金融業、保険業	603,003	381,702	219,568	1,732	653	598,874	399,948	197,104	1,822	583
不動産業、物品賃貸業	110,548	102,655	7,880	12	682	142,201	121,717	20,471	12	731
その他各種サービス業	167,319	166,786	461	71	1,105	209,805	153,956	55,777	71	613
国・地方公共団体	503,622	174,384	329,238	—	—	622,684	228,634	394,049	—	—
その他 (注2)	436,338	436,338	—	—	4,525	431,656	431,656	—	—	1,074
残存期間別 (注3)										
1年以下	534,517	450,148	84,348	20	3,922	661,050	575,016	86,010	23	1,192
1年超3年以下	288,042	100,472	187,331	238	1,777	286,686	107,191	177,963	1,530	533
3年超5年以下	363,977	175,635	185,616	2,726	1,202	339,670	173,816	164,162	1,690	789
5年超7年以下	184,909	116,937	67,944	27	573	185,637	109,060	76,174	402	102
7年超10年以下	199,948	140,793	58,676	478	999	319,604	165,508	153,611	484	407
10年超	454,384	385,663	68,721	—	3,405	434,352	399,199	35,152	—	1,248
期間の定めのないもの	237,621	237,621	—	—	1,627	122,401	122,401	—	—	21

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含みます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しています。また平成21年度中間期についても、改訂後の業種分類により再集計しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	20,379	19,643	—	20,379	19,643	11,033	10,643	—	11,033	10,643
個別貸倒引当金	10,005	10,542	1,258	8,747	10,542	8,326	7,590	1,309	7,016	7,590
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	30,385	30,185	1,258	29,126	30,185	19,360	18,234	1,309	18,050	18,234

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	10,005	10,542	1,258	8,747	10,542	8,326	7,590	1,309	7,016	7,590
地域別										
国内	10,005	10,542	1,258	8,747	10,542	8,326	7,590	1,309	7,016	7,590
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	273	227	143	129	227	2,794	2,876	97	2,697	2,876
農業、林業	33	12	37	▲3	12	9	8	—	9	8
漁業	668	682	37	631	682	848	835	26	821	835
鉱業、採石業、砂利採取業	1	4	—	1	4	297	266	—	297	266
建設業	296	420	477	▲180	420	162	258	120	41	258
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	48	51	28	20	51	21	3	42	▲21	3
運輸業、郵便業	517	75	413	104	75	639	587	—	639	587
卸売業、小売業	4,117	4,532	67	4,049	4,532	590	573	184	405	573
金融業、保険業	12	1	—	12	1	0	—	—	0	—
不動産業、物品賃貸業	758	824	12	745	824	1,319	1,183	66	1,252	1,183
その他各種サービス業	917	1,253	35	882	1,253	1,201	633	646	555	633
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,359	2,455	5	2,354	2,455	441	363	123	317	363

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しています。また平成21年度中間期についても、改訂後の業種分類により再集計しています。

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	平成21年度中間期	平成22年度中間期
製造業	143	97
農業、林業	37	—
漁業	37	26
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	477	120
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	28	42
運輸業、郵便業	413	—
卸売業、小売業	67	184
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	12	66
その他各種サービス業	35	499
国・地方公共団体	—	—
その他	—	87
合計	1,252	1,125

※日本標準産業分類の改訂等に伴い、平成22年度中間期から業種の表示を一部変更しています。また平成21年度中間期についても、改訂後の業種分類により再集計しています。

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	620,010	—	663,408	—
10%	52,619	—	47,140	—
20%	389,836	381,273	481,617	440,482
35%	64,048	—	71,915	—
50%	87,736	63,037	60,814	54,551
75%	271,096	—	279,293	—
100%	495,390	9,192	481,254	10,178
150%	3,668	1,679	3,135	1,907
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	1,984,406	455,182	2,088,580	507,119

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
現金および自行預金	15,508	17,011
金	—	—
債券	—	—
株式	687	566
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	16,195	17,578
貸出金と自行預金の相殺	11,237	17,717
保証	270,082	231,621
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	270,082	231,621
合計	297,515	266,917

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	780	789
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	3,491	4,132
派生商品取引	3,491	4,132
外国為替関連取引	3,102	3,877
金利関連取引	389	254
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	—	—
自行預金	—	—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	3,491	4,132
派生商品取引	3,491	4,132
外国為替関連取引	3,102	3,877
金利関連取引	389	254
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
資産譲渡型証券化取引	72,405	57,876
住宅ローン債権	72,405	57,876
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	72,405	57,876

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	661	—	472	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	661	—	472	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
住宅ローン債権	38,392	36,919
事業者向け貸出	—	—
合 計	38,392	36,919

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
自己資本控除	38,392	1,808	36,919	1,445
うち経過措置適用分	38,392	1,808	36,919	1,445
うち経過措置非適用分	—	—	—	—
合計	38,392	1,808	36,919	1,445

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
住宅ローン債権	4,202	3,339
事業者向け貸出	—	—
合計	4,202	3,339

VI 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	45,219	36,148

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができません。

当行が投資家である証券化エクスポージャー (単位：百万円)

	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	5,737		1,607	
(1) 主な原資産の種類別	5,737		1,607	
リース料	5,737		1,607	
クレジット	—		—	
消費者ローン	—		—	
不動産ノンリコースローン	—		—	
アパートローン	—		—	
住宅ローン	—		—	
中小企業貸付	—		—	
信用リスクポートフォリオ	—		—	
商業用不動産	—		—	
手形債権	—		—	
その他	—		—	
(2) リスク・ウェイトの区分	5,737	74	1,607	35
20%	4,835	38	906	7
50%	—	—	—	—
100%	901	36	701	28
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	—		—	
主な原資産の種類別	—		—	
信用リスクポートフォリオ	—		—	
消費者ローン	—		—	

■銀行勘定における出資等に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
中間貸借対照表計上額	11,578	5,279
上場している出資等	9,902	3,678
非上場の出資等	1,675	1,600
時価額	11,578	5,279
上場している出資等	9,902	3,678
非上場の出資等	1,675	1,600
売却および償却に伴う損益の額	▲114	8
売却損益額	323	37
償却額	▲437	▲29
評価損益の額	754	556
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	754	556
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
10BPV	▲2,609	▲2,770
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲18,848	▲20,048

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。

なお、コア預金については、平成21年度中間期はアウトライヤー基準における標準方式、平成22年度中間期はコア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

開示項目一覧

連結情報 『銀行法施行規則』 第34条の26第1項		ふくおかフィナンシャルグループ
〔銀行持株会社の概況および組織に関する事項〕		
1. 資本金および発行済株式の総数		36
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）		36
各株主の持株数		36
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合		36
〔銀行持株会社およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況		38
2. 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益		39
(2) 経常利益または経常損失		39
(3) 中間純利益若しくは中間純損失または当期純利益若しくは当期純損失		39
(4) 純資産額		39
(5) 総資産額		39
(6) 連結自己資本比率		39
〔銀行持株会社およびその子会社等の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項〕		
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書		40~46
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金		55
(2) 延滞債権に該当する貸出金		55
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金		55
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		55
3. 自己資本の充実の状況		58~66
4. 銀行持株会社およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下この号において「経常収益等」という）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）		55
5. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		40

単体情報 『銀行法施行規則』 第19条の2第1項		福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
〔銀行の概況および組織に関する事項〕				
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項				
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）		71	128	177
各株主の持株数		71	128	177
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合		71	128	177
〔銀行の主要な業務に関する事項〕				
1. 直近の中間事業年度における事業の概況		5	6,134	7
2. 直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項（⑩～⑮までに掲げる事項については、信託業務を営む場合に限る）				
① 経常収益		82	135	188
② 経常利益または経常損失		82	135	188
③ 中間純利益若しくは中間純損失または当期純利益若しくは当期純損失		82	135	188
④ 資本金および発行済株式の総数		82	135	188
⑤ 純資産額		82	135	188
⑥ 総資産額		82	135	188
⑦ 預金残高		82	135	188
⑧ 貸出金残高		82	135	188
⑨ 有価証券残高		82	135	188
⑩ 単体自己資本比率		82	135	188
⑪ 従業員数		82	135	188
⑫ 信託報酬		82		
⑬ 信託勘定貸出金残高		82		
⑭ 信託勘定有価証券残高		82		
⑮ 信託財産額		82		
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標				
(1) 主要な業務の状況を示す指標				
業務粗利益および業務粗利益率		87	143	193
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支		87	143	193
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや		88~89	144	194~195
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減		89	145	195
総資産経常利益率および資本経常利益率		89	145	195
総資産中間純利益率および資本中間純利益率		89	145	195
(2) 預金に関する指標				
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		90	146	196
固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高		90	146	196
(3) 貸出金等に関する指標				
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高		91	147	197
固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高		91	147	197
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分）の貸出金残高および支払承諾見返額		91	147	197
使途別（設備資金および運転資金の区分）の貸出金残高		91	147	197

開示項目一覧

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	92	148	198
中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	92	148	198
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	92	148	198
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の中間期末値および期中平均値	92	148	198
(4) 有価証券に関する指標			
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分）の平均残高		149	199
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券並びに貸付有価証券の区分）の残存期間別の残高	93	149	199
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分）の平均残高	93	149	199
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の中間期末値および期中平均値	93	149	199
(信託業務に関する指標（信託業務を営む場合に限り））			
1.金融機関の信託業務の兼営等に関する信託財産残高表	94		
2.金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託（以下「金銭信託等」という）受託残高	94		
3.信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高	94		
4.金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの運用残高	94		
5.金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債および株式その他の証券の区分をいう）の残高	94		
(銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項)			
1.中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	83~86	136~142	189~192
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	95	150	200
(2) 延滞債権に該当する貸出金	95	150	200
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	95	150	200
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	95	150	200
3.自己資本の充実の状況	115~124	166~173	216~223
4.次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益			
有価証券	96~97	151~152	201~202
金銭の信託	97	152	202
デリバティブ取引	98~101	153~155	203~204
5.貸倒引当金の中間期末残高および期中の増減額	95	150	200
6.貸出金償却の額	95	150	200
7.銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	83	136	189

連結情報 『銀行法施行規則』第19条の3

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
(銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項)			
1.直近の中間事業年度における事業の概況	72		178
2.直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項			
(1) 経常収益	73	129	179
(2) 経常利益または経常損失	73	129	179
(3) 中間純利益若しくは中間純損失または当期純利益若しくは当期純損失	73	129	179
(4) 純資産額	73	129	179
(5) 総資産額	73	129	179
(6) 連結自己資本比率	73	129	179
(銀行およびその子会社等の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項)			
1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	74~80	130~132	180~186
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	81	133	187
(2) 延滞債権に該当する貸出金	81	133	187
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	81	133	187
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	81	133	187
3.自己資本の充実の状況	105~114	159~165	208~215
4.銀行およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下この号において「経常収益等」という）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	81	133	187
5.銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	74	130	180

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
1.破産更生債権およびこれらに準ずる債権	95,102	150,156	200,205
2.危険債権	95,102	150,156	200,205
3.要管理債権	95,102	150,156	200,205
4.正常債権	95,102	150,156	200,205

ふくおかフィナンシャルグループ
Fukuoka Financial Group

